

仁愛大学 自己点検評価書

平成 29(2017)年 6 月

仁愛大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準1 使命・目的等	6
基準2 学修と教授	16
基準3 経営・管理と財務	67
基準4 自己点検・評価	85
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	91
基準A 地域社会との連携	91
V. エビデンス集一覧	107
エビデンス集（データ編）一覧	107
エビデンス集（資料編）一覧	108

I 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1 仁愛大学の建学の精神・大学の基本理念

仁愛大学を設置する学校法人福井仁愛学園の創立は、明治 31(1898)年の「婦人仁愛会教園」の創設に遡ることができる。その創設の経緯は以下のとおりであった。

真宗誠照寺派の僧侶であった創立者禿了教は、明治 23(1890)年から 2 カ年をかけて、当時の先進諸国の実情を視察するためヨーロッパに渡った。その結果、西洋文明の基盤にはキリスト教精神が強く流れており、人々は社会生活、家庭生活全般にわたりその信仰を重んじ、その精神をもって人間教育が行われていることに深く感銘を受けて帰国した。

そして我が国が近代国家として発展するためには、欧米のように宗教精神を基盤とした人間教育が重要であるという確信を持ち、深く讃仰していた聖徳太子の仏教精神に基づき人間教育を福井の地で展開する決意をした。その際、聖徳太子が我が国初の教育・福祉の施設として四天王寺内に創設した「四箇院」(施薬院・療病院・悲田院・敬田院)のうちの、教育施設に相当する「敬田院」に人間教育の範をとった。また、了教が欧米視察の際に出会った女性たちの知性の高さに鑑み、日本が先進国に追いつくためには女子教育が不可欠であるとの信念から、福井の地にまず女性に対する教育の場を設けることとし、長女すみとともに「婦人仁愛会教園」を創立したものである。

学園名の中の「仁愛」の語は、浄土真宗の根本経典「仏説無量寿経」にある「仁愛兼濟」(「仁と愛、兼ねて世を済う」という言葉に拠る。「仁愛」とは、「いのちあるものに対する尊敬と相互敬愛」を意味する。これは聖徳太子を「和国の教主」として敬った浄土真宗の開祖親鸞聖人の「四海の内みな兄弟なり」という生命の平等観に通じる精神でもある。また「兼濟」の語は、「仁愛」の自覚をもって自己のあるべき姿を確立すると同時に、他者のために身を捧げて生きる仏教の慈悲にもとづく実践的活動の精神を意味する。この精神を受けて本学園では「美しい世を拓く灯となるために」を学是として人材育成に取り組んできた。

仁愛大学は、21 世紀を迎えた平成 13(2001)年に、この創立以来 100 年にわたる学園の教育の伝統をベースとして、さまざまな課題を抱える現代社会において、「仁愛兼濟」の精神をもって、その解決にあたりうる人材を育成するための、新たな教育研究の場を展開することを目指して開学したものである。

大学開学にあたっては、価値観や生活意識の多様化による生命の軽視、関係性の喪失という問題に直面している現代社会において、人間の心の在り方や人間相互の繋がり的问题を学術的に探求し解明していくことは本学園の学是に適うものであるとの認識から、心理学科・コミュニケーション学科で構成する「人間学部」を開設した。

その後、さらに専門性を深め、発展させる場として平成 17(2005)年度に「仁愛大学大学院心理学専攻」(平成 23(2011)年より、「臨床心理学専攻」に改称)を開設、また平

成 21(2009)年度からは、人間の具体的生活の問題として浮上してきた子どもの教育と食育の問題を探求し支援する人材養成をめざし、健康栄養学科・子ども教育学科で構成する「人間生活学部」を開設した。

以上のように、すべての学部学科において「仁愛兼濟」という仏教の人間観に基づく本学園の建学の精神をもって社会に貢献できる人材を養成することを本学の基本理念としている。

2 仁愛大学がめざす大学像（大学の使命・目的、大学の個性・特色）

(1) 大学の使命・目的

本学の使命・目的は、学則第1条に記されているように「教育基本法および学校教育法に遵い、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とし、豊かな人間性の涵養と専門の学芸の教授研究を通して、社会の発展に貢献する有為な人材を育成すること」である。

本学の開学に当たっては、立地している越前市との公私協力型（市による校地の提供及び施設整備の補助）で設置計画が進められたと同時に、地元貢献する人材養成についての強い要望のもとに福井県からも支援を受けた。このことから、地域社会において貢献できる人材育成と地域貢献は、本学の重要な使命と受け止めている。

この地域との連携については、平成19(2007)年に越前市との間で「連携に関する協定書」を締結し、教育や文化のほか、産業やまちづくり等、あらゆる面で相互協力を深めることとし、大学としての知の資産の提供のほか、教員及び学生の地域貢献活動等も積極的に推進している。

このため本学においては、「人間」を基本主題とする学部・研究科を教育・研究の基盤とするとともに、附属心理臨床センター、宗教教育研究センター、地域共創センター等の組織を整備し、建学の精神に沿った専門的人材育成と同時に、大学として地域社会への貢献に寄与する活動に取り組んでいる。

(2) 大学の個性・特色等

本学は、開学後16年を経過したばかりであるが、学園としては118年の、また本学設置の母体となった仁愛女子短期大学は半世紀以上の歴史を有しており、学園全体として地域に根づいた教育研究活動を展開してきた。本学としても学園創立以来の建学の精神を継承しつつ、地域の支援も受けながら、これを支える実践的人材の輩出に努めているところである。

まず、教育課程上の特色として、「仁愛兼濟」の精神の理解を深めるため、各学部とも教養教育の基礎に「全学共通科目」として、「仏教の人間観」、「人間と宗教」、「仏教の思想」の3科目を配置、また「学部共通科目」として「人間学関連科目」群を配置し

ている。これにより、専門的な知識のベースには仏教的精神を背景とした「人間」理解が重要であることを、本学の教育方針として明示している。

また、設置学部の構造からは、主として人間の心理や人間関係を主題とした「人間学部」及び「大学院人間学研究科」に加えて、日常生活により密着した健康栄養や教育分野を主題とする「人間生活学部」を設置し、これらが協調して人間の心理的及び関係的側面と生活的側面の両面から車の両輪のごとく機能する総合的教育研究の場を展開しようとしているのが本学の特色である。

一方、地域性の観点からは、大学設置の経緯に加え、上述のような地域と連携した取り組みのほか、入学者の受け入れ及び社会への人材供給についても以下のように寄与している。

まず、本学在学者数に占める福井県内出身者の割合はこれまで概ね85～90%である。これは県内の高進学率の割に大学数が少なく、大学進学者の収容力が低かった福井県において、収容力を向上させ県内での進学機会の拡大に資するものとなっている。

また就職については、これまで就職希望者(大学院等進学者及び家事手伝い等を除く)に対して、95%前後の就職率を維持してきた。また、就職者の約90%が北陸三県地域であり、その内の約75～80%が福井県内に就職している。これは地域への人材供給の面からも、地域と密着した大学としての特色をあらわしているといえる。

Ⅱ 沿革と現況

1 本学園の沿革 (福井仁愛学園及び仁愛大学)

明治 31 年(1898) 4 月	福井市毛矢町に「婦人仁愛会教園」(修業年限 3 年)を創立。
明治 31 年(1898) 11 月	福井市宝永 4 丁目(現在の仁愛女子高等学校所在地)に移転。
明治 34 年(1901) 4 月	「仁愛女学館」に改称。
明治 38 年(1905) 4 月	「仁愛女学校」に改称。
大正 13 年(1924) 1 月	高等女学校令による「福井仁愛高等女学校」(修業年限 4 年)に改組。
昭和 20 年(1945) 7 月	福井空襲により全校施設焼失。
昭和 23 年(1948) 4 月	「仁愛学園女子高等学校」認可。 仁愛学園女子中学校併設。
昭和 23 年(1948) 6 月	福井大震災により再び全施設倒壊
昭和 26 年(1951) 3 月	私立学校法による学校法人福井仁愛学園発足。
昭和 28 年(1953) 4 月	高等学校に専攻科設置(短大設置の端緒となる)。
昭和 31 年(1956) 3 月	高校の名称を「仁愛女子高等学校」に変更。 仁愛学園女子中学校廃止。
昭和 40 年(1965) 4 月	福井市天池町に「仁愛女子短期大学」開学。 家政科(現生活科学学科)開設。
昭和 41 年(1966) 4 月	同 保育科(現幼児教育学科)開設。 「仁愛女子短期大学附属幼稚園」開園。
昭和 47 年(1972) 4 月	同 音楽学科開設。
昭和 57 年(1982) 4 月	同 国文学科開設。 武生市大手町に家政学科を移転、仁愛女子短期大学武生キャンパス開設。
平成 10 年(1998)10 月	仁愛学園創立 100 周年記念式典を挙げる。
平成 13 年(2001) 4 月	「仁愛大学」開学。人間学部(心理学科・コミュニケーション学科)開設。 大学開設に伴い短期大学生生活科学学科を福井キャンパスに移転。
平成 14 年(2002) 5 月	仁愛女子短期大学国文学科廃止。
平成 16 年(2004) 3 月	仁愛大学 厳グラウンド竣工。
平成 17 年(2005) 4 月	仁愛大学大学院 人間学研究科(心理学専攻)開設。
平成 21 年(2009) 4 月	仁愛大学 人間生活学部(健康栄養学科・子ども教育学科)開設。
平成 23 年(2011) 4 月	仁愛大学大学院 人間学研究科(臨床心理学専攻)に専攻名称を変更。
平成 23 年(2011)10 月	仁愛大学開学 10 周年記念式典を挙げる。
平成 26 年(2014) 3 月	仁愛女子短期大学音楽学科廃止。
平成 27 年(2015) 10 月	仁愛女子短期大学開学 50 周年記念式典を挙げる。
平成 28 年(2016) 4 月	仁愛大学 人間学部コミュニケーション学科・人間生活学部子ども教育学科 入学定員変更。
平成 29 年(2017) 3 月	仁愛女子短期大学附属幼稚園開園 50 周年記念式典を挙げる。

2 本学の現況

- ・大学名 仁愛大学
- ・所在地 福井県越前市大手町 3-1-1
- ・学部構成

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

学部・研究科名		学科・専攻名
学部	人間学部	心理学科 コミュニケーション学科
	人間生活学部	健康栄養学科 子ども教育学科
大学院	人間学研究科	臨床心理学専攻

・学生数

学部 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

学部	学科	1年	2年	3年	4年	合計
人間学部	心理学科	78	101	76	74	329
	コミュニケーション学科	85	73	64	49	271
人間生活学部	健康栄養学科	78	64	71	76	289
	子ども教育学科	63	70	55	50	238
計		304	308	266	249	1127

大学院 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

研究科	専攻	1年	2年	合計
人間学研究科	臨床心理学専攻	5	11	16

・教員数

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

所属等	専任教員						助手	兼任教員
	学長	教授	准教授	講師	助教	計		
学長	1					1		
人間学部		12	10	5	1	28	2	34
人間生活学部		13	11	3	0	27	5	44
人間学研究科		6(6)	7(7)	0(0)	0	13(13)	1(1)	7
他の基本組織	附属心理臨床センター		0	0	0	1	0	0
	地域共創センター		0	0	0	0	0	0
合計	1	25	21	8	2	57	7	85

※人間学研究科のカッコ内は兼任教員数を示し、合計欄には兼任教員を除く。

・職員数

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

正職員	その他の職員(嘱託・パート・派遣職員)	合計
29	18(8)	47

※その他の職員のカッコ内は非常勤カウンセラーの人数を示し、合計には含まない。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

仁愛大学は、学園の建学の精神である「仁愛兼濟」の理念に基づく教育研究を通して、現代社会の抱える諸問題の解決にあたる人材を育成していくことを目的としている。このことは学則の冒頭第 1 条に「すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とし、豊かな人間性の涵養と専門の学芸の教授研究を通して、社会の発展に貢献する人材を育成する」として、明確に定められている。

この基本的な目的のもと、人間学部では、人間及び人間関係における具体的な問題の解決と相互理解のための意志伝達の在り方についての有機的かつ多角的な教育研究を通して、社会に貢献する人材を育成することを使命としている。

また、平成 21(2009)年 4 月に開設した人間生活学部も、人間学部と同様に「仁愛兼濟」の理念に基づく現代の人間生活の諸課題に関する教育研究を通して、幅広い教養と専門知識を有する有為な人材を育成していくことを使命としている。

なお、大学院人間学研究科は、人間学部を基盤として平成 17(2005)年に心理学専攻(平成 23(2011)年より「臨床心理学専攻」に改称)をもって開設したもので、人間学部の理念・使命を継承しつつ、より精深な科学的知識や実践的知識に裏付けされた専門性を有する人材を育成することを使命としている。

両学部の各学科及び、大学院研究科の教育研究上の目的は、学則第 3 条の 2 及び大学院人間学研究科規程第 3 条において明記しており、次に記すとおりである。

・人間学部心理学科は、人間の心理や行動特性に関する教授研究を通して、心理学の

専門知識と相談・援助の技術を有する人材を養成することを目的とする。

- ・人間学部コミュニケーション学科は、人間の相互理解と意思伝達に関する教授研究を通して、コミュニケーション学の専門知識とコミュニケーションの技術を有する人材を養成することを目的とする。
- ・人間生活学部健康栄養学科は、人間の食生活に関する教授研究を通して、栄養学の専門知識と健康管理の技術を有する人材を養成することを目的とする。
- ・人間生活学部子ども教育学科は、子どもの教育と保育に関する教授研究を通して、教育学の専門知識と子育て支援の技術を有する人材を養成することを目的とする。
- ・人間学研究科臨床心理学専攻は、人間学的視点と、心理に関する高度の専門知識を基盤とした心理臨床のための研究能力と実践的技法の修得を目的とする。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料1-1-1】仁愛大学学則第1条「目的」【資料F-3】①と同じ
- ・【資料1-1-2】仁愛大学学則第3条の2「学部等の教育研究上の目的」【資料F-3】①と同じ
- ・【資料1-1-3】仁愛大学大学院学則第1条「目的」【資料F-3】②と同じ
- ・【資料1-1-4】仁愛大学人間学部／人間生活学部 学生便覧p.6「仁愛大学建学の理念」【資料F-5】①②と同じ
- ・【資料1-1-5】仁愛大学大学院人間学研究科規程第3条【資料F-3】②と同じ

【自己評価】

『学生便覧』をはじめ、他に明示されている使命や教育目的については、具体的に明確であると判断している。

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-①において解説を行った建学の精神「仁愛兼濟」および使命目的については、『学生便覧』『履修要項』において簡潔な文章で明示するとともに、ホームページにも掲載している。

【自己評価】

明示されている使命や教育目的は、具体的に明確に表現されていると判断している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

地方都市における本学程度の規模の私立大学にとって、経済情勢の悪化・雇用環境の変化・人口減少・受験生の県外流出等の厳しい社会状況において、その存立発展を図っていくためにとりわけ重要なことは、明確な建学の精神の下に教育・研究が展開されていること、そして、地域社会との密接な関係・連携が適切に保持されていることである。これらの点から判断すると、本学は建学の精神に基づき、これまで適切かつ堅実な運営を行ってきたと言えるが、今後についても、大学を取り巻く環境の変化、社会のニーズの変化を捉えながら、引き続き改善の努力を継続していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目1-2を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、建学の精神である「仁愛兼済」を基盤とした人間形成と専門的な知識・技術の修得によって社会に貢献できる人材を育成することを目的としていることにある。それは、2つの学部（各2学科、計4学科）と大学院研究科（1専攻）に共通するものであり、それぞれの学則にも明確に定められている。大学の目的については学則第1条に明示しており、教育研究上の目的についても、学則第3条の2において、学部学科毎に定め明示している。また、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの3ポリシーについても、学生便覧・大学ホームページにおいて公開することにより、周知を図っている。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料1-2-1】仁愛大学人間学部 学生便覧pp.12-14「人間学部の3つのポリシー」
【資料F-5】①と同じ
- ・【資料1-2-2】仁愛大学人間生活学部 学生便覧pp.12-14「人間生活学部の3つのポリシー」 【資料F-5】②と同じ
- ・【資料1-2-3】仁愛大学大学院人間学研究科臨床心理学専攻 履修要項p.6「人間学研究科の3つのポリシー」 【資料F-5】③と同じ

【自己評価】

個性・特色については、公開し明示されている。

1-2-② 法令への適合

仁愛大学は、学則第1条に「本学は、教育基本法および学校教育法にしたがい、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とし、豊かな人間性の涵養と専門の学芸の教授研究を通して、社会の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的とする」と定めており、学校基本法第83条の規定による「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」に適合している。

なお、その他法令等の遵守状況については「大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況【表3-2】」に示している。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料1-2-4】大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況【表3-2】と同じ

【自己評価】

法令等には適合し、遵守している。

1-2-③ 変化への対応

本学では、教育研究水準の向上、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、2年毎に自己点検評価を行っている。

また、社会の変化、特に求められる人材ニーズの変化への対応としては、仁愛学園中長期計画を基本として、運営協議会、将来構想委員会等が主体となって、教育目的・カリキュラムポリシー等の見直しを諮っている。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料1-2-5】仁愛大学自己点検・評価規程
- ・【資料1-2-6】仁愛大学FD推進委員会規程
- ・【資料1-2-7】仁愛大学自己評価報告書(平成25年)・仁愛大学自己点検評価書(平成27年)

【自己評価】

これらの活動によって、変化への対応については、その取組みがなされていると判断している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的の適切性については、関係法令等との適合性を図りながら、時代や社会情勢等の変化に対応できることを目指した自己点検評価活動に取り組んでいく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

≪1-3 の視点≫

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的については、学則第1条に定められているほか、建学の精神の周知と同様に、役員・教職員に対しては『仁愛大学諸規程』の冒頭に解説を加え、周知に努めている。また、本学園の建学の精神と歴史を記した『和(仁愛兼濟)』と、仏典・讃仏歌等を集約した『礼讃抄』をそれぞれ作成し、全教職員に配付している。なお、毎年度当初に開催される学部合同教授会においては、学園長から建学の精神を交えた挨拶が必ず行われている。また、中長期計画に基づき平成25(2013)年度より、教職員に対する建学の精神の研修会を開催し、その理解と共有を深めている。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料1-3-1】冊子『和（仁愛兼濟）』
- ・【資料1-3-2】冊子『礼賛抄』
- ・【資料1-3-3】建学の精神研修会資料

【自己評価】

これらにより、役員・教職員から理解と支持を得ていると判断している。

1-3-② 学内外への周知

仏教精神に基づく「仁愛兼濟」の言葉に象徴される本学園の建学の精神について、教職員に対しては『仁愛大学諸規程』、学生に対しては『学生便覧』の冒頭にそれぞれ記

載してその周知を図り、学期始めのオリエンテーションで説明するなどしている。新入生全員に、本学園の建学の精神と歴史を紹介した出版物『和（仁愛兼濟）』と、仏典・讃仏歌等を集約した『礼讃抄』とを配付し、建学の精神の理解と、仏教精神への感性の涵養・醸成を図るよう努めている。さらに、教育課程においては、建学の精神の理解を促進するための科目として、「仏教の人間観」（必修）、「人間と宗教」、「仏教の思想」の3科目を開設している。特に、1年次前期に開講される「仏教の人間観」においては、カリキュラムの一部を充てて学園長・理事長が講話を行い、直截的な建学の精神の周知理解への教育的取り組みを行っている。

学外に対しては、大学案内や学園報『仁愛』等の印刷物、学園及び大学のホームページ、公開講座や各種イベント等を通して示している。

また、キャンパス内においては、建学の精神を象徴するシンボルタワー（聖徳太子の像を中心に合掌する姿を表す鉄骨製のタワー）をはじめ、各種の碑やモニュメントを配置し、折にふれ建学の精神が学生・教職員はもとより来学者にも視覚的に伝わるよう配慮している。また、これらのモニュメントの意味と願いについても、『学生便覧』に解説が記載され、理解が図られるよう配慮している。

大学の使命・目的の学内外への公表については、オープンキャンパスの来学者や受験者及びその保護者ほか一般に配布している『大学案内』や就職開拓活動のため企業や団体への依頼や訪問を行う際に利用するパンフレット等に、本学の目指す人材育成の使命や目的に関する事項も記載し、わかりやすく伝えることに努めている。また、これらを記載している『仁愛大学諸規程』の中の「学則」や『学生便覧』を大学ホームページに掲載し、学外者が自由に閲覧できる環境を整えている。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 1-3-4】 仁愛大学人間学部 /人間生活学部 学生便覧 p.6 「建学の理念」
- ・【資料 1-3-5】 仁愛大学人間学部学生便覧 p.71 /人間生活学部学生便覧 p.95
「学則第3条の2 /教育研究上の目的」
- ・【資料 1-3-6】 仁愛大学諸規程冒頭部分
- ・【資料 1-3-7】 仁愛大学 HP 情報公開のページ
<http://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html>
- ・【資料 1-3-8】 仁愛大学大学案内
- ・【資料 1-3-9】 企業向けパンフレット 2017
- ・【資料 1-3-10】 学園報『仁愛』（平成28年秋号・平成29年春号）
- ・【資料 1-3-11】 シラバス「仏教の人間観」

【自己評価】

これらにより、学内外への周知が行き届いていると判断している。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学園においては、平成23(2011)年度から中長期計画を策定し、学園内の各学校において重点方針を定め、達成へ向けた具体的な施策について検討を行ってきた。平成29(2017)年度からの第二次中長期計画の策定にあたっては、より具体的に大学のこれからの使命・目的及び教育目的について検討し策定されている。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料1-3-12】 福井仁愛学園中長期推進委員会委員一覧
- ・【資料1-3-13】 福井仁愛学園中長期策定室委員一覧
- ・【資料1-3-14】 学校法人福井仁愛学園 第2次中長期計画

【自己評価】

中長期計画の策定にあたっては、大学からも管理職の教職員が参画しており、3つの方針等に使命・目的及び教育目的が反映されていると判断している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の基本的な教育研究組織として、人間学部(心理学科、コミュニケーション学科)、人間生活学部(健康栄養学科、子ども教育学科)及び大学院人間学研究科(臨床心理学専攻)を設置している。

人間学部は、収容定員心理学科 400 人、コミュニケーション学科 350 人の計 750 人となっている。人間学部は、現代社会において課題となっている人間及び人間関係の在り方について、仏教的生命観を基盤とした視点での教育研究を行う場として開設したものであり、特に「関係存在」をキーワードとして、人間の関係性を明らかにするとともに、これを良好に維持するための方途に関する教育研究を課題としている。

人間生活学部は、収容定員健康栄養学科 310 人、子ども教育学科 240 人の計 550 人となっている。人間生活学部は、人間学部がいわば「心の在りよう」を主題としているのに対し、少子・高齢化の進む今日的課題である「人間生活の在りよう」について、教育研究を行う場として開設したものである。

大学院人間学研究科臨床心理学専攻は、人間学部を基礎として、その理念・使命を継承しつつ、より精深な科学的知識や実践的知識に裏づけされた専門性を有する人材を育成することを使命とし、臨床心理士認定協会の第一種指定大学院となっている。

学部学科以外の教育研究に関する機関としては、建学の精神に関する研究と教育的実践を推進するため、開学時より「宗教教育研究センター」を組織し、学生・教職員を対

象とした月例の「讃仏会」^{さんぶつえ}の実施のほか、聖徳太子や親鸞の教説あるいは「いのち」を主題とした公開講座や出版・センター報『響流』^{こいうる}の発行等の広報活動を行っている。平成 15(2003)年度に開設した「附属心理臨床センター」は、心理臨床の実践ならびに研究を通じて、本学の地域貢献活動の一環として一般来談者へのカウンセリング等の相談援助活動を行うことや教育関係者等を対象として研修会を実施するとともに、臨床心理学を学ぶ大学院生等の実習施設として位置づけられている。また、平成 25(2013)年度の開学 10 周年を期し、地域連携活動に関わる推進・支援を目的として従来の「地域連携室」を拡充し「地域共創センター」を、また英語教育の充実と海外留学の支援等を目的として「英語教育センター」を開設し、さらに、平成 27(2015)年度からは、附属図書館と情報ネットワーク管理室を統合した「情報資源センター」として、図書館機能と情報ネットワーク機能の一体的提供を図ることとした。(図 1-3-1 平成 29(2017)年度仁愛大学運営組織・委員会組織)

これらの連携の在り方については、学部では専任教員(助手を除く)の全員が参加する「学部教授会」があり、さらにそれぞれの学部にある各学科に「学科会議」をおき、問題に応じて段階的に専任教員間の情報共有と連携を行うこととして、学部全体としての統合が図られている。大学院については担当教員によって、「研究科教授会」(平成 26(2014)年度までは「研究科会議」)がもたれているが、研究科会議メンバーは人間学部教授会メンバーを兼ねているため、学部と大学院との連携は問題なく保たれている。

さらに学部・学科と大学院等の教育研究の基本組織と各センター等との連携については学部長、研究科長、学科長並びに各センター等の部局の長等により構成される「評議会」において、学長の指揮のもとに全学的な調整及び連携が図られている。また、教育研究上の大学全体としての諸課題について検討するため評議会のもとにいくつかの全学委員会をおくとともに、学部ごとに必要に応じ学部委員会を設置している。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 1-3-15】平成 29 年度仁愛大学運営組織図
- ・【資料 1-3-16】宗教教育研究センター報『響流』

【自己評価】

このように本学の教育研究組織としては、設置学部等は、大学の使命・目的が構造的にも表現されており、それ以外のセンター等も本学の理念に即して設置しており、またそれらの連携を図る場が設けられていることから、使命・目的及び教育目的と教育研究組織との構成は整合していると判断する。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的の有効性については、基準 1-3 のそれぞれ視点から判断すると、有効性を保っているといえる。これからも、建学の精神の理解と共有に向けた取り組みをさらに深めるとともに教育理念並びに教育目的について点検を行い、時代の変化を見据えた将来計画の策定を進める。

【基準 1 の自己評価】

本学は、学園の建学の精神である「仁愛兼済」の理念に基づき、学則第 1 条に目的として「すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とし、豊かな人間性の涵養と専門の学芸の教授研究を通して、社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする」と明確に掲げている。そして、これらの理念に基づいた教育研究組織・各種センターを設け、教育研究活動を推進している。学部・学科等においても建学の精神に基づき、使命・目的及び教育目的並びに 3 つのポリシーについても明確に定めている。

このように、基準 1 において定められている各項目について点検を行った結果、本学は基準 1 に定められている各項目について基準を満たしていると判断する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

本学園の建学の精神である『仁愛兼濟』を基盤に、人間の関係性を明らかにし、それを良好に維持することを目的として、現代の諸課題の解決の支援にあたる人材の育成をめざして、以下のような入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）を定めている。（【資料 2-1-1】～【資料 2-1-5】）

なお、アドミッションポリシーは平成 28(2016)年に新しい基準で策定し直されたが、平成 29(2017)年度入学者募集は、旧アドミッションポリシーに従って実施された。

平成 29(2017)年入学者を対象にしたアドミッションポリシー

・人間学部は、文化や言語、立場や年齢の異なるさまざまな人々を理解し、社会や個人の諸問題を解決できるようになるため、心理学科では現代に生きる人間の心理・行動に関わる諸問題の理論的解明と実践的解決を目指す学生、コミュニケーション学科では現代社会における良好な人間関係を形成し、国際化・情報化社会で活躍できる外国語能力、情報処理能力を身につけようとする学生を求めている。

・人間生活学部は、現代の人間生活における諸課題に関して地域との持続的な協力と共生社会実現に貢献することを目指して、健康栄養学科では管理栄養士としての専門的知識と健康管理の技術を身につけようとする学生、子ども教育学科では教育者や保育者としての専門知識と子育て支援のための技術を身につけようとする学生を求めている。

平成30(2018)年度入学者を対象にしたアドミッションポリシー

・心理学科は、仁愛大学の建学の精神である「仁愛兼濟」の仏教精神を基本において、人間の心理や行動特性に関して多角的な教育研究を行い、幅広い心理学の専門知識と相談・援助の技術を有する有為な人材を育成したいと考えています。

このような考えに立ち、心理学科は次のような人を求めます。

【知識・理解・技能】

○他者や自己の理解とコミュニケーション、および、思考の基本となる言語としての「国語」や「英語」における基礎的能力を身につけている。

○論理性や分析力を養う「数学」をはじめ「地歴・公民」「理科」など、幅広い科目における基礎的知識を修得している。

【思考力・判断力・表現力】

○高校時代にさまざまな学校行事や部活動、ボランティアなどに参加し、人と積極的に関わることで実際の思考力・判断力・表現力を身につけていることが望まれる。

【関心・意欲・態度】

○状況や考え方、立場や年齢の異なるさまざまな人々を理解し、身近な個人および社会の問題に関心を持ち、解決しようとする意欲がある。

○良好な人間関係の形成と快適な生活を望み、主体性をもって多様な人々と協働して物事に対処し、現代社会に貢献して活躍できる力を獲得しようとする態度を有している。

・コミュニケーション学科は、仁愛大学の建学の精神である「仁愛兼済」の仏教精神を基本において、国際化・情報化社会において、豊かな表現力を有し文化の相互交流に資することができ、柔軟な発想と実践的な企画力により、地域社会や産業界のリーダーとなる人材を育成したいと考えています。

このような考えに立ち、コミュニケーション学科は次のような人を求めます。

【知識・理解・技能】

○他者や自己の理解とコミュニケーション、および、思考の基本となる言語としての「国語」や「英語」における基礎的能力を身につけている。

○論理性や分析力を養う「数学」をはじめ「地歴・公民」「理科」など、幅広い科目における基礎的知識を修得している。

【思考力・判断力・表現力】

○高校時代にさまざまな学校行事や部活動、ボランティアなどに参加し、人と積極的に関わることで実際の思考力・判断力・表現力を身につけていることが望まれる。

【関心・意欲・態度】

○文化や言語、立場や年齢の異なるさまざまな人々を理解し、社会や個人の問題を解決しようとする意欲がある。

○国際化・情報化社会で活躍できる構想・実行力、実践的英語力、情報活用力を身につけようとする意欲がある。

○現代社会における良好な人間関係を形成する意欲があり、人や社会に関心があり、主体性をもって多様な人々と協働して物事に対処しようとする態度を有している。

・健康栄養学科は、仁愛大学の建学の精神である「仁愛兼濟」の仏教精神を基本において、健康と栄養に関する高度な専門知識と技術を有し、医療、地域、保健、福祉、教育、産業のあらゆる分野において人々の健康の保持・増進に貢献することのできる管理栄養士を養成したいと考えています。

このような考えに立ち、健康栄養学科は次のような人を求めます。

【知識・理解・技能】

○管理栄養士を目指すのにふさわしい、高等学校の教育課程における基礎的で幅広い学力を有し、向上心と探究心を有する。

【思考力・判断力・表現力】

○食と健康の関係を大切に考え、健康の保持増進に興味・関心を持ち、それらの諸課題について様々な知識や情報をもとにして論理的に考え、口頭または文章で表現できる。

【関心・意欲・態度】

○4年間の学びを通して管理栄養士免許取得を目標に知識・技能を修得する強い熱意と意欲を持っている。

○協調性を有し、社会活動への応用能力を身につけたいと願っている。

・子ども教育学科は、仁愛大学の建学の精神である「仁愛兼濟」の仏教精神を基本において、豊かな感性と愛情をもって、子どもの生きる力と学ぶ意欲を育てる教育者・保育者を養成することを目標に掲げ、人間生活の諸課題の解決に向けて主体的に取り組み、子どもの健全な育成と福祉の向上に寄与できる教育者・保育者を養成したいと考えています。

このような考えに立ち、子ども教育学科は次のような人を求めます。

【知識・理解・技能】

○保育者・教育者を目指すのにふさわしい、高等学校の教育課程における基礎的で幅広い学力を有し、向上心と探究心を有する。

【思考力・判断力・表現力】

○教育や福祉等、人間生活の事象に関心を持ち、それらの諸課題について様々な知識や情報をもとにして論理的に考え、口頭または文章で表現できる。

【関心・意欲・態度】

○4年間の学びを通して保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、児童厚生員となるために求められる知識・技能を修得する強い熱意と意欲を持っている。

○人との関わりを大切にし、豊かな人間性と周囲との協調性を身につけながら、何事にも積極的に取り組もうとする。

・大学院は、心理学の基礎的な知識をもち、論理的かつ柔軟な思考ができる人、向上心をもって大学院での活動に真摯に取り組む姿勢をもつ人、他者の立場に立って感じ、考え、他者と安定した人間関係を構築することができる資質をもった人、高度専門的職業

人として社会に貢献する強い意欲をもつ学生を求めている。

・これらの受入れ方針を受験生・保護者に対しては、募集要項、大学案内や広告媒体、ホームページなどを通じて周知している。

・高校の教員に対しては、教員と入学・広報センター職員が北陸3県及び、新潟、長野、岐阜、滋賀県の高校を訪問し、情報提供を行っている。

・高校生に対しては、模擬授業、高等学校内での進路説明会、各県での会場進路相談会、オープンキャンパスにおいて、本学の魅力、各学科の説明等を行っている。

平成28(2016)年度の実績は、①高校訪問(262校)、②教員対象説明会(49校52人)、③会場形式進学説明会(45会場330)、④校内説明会(105回1,492人)、⑤高等学校への模擬授業(33回832人)、⑥オープンキャンパス(5回1,310人参加)である。

(【資料2-1-6】～【資料2-1-8】)

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料2-1-1】2017年仁愛大学案内【資料F-2】と同じ
- ・【資料2-1-2】2017年仁愛大学人間学部学生便覧 pp.12-14 /人間生活学部学生便覧 p.12-14 3つのポリシー【資料F-5】①②と同じ
- ・【資料2-1-3】仁愛大学大学院人間学研究科臨床心理学専攻 履修要項p.6「3つのポリシー」【資料F-5】③と同じ
- ・【資料2-1-4】2017年入試ガイド(学生募集要項)
- ・【資料2-1-5】入試情報ホームページ <http://nyusi.jindai.ac.jp/>
- ・【資料2-1-6】心理学科ナビ
- ・【資料2-1-7】進学説明会実績
- ・【資料2-1-8】模擬授業一覧/出前授業一覧【資料2-1-7】と同じ
- ・【資料2-1-9】オープンキャンパス集計表

【自己評価】

・入学者受入れの方針は明確に定められており、それらの周知についても、適切に行われていると判断している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

本学で実施する入学試験は、①推薦制入学試験(指定校・プレゼンテーション入試A0方式・公募Ⅰ期・公募Ⅱ期)、②一般入学選抜試験(前期日程・後期日程)、③大学入試センター試験利用入学試験(センター利用Ⅰ期・センター利用Ⅱ期・センター利用Ⅲ期、センター利用A期)、④編入学試験、⑤大学院入学試験である。さらに、特別な入学試験として、⑥社会人入学試験、⑦海外帰国生入学試験、⑧外国人留学生入学試験を実施している。

このように多様な入学試験を実施しているが、すべての入学試験において前述の受入れ方針すべてを同等に扱うことは困難なことから、いずれかに重点をおいた入学試験形態をとっている。

・「本学への進学意欲が高い学生」を受入れる入学試験として、指定校制推薦入試を行っている。コミュニケーション学科では学科の特性を活かした入試として別途、プレゼンテーション入試(AO方式)を行っている。また、「進学の目的が明確で基礎学力を身につけている学生」を受入れる入学試験として公募制推薦入試(I期、II期)を行っている。いずれの推薦入試においても、本学の入学者受け入れ方針に適合しているか否かの視点から面接を行い、また、大学教育を受けるために必要な基礎学力の状況を把握するために調査書を合否判定に用いて総合的に審査している。

・「高等学校の教育課程を修了して、本学での学修に必要な基礎学力を身につけている学生」を受入れる入学試験として、本学独自の学力検査を課す一般試験(前期・後期)、大学入試センター試験利用(I期、II期、III期、A期)、を行っている。いずれの一般入試においても学力検査の成績と出願書類をもとに一定の水準に達しているか否かを総合的に審査している。また、面接と調査書に関しては、点数化を行い、学力検査点数、面接点数、調査書点数がそれぞれ何点満点であるかを、募集概要・募集要項に明記して、受験生への周知を図っている。

・上に述べた入学者受け入れ方針の内容に沿った選抜方法及び実施方針については、入試事務局で作成した案を入試広報委員会、評議会で審議・承認した後、教授会を経て決定している。入学試験実施の際には、入試事務局が実施要領や監督要領を作成するとともに、監督者となる教職員を対象に事前に入試方法などに関する説明会を実施し、厳正・公正な体制のもとで入学試験が行われるように取り組んでいる。

なお、上記 2-1-①に記載した各学科のアドミッションポリシーは、平成 28(2016)年度に作成し直したものであり、この方針に沿った学生受け入れの実施の開始は平成 30(2018)年度入試からとなる。それゆえ、本ポリシーは現行の入試形態と矛盾するものではなく、小さな齟齬をきたす恐れのある部分については、平成 28(2016)年度にすでに入試形態の変更を施している。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 2-1-10】 仁愛大学入学者選抜規程
- ・【資料 2-1-11】 入試委員会規程
- ・【資料 2-1-12】 入試広報委員会規程

【自己評価】

・多様な入学試験を実施することによって、入学者受け入れ方針に沿った幅広い視野を持った学生が受け入れられている。アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等を公正

かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに関連規程を運用していると判断している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

過去5年間における入学定員に対する入学者の比率は、全学で0.79～1.05、人間学部で0.64～1.02（心理学科で0.80～1.14、コミュニケーション学科で0.48～1.13）、人間生活学部で0.97～1.15（健康栄養学科で0.95～1.16、子ども教育学科で0.90～1.13）の範囲である。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料2-1-13】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）

【表2-1】と同じ

表2-1-1 入学者数の推移(過去5年間)

	人間学部			人間生活学部			総計	研究科 (定員12人)
	心理学科 (定員95人)	コミュニケーション学科 (定員75人※1)	学部計	健康栄養学科 (定員75人)	子ども教育学科 (定員70人※2)	学部計		
25年度	108 (1.14)	79 (0.83)	187 (0.98)	87 (1.16)	51 (1.13)	138 (1.15)	325 (1.05)	12 (1.00)
26年度	76 (0.80)	46 (0.48)	122 (0.64)	75 (1.00)	52 (1.04)	127 (1.06)	249 (0.79)	9 (0.75)
27年度	83 (0.87)	65 (0.68)	148 (0.78)	72 (0.96)	56 (1.12)	128 (1.02)	276 (0.88)	10 (0.83)
28年度	99 (1.04)	75 (1.00)	174 (1.02)	71 (0.95)	70 (1.00)	141 (0.97)	315 (1.00)	11 (0.92)
29年度	78 (0.82)	85 (1.13)	163 (0.93)	78 (1.04)	63 (0.90)	141 (0.97)	304 (0.97)	5 (0.42)

カッコ内の数字は定員充足率を示す。

※1 コミュニケーション学科では平成27年度までの入学定員は95人である。

※2 子ども教育学科では平成25年度までの入学定員は45名であり、平成26年、27年度の定員は50名である。

【自己評価】

・全学では平成26(2014)年、27(2015)年を除いて概ね適正な人数の学生を受入れている。平成26(2014)年の入学定員に対する入学者の比率が大きく低下したのは、人間学部における単年度の受入れ学生数の減少の影響が顕著に表れたものである。

・人間学部では近年定員割れの状況にある。平成28(2016)、29(2017)年度ではやや上向き傾向にあるものの、人間学部では適切な受入れ学生数の確保が必要であると判断している。

・人間生活学部では健康栄養学科において、2回定員割れの状況がみられるが、概ね適切な受入れ学生数が維持されていると判断している。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

・人間学部、人間生活学部ともに定員確保を目指して平成 27 (2015) 年と平成 28 (2016) 年に入学試験の方法を一部変更している。

・心理学科では定員確保のため、心理学専門職や臨床心理士養成のための大学院進学のみならず、一般企業や公務員、福祉系対人援助職など幅広い進路に適していることを広報することを目的として、就職と学科の学びの関係を説明する小冊子を作成し、幅広い層の受験者の獲得を目指した広報展開を開始した。また、高校などでの模擬授業や学外ガイダンスに力を入れ、直接受験生に心理学および本学心理学科の魅力を伝えることに努めている。

・コミュニケーション学科では平成 26 (2014) 年に入学者数が大きく減少したので、定員の充足を図るため、将来構想委員会を設置して学科のより望ましいあり方について再検討した。平成 28 (2016) 年の入学生から適用するカリキュラムの整理・改編を行い、3 コース制へ変更するとともに、募集定員を 95 名から 75 名に削減する改組を行った。その結果、平成 28 (2016) 年度入試では定員を上回る入学者を得、定員割れを解消するに至った。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）については、各学科及び研究科が教育研究上の目的に基づいて教育目標を設定し、それに応じたカリキュラムポリシーはエビデンス集・資料（【資料 2-2-1】～【資料 2-2-3】）に示すとおりである。

本学ではカリキュラムポリシーを学生便覧、入学案内、大学ホームページ等に明示・公開している。

◇エビデンス集 資料編

・本文中に掲載

・【資料 2-2-1】人間学部学生便覧 2017 pp. 12-14／人間生活学部学生便覧 2017 pp. 12-14
【資料 F-5】①②と同じ

- ・【資料 2-2-2】 仁愛大学大学院人間学研究科臨床心理学専攻 履修要項 p. 6
【資料 F-5】 ③と同じ
- ・【資料 2-2-3】 ホームページ <http://www.jindai.ac.jp/department/>

【自己評価】

本学の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）は明確に定められており、それらの周知についても、適切に行われていると判断している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発 ・教育課程の体系化と到達目標の設定

1) 教育課程の体系化

教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）は、学位授与の方針（ディプロマポリシー）を実現するために授業科目を体系的に編成する方針を定めたものである。本学は、各授業科目がいかに連携して学習成果を達成しようとするのかを可視化し、各授業と学位授与の方針（ディプロマポリシー）との関係・整合性を図表等で示したカリキュラム・ツリーを作成し、科目ナンバリングを整備している。（【資料 2-2-4】）

授業科目は、学部共通科目および各学科専門科目のカリキュラム・ツリーの中で、各学科における学習成果を達成しようとするにあたる「身につける力、学ぶべき能力」を明示した科目区分に属しており、学内の学生や教職員に対して科目の順序性、科目の水準、科目間の関連性を明示している。

2) 教育目標の設定

教育課程のあり方に関する事項については、教育課程委員会が組織されており、各学部専門科目の編成に関しては教務委員会が組織されている。また、教授方法の改善・向上のために、基準 2-6 で述べるように FD 推進委員会が活動を行っている。（【資料 2-2-7】～【資料 2-2-9】）

設定された教育目標は、シラバスで学生が確認できるようになっている。シラバスの記載項目は以下のようになっている。（【資料 2-2-10】）

①講義コード（ナンバリング）②求める学修成果（教育目標）③授業の到達目標④授業の計画⑤授業外での学修方法⑥成績評価方法⑦成績評価基準。

シラバスの内容に関しては、教育課程委員会主導のもと各学科および共通教育委員会で、不備や欠落がないかを点検し、不備・欠落があった場合には各教員に記載内容の改善を求め、修正している。

・教授方法の工夫

1) 学部

① 人間学部

ア 各授業科目の「身につけることを目指す社会的・職業的能力」の明示

平成 23(2011)年度からシラバスには、その授業に内在する「社会的および職業的自立を図るために必要な能力の育成」について、8つのキーワードの中から明記して、科目選択の指標の一つとしている。（【資料 2-2-11】）

イ 自由選択科目の設定

専門科目の一部を、他学科専門科目の関連分野又は人間学部共通科目の履修をもって置き換えることができる自由選択科目を設定することで、幅広い教養あるいは関連知識を中心とする学習を進めることができる。この方式により、両学科学生の相互研鑽と専門知識の学際的な交流に資する。

ウ 基礎演習の実施

初年次教育として、1年次に「基礎演習(必修、2単位)」を開講している(平成 23(2011)年度より通年隔週化)。専任の担当教員の指導のもと、学習の動機づけを行いながら、大学における学習方法や研究方法を修得させている。また、自校教育、図書館利用方法のガイダンスや個別面談なども実施し、教員・クラス学生との交流を通して、新入生ができるだけ早く大学生活に順応することを促している。

エ 英語教育における習熟度別授業の実施

「英語Ⅰa」については入学時に、「英語Ⅱa」については1月にプレースメントテストを実施し、習熟度別のクラス編成による授業を展開し、教育効果を上げている。

オ 情報教育における選択受講制及び単位認定制度の実施

1年次においては、情報リテラシーに不安を持つ学生を対象とした初心者対象の科目(「情報リテラシーa・b」)を受講させるが、すでに基礎的な知識・技能を有している学生には、より高度な内容の科目(「情報活用a・b」)を選択受講できるカリキュラム設定を行っている。さらに、本学が指定した資格や検定に合格している学生に対しては、単位認定制度により受講免除を行い、教育内容の質やレベルを保つ工夫をしている。特に、初心者を対象とした「情報リテラシー」の授業については、1クラス40人未満に抑えて、教員1人にアシスタント1人を付けて教育効果を上げている。

カ 日本語文章表現の実施

大学での学修や卒業後社会に必要な日本語文章能力を身につけるため、1年次に「日本語文章表現」(必修1単位)を設置している。「日本語文章表現」において日常生活で使用する基本的な文章形態の形式や用法に習熟させている。

キ 海外語学研修等への参加の推進

アメリカ合衆国カリフォルニア州立大学フラトン校の語学研修センター(American Language Program)において、短期留学プログラム(8週間・2週間の2種類)を実施している。学生は語学の集中的学修及び異なった環境や文化の違い等の体験を通してグローバルな視点に立ち、自らの体験の中で異文化の理解を深めることを図っている。この他、英語圏の大学が主催する語学研修プログラムや国際教育交換協議会のような非営利教育機関が斡旋する海外体験プログラム等への参加を奨励している。

平成 22(2010)年度は 5 人、平成 23(2011)年度は 3 人、平成 24(2012)年度は 6 人、平成 25(2013)年度は 2 人、平成 26(2014)年度は 8 人、平成 27(2015)年度 2 人、平成 28(2016)年度は 1 人が 8 週間プログラムに参加している。フラトン校からは、平成 21(2009)年度に 1 人の留学生（科目等履修生）を受け入れている。

ク インターンシップの推進

3 年次の学生を対象に、「福井県インターンシップ制度」（福井県経営者協会主催）に則り、インターンシップを実施している。本学教員による事前・事後の指導と併せて「フィールドワーク演習（インターンシップ）」（2 単位）として単位認定し、就業体験に基づく学生の就業観の醸成をめざしている。

ケ キャリア科目の設置

平成 27(2015)年度より、「キャリア・デザイン I（1 年前期 選択 2 単位）」「キャリア・デザイン II（2 年後期 選択 2 単位）」を設置した。これにより、正規教育としての職業意識の形成、現代社会に適応する基礎能力の養成をめざしている。

コ 心理学実験におけるグループ学習（少人数教育）の実施

心理学科においては、心理学の基礎的技術を修得させるために「心理学実験」の授業をグループ学習形式で行っている。2 年次開講の「心理学基礎実験」では、学生を 5 グループ（1 グループ 20 人程度）に分け、5 人の教員それぞれの実験課題を順次（1 課題あたり 3～4 週間前後）学習させている。課題ごとの実験データの分析方法や、その考察を講じ、レポートの提出による実験報告書の作成についてもきめ細かく指導し、教育効果を上げている。また 3 年次開講の「心理学特殊実験」では、より少人数の 10 人前後のグループを構成し、研究課題ごとに高度な実験的研究を行っている。さらには、その研究結果を研究論文としてまとめ、研究発表会を実施して研究報告の仕方も学習させることで、高い教育効果を上げている。

サ オムニバス形式の心理学特別講義の実施

心理学科所属の全教員がそれぞれの専門について、オムニバス形式で 1 回ずつ講義を行い、心理学におけるさまざまな専門領域のトピックあるいは最新の研究内容を講義することで、学生の心理学への関心を高めるとともに、ゼミ選択や卒論のテーマ決定の一助としている。

シ コラボレーション体験の推進

コミュニケーション学科においては、コラボレーションによる実践的活動をできるだけ取り入れ、体験を重視した指導を行う。このため、特に「企画開発演習」、「コミュニケーション特別演習 I」等においてプロジェクト課題を設け、チームワークと相互刺激による相乗的な学習効果の向上を図っている。また、地域における学外組織（地域におけるイベント等の実行委員会や NPO、企業としては地元の民放局や地方鉄道等）との協働を積極的に展開している。

② 人間生活学部

ア 各授業科目の「身につけることを目指す社会的・職業的能力」の明示

平成25(2013)年度からシラバスには、「身につけることを目指す社会的・職業的能力」を8つのキーワードに分類して、それぞれの科目でどのような能力が目指されるかを示している。(【資料2-2-11】)

イ 自由選択科目の設定

他学科の専門科目の一部を自由選択科目として設定し、卒業要件の単位数として置き換えることができるとしている。この方式における他学科の専門科目の学びを通して、両学科学生の相互研鑽と専門知識の学際的な交流を促進している。

ウ 基礎演習の実施

初年次教育として、1年次前期に「基礎演習」(必修2単位)を開講している。専任の担当教員の指導のもと、学習の動機づけを行いながら、大学における学習研究方法を修得させている。また、自校教育、図書館利用方法や個別面談なども実施し、教員・クラス学生との交流を通して、新入生ができるだけ早く大学生活に順応することを促している。

エ 情報メディアの積極的活用の推進

情報メディアを積極的に利用した学習を推進するため、授業科目「情報基礎Ⅰ」「情報基礎Ⅱ」「生活と環境B」「子どもの映像文化」等による教室での基礎的な情報技術の指導に加え、附属図書館、演習室、実験室等から学内ネットワークを通して共有資源やインターネットを利用できる環境を整備している。

オ 初年次教育の充実

健康栄養学科では、高校時の化学と生物に関する学習を補うことを目的とした「基礎化学」及び「基礎生物学」の1年次前期開講、子ども教育学科では保育技術入門を目的とした「保育基礎演習」の1年次前期開講など初年次教育に力を入れている。

カ キャリア科目の設置

平成27(2015)年度より、「キャリア・デザインⅠ(1年前期 選択 2単位)」「キャリア・デザインⅡ(2年後期 選択 2単位)」を設置した。これにより、正規教育としての職業意識の形成、現代社会に適應する基礎能力の養成をめざしている。

キ 臨地実習連絡会による教育内容・方法の検証

健康栄養学科では、校外・臨地実習内容について学生が発表する「臨地実習報告会」を設けている。この場には、校外・臨地実習施設の指導者(管理栄養士)を招待し、「臨地実習連絡会」を開催している。ここでは、学生の様子や本学の教育の在り方についての意見交換を行い、得られた意見を基に教育内容・方法の改善に努めている。

ク 新入生宿泊研修

健康栄養学科では、「新入生が新しい環境で抱きがちな不安や疑問を解消し、専門性の高い健康栄養学科の一員としての意識を高め、大学生活に一日も早くなじんでもらう

こと」を目的とした「新入生宿泊研修」を平成 24(2012)年度に初めて実施した。参加対象を新入生全員とし、先輩学生として 3 年生に協力を仰いだ。1 年生指導教員をはじめ学科教員 9 人が引率した。準備においては、教員指導のもとパンフレット作成および討論会の企画などを新入生が担当した。当日の運営においても新入生の司会進行により、新入生を 9 人 9 グループ編成とし、テーマ討論の話題提供・グループ討論・討論結果の発表を行った。その後 3 年生を交え、学生生活に関する質疑応答を行った。その後の年度も改善を加え、継続実施している。

ケ 専門科目の少人数教育

健康栄養学科は、入学定員が 75 人の規模であることから、専門科目においては 2 クラスで授業を展開している。また、子ども教育学科においても入学定員が 70 名になったため、演習科目及び必要に応じて 2 クラスで授業を実施している。

コ 授業公開や実習反省会等による教育内容・方法の検証

子ども教育学科では、平成 26(2014)年度及び 28(2016)年度には、「子ども教育学科非常勤講師との懇談会」及び「教育・保育関係者への授業公開」を実施した(隔年実施)。ここでは、当学科の学生の様子や授業の在り方について意見交換を行う中で提案や要望が出されており、それらの一部については、教育環境の改善につなげている。また、毎年開催している学外実習の反省会において出された意見に対しても、それらを参考として教育内容及び方法の改善に努めている。(【資料 2-2-12】)

サ 資格・免許取得に適した体系的な教育課程の編成

子ども教育学科では、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、保育士資格、児童厚生一級指導員の資格・免許を取得できるよう教育課程を編成している。学科全体として、教育職員免許法、同施行規則、児童福祉法、同施行規則、一般財団法人児童健全育成推進財団の定める課程等に従って所定の科目を開設し、体系的な教育課程としている。それぞれの免許・資格に係る学外実習は総計 19 週間(介護等体験を含む)に及ぶが、それらをすべての学年に配置するとともに、各実習にあたって必要とされる最低限の知識、技能を実習前に修得できるように諸科目を配置している。

2) 研究科

ア 実習等に重点をおいた教育研究

心理的不適応等、人の心に関わる問題は千差万別であり、これらに対する援助方法は、多くの実践的体験に基づいてこそ、その能力が醸成されるものである。このため、1 年次から実習や演習を多く取り入れたカリキュラムを編成している。

イ 多人数教員参加による演習

「心理療法演習」では、院生が自身の相談実践を振り返る事例検討会(ケースカンファレンス)を実施しているが、多様な視点からの気づきを促すため、臨床心理士資格を有する教員が全員関わって実施している。

ウ 附属心理臨床センターの活用

地域社会への貢献を目的として設置されている「附属心理臨床センター」を院生の臨床実習の場として活用している。

エ 学外スーパービジョンプログラムの導入

豊富な実務経験（10年以上もしくはそれと同等の指導能力を有する者）と臨床心理士の資格を有する学外の心理臨床家をスーパーバイザーとして依頼し、臨床心理士をめざす学生が1対1で、自己の分析を受けながら、実習等における実践例について、2年間にわたりカウンセリングの方法等に関する指導やアドバイスを受けることができるよう、スーパービジョンプログラムを設定し、これを本学が支援している。

オ 事例検討合宿

年に一度、学外の宿泊施設に一泊をし、学外の講師や卒業した先輩を招いて、参加者や環境を変えた形で事例検討会を実施している。ふだんとは異なる環境に身を置くことで新たな視点をもつとともに、先輩などさまざまな人間関係を深めることを意図している。

・履修登録単位数の上限の適切な設定

人間学部においては、1年次前期から3年次後期までの各期に履修登録できる単位数の上限を24単位と定めている。ただし、夏期休暇中等に実施する集中講義科目及び資格取得を支援する意味から教員免許等に関わる特設科目については、制限単位数に含めない。また、編入学生についても上限は設けない。（【資料2-2-13】）

人間生活学部については、資格取得のために必要な科目が多いことから、制度としては特に制限は定めていない。

研究科においては、1年間に履修登録できる単位数等の上限については、特に定めていない。ただし、履修指導については、研究指導教員を通して行われる。

・単位制度の実質を保つための工夫

『学生便覧』の「履修の手引き」の冒頭において、「単位制」の項を設け、1単位が45時間の学修を必要としていること、1単位あたりの「授業時間」と「自習時間」の時間数についてそれぞれ明記している。また、「人間学部及び人間生活学部履修規程」の「単位の計算方法」の項においても、1単位あたりの「授業時間」と「自習時間」の時間数についてそれぞれ明確に示し、学生の理解に役立てている。（【資料2-2-14】～【資料2-2-15】）

また、シラバスの執筆項目「授業外での学修方法」の欄には、授業担当者より受講者へ授業外での学修方法（予習・復習）について具体的な指示等について掲載している。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料2-2-4】履修系統図
- ・【資料2-2-5】人間学部学生便覧2017，人間生活学部学生便覧2017

【資料 F-5】 ①②と同じ

- ・【資料2-2-6】 仁愛大学大学院人間学研究科臨床心理学専攻 履修要項p.12～35

【資料F-5】 ③と同じ

- ・【資料 2-2-7】 仁愛大学教育課程委員会規程
- ・【資料 2-2-8】 仁愛大学教務委員会規程
- ・【資料 2-2-9】 仁愛大学 FD 推進委員会規程 【資料 1-2-6】 と同じ
- ・【資料 2-2-10】 人間学部 2017 シラバス, 人間生活学部 2017 シラバス
<http://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html>
- ・【資料 2-2-11】 「身につけることを目指す社会的・職業的能力」
- ・【資料 2-2-12】 非常勤講師との懇談会、教育・保育関係者への授業公開に係る報告文書
- ・【資料 2-2-13】 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）
【表 2-8】 と同じ
- ・【資料 2-2-14】 人間学部学生便覧 2017, 人間生活学部学生便覧 2017 の各 p.18-23
【資料 F-5】 ①②と同じ
- ・【資料 2-2-15】 人間学部学生便覧 2017, 人間生活学部学生便覧 2017 の各 p.17
【資料 F-5】 ①②と同じ

【自己評価】

教育課程は、教育課程編成方針に沿って体系的に編成されており、授業内容・方法には工夫・開発がなされていると判断している。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 25(2013)年度より両学部のシラバスでは、それぞれの科目において「身につけることを目指す社会的・職業的能力」を 8 つの能力観から示すようにしている。今後は、両学部のディプロマポリシーの特性に応じて、それらの能力観（分類キーワード）の在り方について検討しつつ、それらの能力を身につけるための教授方法の開発について学内の議論を活性化していく必要がある。平成 28(2016)年度より、アセスメントポリシー整備作業部会が設置され、アセスメントポリシーの策定を行い、併せて学習成果の可視化に向けた準備を進めている。

両学部とも、それぞれの特性を生かしながら、少人数教育や学生による協働的な学びの機会を多く取り入れている。こうした特徴をさらに伸ばしながら、学生の主体的な学びの体験を重ねていく必要がある。平成 27(2015)年 3 月より運用を開始したラーニング・コモンズの積極的な活用もその一つとして、自主学習を含めた教育内容及び方法の充実を図る。

人間学部コミュニケーション学科では、カリキュラム改革を行い、平成 28(2016)年度入学生より適用している。従来の 3 つの系を改め、企画マネジメントコース、情報社

会コース、英語コミュニケーションコースの3つのコースを設けて、それぞれ基幹科目と応用科目からなる体系を通して、学科の教育目的に適合するようにカリキュラムを整えた。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

○教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制

1) 推薦入試による入学予定者に対する入学前教育

推薦入試による入学予定者(合格者)に対し、入学・広報センター(平成26(2014)年度までは、入試・広報課)が各学科と協働して入学前教育を実施している。入学予定者は12月中旬に登学し、ガイダンス(内容としては、学科の教育の理解を目的として、学科紹介、模擬授業等)を受講している。さらに、入学時までの学習習慣の維持等を目的として各学科に特化した教科の自宅学習教材(テキスト・CD-ROM)を用いて学習させている。人間生活学部健康栄養学科においては、学科専門の基礎知識である「化学」、「生物」等の学習課題を課している。また、平成28(2016)年度入学生より入学直前の2月・3月に、「化学」、「生物」の基礎学力向上のための「スタートアップ講座」をラーニング・コモンズにおいて開催している。

2) ガイダンス

入学時のガイダンスでは、学生支援センター職員及び全教員の協働体制による履修指導や学生生活に関する必要な事項について説明を行っている。また、前期、後期の授業期間開始前にガイダンス日を設け、それぞれの学年や学期に応じた内容と学生支援センター職員及び学科教員の連携体制で対応している。

3) シラバスの電子化(Web公開)

シラバス作成マニュアルに基づき、すべての授業科目について毎年シラバスを作成している。授業科目のねらいと授業内容についての事前周知と自宅等での授業外学習の参考資料としている。

4) 大学教育情報システム

本学では、Webを利用した履修登録や指導教員の指導の充実に目的として「大学教育情報システム」を導入している。本システムの運用により、学生は、学内のコンピュー

タ教室や附属図書館内のパソコンから、大学からの連絡の確認・シラバスの検索・自身の取得単位の確認・履修登録ができるようになっている。特に Web 履修登録機能については、履修登録の迅速性や正確性が向上し、学習支援に役立っている。また、学生指導の側面からも、関係する教職員の連携・情報共有が図られて同システムの学生カルテ機能の使用により、これまで学内に分散しがちな担当学生の情報が指導教員のもとに一元化され、正確な情報に基づく積極的な指導が可能となっている。さらに、授業担当教員から受講学生への学習指導（オフィスアワーの確認）等にも利用されている。

5) 欠席者の調査・指導

各学期の中間（6 週目頃）に、全授業担当教員より欠席が目立つ学生の情報の提出を求め、教務課にて集約した後、指導教員に欠席者情報を提供している。指導教員は該当学生と面談を行い、問題点を確認のうえ助言することによって、受講放棄を防止して修得単位数の不足に陥らないように努めている。また、1 学期の単位取得数が 12 単位以下の者を学業不振者とみなし、本人及び保護者にその旨を通知して学習意欲の向上を喚起している。

6) 保護者懇談(教育懇談会)

家庭における学習支援という観点から、学生の保護者に対し成績通知を行い、保護者と大学との連携を深めることを目的として、教育懇談会を本学・石川県・富山県においてそれぞれ年 1 回開催している（平成 28(2016)年度は、256 家族 315 人、参加率 19%）。その際、『教育懇談会資料』（全 20 頁）を発行し、本学の現況や学習システム、就職データ、学生生活の安全につながる情報等を掲載している。この冊子については、出席者はもちろん欠席の保護者宛にも送付し、大学情報の提供と大学理解の促進に努めている。（【資料 2-3-1】）

○オフィスアワー制度

全教員は、前期・後期の各期に週に 1 回以上のオフィスアワーを設定し、学生に周知している。当該時間帯には、教員が研究室に待機し、学生の質問・相談に応じている。各教員のオフィスアワーは大学教育情報システムに掲載されており、学生は Web により確認することができる。

○OTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援

1) TA(Teaching Assistant)の活用

人間学部授業の実験・演習科目の一部で TA を活用して授業を実施している。TA には大学院生があたり、担当教員の指導のもと実験・演習等の教育補助業務を行って、学生の授業理解を促進している（平成 28(2016)年度は、前期 43 科目に 10 人、後期 1 科目に 4 人が補助に就いている）。（【資料 2-3-2】）

2) 英語教育センター

平成 24(2012)年 4 月に全学生の英語コミュニケーション能力を向上させるための学習施設として英語教育センターを開設した。E 号館 3 階の「E-Lounge (E ラウンジ)」、
「英語教育センター室」、「CALL (Computer-Assisted Language Learning) 演習室」を拠点とし、全学の英語教育の支援、語学留学希望学生への支援、英語検定試験情報の発信、自主学習支援などを通して、本学の学生の英語力を高める環境を提供している(センター長を含め教職員スタッフ 4 人)。さらに、平成 25(2013)年 4 月から学生スタッフを 8 人採用し、センターの情報発信や年間事業計画を基に、行事の企画及び運営に従事させている。

平成 25(2013)年度より、TOEIC 団体特別受験制度(IP)によるテストの運用を開始した。受験会場が学内であることや受験費用が公開テストと比較して安価であることにより、学生が TOEIC を受験しやすい環境が整ったといえる。平成 26(2014)年度より年 2 回の実施を、平成 27(2015)年度より受験料半額助成を行っている。

3) ラーニング・コモنزの設置

平成 27(2015)年 3 月にアクティブ・ラーニング型の教育や学習の実践の場としてラーニング・コモنز (以下「LC」という)を附属図書館に設置した。LC の運用は LC 運営委員会が行い、本学教職員および外部講師による実践講座やリメディアル教育等の学修支援活動を実施している。LC は原則的に自由に利用でき、グループ学習目的の授業やゼミにおいて活用されている他、時間外学習の場として、多くの学生に利用されている。(【資料 2-3-3】)

4) 情報サポート

情報教育に関しては、専門職員が常駐する情報サポート室を設置し、授業補助・学習支援やノートパソコンの短期貸与を行うとともに、放課後 (19 時まで) の対応のために学生(SA:Student Assistant)によるヘルプデスク制度を導入して、学生一人ひとりに対応している (平成 27(2015)年度には、1 人が延べ 39 時間、平成 28(2016)年度には、1 人が延べ 33 時間の対応を行った)。また、情報関連資格・検定についての相談対応や、一部の検定についてはその学内会場による受験を可能としている。さらに、授業に関連した時間外学習を支援するために、学習管理システム(LMS)や電子メールサービス、およびファイル共有環境を提供している。(【資料 2-3-4】)

5) 心理学科統計・実験・調査のためのヘルプデスク

心理学科では、心理統計の授業や実際に統計解析を行う心理学基礎実験および心理調査法、多変量解析入門などの演習科目における学習を援助するため、平成 26(2014)年度より統計・実験のためのヘルプデスクを週 2 回設置し、上級生による SA を用いて相談・支援を行っている。

6) 学年マネージャー制

コミュニケーション学科では、学年マネージャー (学年ごとに 1 人以上) を配置し、前期・後期ガイダンスで各学年における目標や履修指針等の確認を行うとともに、基礎演習・ゼミ担当教員と協力しながら、学生のコース選択・ゼミ選択のサポートを行っている。

○中途退学者、停学者及び留年者への対応

中途退学者に関して、「学部・学科別の退学者数の推移」（【資料 2-3-5】）が示すように、各年度の学生数に対して退学者率は 2%台である。これら中途退学者の対応については、指導教員および「学生相談室」が中心となってサポートを行っている。

人間学部、人間生活学部とも、休学・退学等については、指導教員との面談の後、当該学生から「願」が出された後、学部の教務委員会において、指導教員の所見（指導経過）をもとに審議し、教務委員会原案を学部教授会において審議して了承するという手続きをとっている。

さらに、人間生活学部健康栄養学科においては、特に平成 23(2011)年度入学 1 年生の退学者が 4 人と多かったため、平成 24(2012)年度より「新入生宿泊研修」を学科独自の対策として導入し継続して実施している。

人間学部においては、進級制度による進級留置者や卒業延期者などの留年者が少なからず発生している。留年者が速やかに単位を補充できるように、指導教員と教務課が協働し、各期の初めに面談等を行って履修指導を密に行っている。また学期途中にも、出欠調査の状況をもとに指導教員が面談を行い、単位の修得を目指して指導を行っている。

なお、平成 28(2016)年度については、同年 9 月に開催された両学部の教務委員会において、退学者の原因分析を実施した。資料には、退学者データ、欠席状況調査集計データおよび前期末の成績を使用した。退学者の一部については、欠席調査の指導対象者（欠席が 3 回以上の科目が 2 科目以上）となる傾向が見られることから、成績が確定する 8 月中旬(前期)および 3 月中旬(後期)に学生指導するだけでなく、学期中の指導が重要であることが確認され、毎年実施している欠席状況調査結果の報告および欠席過多の学生への指導を徹底し、中途退学者の抑制を図ることとなった。この件については、全学部の取組として両学部教授会に報告され、対応が図られた。

○学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等を反映させた学修及び授業支援の体制改善

学修支援及び授業支援に対する学生の意見は、2-6 で述べる FD 推進委員会が実施する授業評価、特に中間授業評価での自由記述や、学生生活課が実施する学生生活アンケート、基礎演習で実施する個人面談などから情報を収集し、各学部・学科・委員会・部署が協働体制をとり学修および授業支援体制の改善に取り組んでいる。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 2-3-1】平成 29 年度教育懇談会資料
- ・【資料 2-3-2】仁愛大学ティーチングアシスタント規程
- ・【資料 2-3-3】図書館基礎演習資料
- ・【資料 2-3-4】ヘルプデスク集計
- ・【資料 2-3-5】学部・学科別の退学者数の推移 【表 2-4】と同じ

【自己評価】

教員と職員の協働並びにTA(SA)等の活用による学修支援及び授業支援に関しては、概ね充実がはかられていると判断している。また、退学、停学、留年者への対応として、平成 28(2016)年度については、欠席調査の指導対象者に対する指導が徹底されたことは指導体制が充実したと判断している。各学期の中間(6週目頃)に欠席者情報が集約され、指導教員による個人面談・相談の体制だけでなく、両学部の教務委員会にて原因分析を行い、教授会への報告ができたことで、関係する各組織がより強く連携する取り組みは改善できた。

(3) 2-3 の改善・向上方策(将来計画)

今後も受講放棄者や学業不振者の減少に繋げられるよう改善に努める。また、大学教育情報システムの有効利活用や学生の意見を汲み上げる仕組みの整備にも取り組んでいく。

受験希望者に対しては、高校側に対して各学科の特性及び教育目的を丁寧に説明するとともに、入学後においても適切に履修指導を行うことが必要であるので取り組みを進めていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

≪2-4 の視点≫

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1) 学部

① 単位の認定について

単位の認定及びその評価方法については、各授業科目の教育目標に対する学修者の到達度を計るものとして、各学部の履修規程において共通して次のように2項に分け規定し厳正に適用している。

- 『成績の評価は、各授業科目の教育目標に対する学修者の到達度を見るため、講義、演習、実験、実習、実技等の授業形態に応じた適切な評価方法及び評価基準に基づき行う。』(第1項)
- 『成績の評価方法は、定期試験(筆記、口述、実技、論文、レポート等の方法を含む)、履修期間中の平常成績(小テスト、課題、授業への参加態度、予習復習等の自主的学習態度等を含む)及び出欠状況等を総合して行う。』(第2項)

成績評価については、「S」(100~90点)・「A」(89~80点)・「B」(79~70点)・「C」

(69～60点)及び「E」(59点以下)・「F」(出席数不足)の6段階を持って表し、S・A・B・Cを合格、E・Fを不合格としている。

また、成績通知については、学生に学期毎に通知し、学生の同意を得たうえで保護者にも通知し、学習状況の現状について理解してもらっている。

さらに、学習状況の客観的な資料としてGPA(Grade Point Average)制度を用い、成績評価のアベレージを示すものとして、履修指導や奨学金、教員選考試験に係る学科推薦等の選考(一例として、子ども教育学科では、「小学校教員選考試験に係る学科推薦の手続き」を定めている。ここでは、学科内審査における審査基準の一つに「成績基準」を設け、「3年次終了時点での通算GPAがおおむね学年の平均値であること」と定めるとともに、学生に周知している。)、教育実習着手の条件(コミュニケーション学科では、通算GPAが2.3以上。健康栄養学科では、2016年度より3年前期終了時までの通算GPAが2.5以上。)等に利用している。人間学部はCAP制をとっているが、GPAが前の期に3.0以上であったものに対しては履修制限単位数を24単位から28単位に緩和する措置をとっている。

② 進級要件について

進級要件については、人間学部において2年次から3年次への進級要件(2年次末時点の単位取得数が46単位未満の者は3年次に進級できず2年次に留め置く制度)を設けている。本要件等については、学則並びに人間学部履修規程において定めている。進級の認定に関しては、人間学部教務委員会において修得単位数および在籍期間の確認を行った上で、人間学部教授会の議を経て認定を行っている。

③ 卒業要件について

ア 人間学部

卒業するための要件は、所定の期間在学し、開設科目から、人間学部共通科目32単位以上、専門科目92単位以上、合計124単位以上(必修科目の修得及び各科目群ごとに定められた単位数を満たすことを含む)を修得した者としている。なお、自由選択科目を設定し、専門科目92単位のうち、16単位を上限として他学科専門科目の関連分野または人間学部共通科目の履修をもって置き換えることができる。卒業認定に関しては、人間学部教務委員会において修得単位数および在籍期間の確認を行ったうえで、人間学部教授会の議を経て認定を行っている。

イ 人間生活学部

卒業するための要件は、所定の期間在学し、開設科目のうち、学部共通科目から必修科目を含めて26単位以上、専門科目から必修科目を含めて102単位以上の合計128単位以上とする。なお、自由選択科目を設定し、専門科目102単位のうち、10単位を上限として、他の学科の専門科目において指定された科目の履修をもって置き換えることができる。卒業認定に関しては、人間生活学部教務委員会において修得単位数および在籍期間の確認を行ったうえで、人間生活学部教授会の議を経て認定を行っている。

2) 研究科

① 単位の認定について

各授業科目の評価は、筆記試験、口述試験、論文又は研究報告等の試験及び授業時における評価等を含めて総合的に判定している。また、成績は「S」(100～90点)・「A」(89～80点)・「B」(79～70点)・「C」(69～60点)・「E」(59点以下)・「F」(出席数不足)の6段階で評価し、S・A・B・Cは合格、E・Fは不合格としている。

② 進級要件について

進級要件については定めていない。

③ 修了要件について

修了するための要件は、所定の期間在学し、開設科目から合計36単位以上(必修科目の修得及び各科目群ごとに定められた単位数を満たすことを含む)を修得し、かつ、研究指導を受けたうえ修士論文の審査及び試験に合格した者としている。審査及び試験の可否については、審査委員会を経て研究科会議で決定している。

各授業科目の評価結果については学生に学期毎に通知している。さらに、学習状況の客観的な資料として奨学金等の選考に利用している。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 2-4-1】 仁愛大学学則、仁愛大学大学院学則 【資料 F-3】 と同じ
- ・【資料 2-4-2】 学生便覧人間学部／人間生活学部 2017 pp. 17-22 【資料 F-5】 ①②と同じ
- ・【資料 2-4-3】 仁愛大学大学院人間学研究科臨床心理学専攻履修要項 2017 pp. 12-13 【資料 F-5】 ③ と同じ
- ・【資料 2-4-4】 成績評価基準 【表 2-6】 と同じ
- ・【資料 2-4-5】 修得単位状況(前年度実績) 【表 2-7】 と同じ
- ・【資料 2-4-6】 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数) 【表 2-8】 と同じ

【自己評価】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用がなされていると判断している。

(3) 2-4 の改善・向上方策(将来計画)

GPA 制度は成績上位者の選考に利用される事例が多いが、学業成績の芳しくない学生に対しても出席調査と併せ、履修指導に活用を進めていく。

また、出席数不足が要因となる不合格者数を極力減らす方策として、科目選択の指導体制の強化にも取り組む。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（事実の説明）

1) 進路・就職支援体制

本学の開学時から全学的組織として、就職支援課及び就職支援委員会による学生の就職支援体制を設けてきた。しかし、平成 25(2013)年 4 月 1 日からは本学教職員が一体となり、キャリア教育および進路・就職支援の強化に取り組むために、キャリア支援センター及びキャリア支援センター運営委員会を設置した。（【資料 2-5-1】～【資料 2-5-2】）

① キャリア支援センター

キャリア支援センターは、センター長とセンター次長、職員 6 人による計 8 人のスタッフで組織され、キャリアガイダンスの開催・学生との個別面談等学生の進路・就職活動全般にわたる支援業務を行っている。就職情報についての掲示板、学生が閲覧できる図書、インターネット情報など、学生が利用しやすい環境設定を行っている。また、企業等の調査を行い、情報の収集・分析を通して求められる人物像や資格等をより明確にするよう努めるとともに、各学部・学科で学んだ知識・技術を生かした就職に結びつけることができるよう、キャリア支援体制の強化に努めている。

② キャリア支援センター運営委員会

全学的な支援体制として、学生のキャリア教育に関する事項および進路・就職支援に関する事項を審議するために設置され、定期的に委員会を開催している。構成メンバーは、センター長以下、センター次長、各学科次長、センター職員から構成されている。委員会はキャリア支援センターと連携を保ちながら、長期的展望にたってキャリア・就職支援のためのカリキュラム、課外指導等の企画・立案及び必要な就職対策について研究・検討を行っている。また、就職対策講座等必要な事項の指導助言とともに、積極的な就職先開拓を行う等、就職問題の解決にも取り組んでいる。

委員会で協議された事項については、評議会や学部教授会で報告し、学生の就職支援についてすべての教員が対応するように努めている。

③ 特別演習担当教員（ゼミ担当教員）

特別演習の担当教員が指導学生に対して、随時、進路・就職活動についてのアドバイ

スや相談、助言指導等の支援を行っている。

2) 4年間にわたるキャリア支援プログラムの実施

① キャリア支援プログラム

入学から卒業までを視野に入れ、4年間にわたり系統的なキャリア・就職支援を実施している。1年生には進路・就職への意識づけとして、大学生活の目標・設定を行い、2年生には社会人基礎力やコミュニケーション能力など社会で求められる能力の向上やキャリアプランの形成をめざす。さらに就職活動がスタートする3年生には、業界研究セミナー等の行事や企業へのアプローチ、履歴書・エントリーシート添削指導、面接試験対策の実践的な演習を中心とした講座と就職適性検査や就職模擬試験を実施し、就職試験に備えた対策支援を行っている。そして就職活動本番を迎えた4年生には、最新の求人情報提供とともに学生一人一人に応じた個別支援を行っている。

毎年、本学3年生の就職活動支援の一環として、就職活動開始時期に学内合同企業説明会を開催している。県内外の優良企業を迎え、学生が企業の人事担当者から直接企業の事業内容、特色、求める人材、採用試験等の情報を得、就職に関する企業と学生双方の理解を深めている。

表 2-5-1 学内合同企業説明会 参加企業数(社)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加企業数	78	117	122	131	151

新しい取り組みとして、平成25(2013)年度から3年生の業界研究セミナーと合わせて、地域の中小企業も含め学生が就職活動の選択肢を増やせるよう支援するため、「中小企業職場見学バスツアー」を実施している。平成25(2013)年度は製造業(計4社)、平成26(2014)年度は業種を広げ、製造業の他、小売業、情報通信業、卸売業の職場(計4社)を見学した。

表 2-5-2 中小企業職場見学バスツアー 参加状況

	企業数	参加者数	主な訪問先(業種)
平成25年度	4社	14人	製造業(繊維2、化学1、電子1)
平成26年度	4社	11人	製造業(繊維)、情報通信業、小売業、卸売業
平成27年度	4社	28人	建設業、製造業(食品1、金属1)、情報通信業
平成28年度	4社	12人	建設業、製造業(食品)、情報通信業、小売業

また、平成26(2014)年度より仁愛女子短期大学と合同で、県内私立幼稚園・認定こども園、民間保育園合同説明会を、同短期大学体育館にて実施している。対象は子ども教

育学科の3・4年生とし、学生が希望する園を訪問するブース形式の直接面談を行っている。正確な情報を入手でき、双方の理解を深める効果的なマッチングの機会となっている。

② 個別支援体制

3年次に全学生との進路個別面談を行い、窓口相談、履歴書・エントリーシートの添削指導や模擬面接等の就職支援を行っている。さらに企業・求人情報等のデータを基に、個々の学生の希望進路・相談状況・受験状況・進路選択について、適切な助言指導ができるようシステム管理を行っている。また、企業の最新動向について、キャリア支援センタースタッフが事業所を訪問し、最新情報を学生に提供することにも努めている。（【資料2-5-3】～【資料2-5-4】）

③ 就職情報の提供

本センターには、採用情報をはじめ、企業資料や公務員・教員採用試験要項、全国の企業情報を集めた参考図書も整備している。また、インターネットを通じて、本学に届いた求人票が閲覧できる就職支援システムや、北陸3県約3,000社の企業情報もセンター内や自宅のパソコンで検索することができる。さらに、本学独自の就職ハンドブックの発行や各種資料等、必要な情報をタイムリーに提供している。

④ インターンシッププログラムの実施

人間学部3年生を中心に、「福井県インターンシップ制度」（主催：福井県・福井県経営者協会）に沿って、インターンシップを実施している。事前・事後の研修による指導と併せて「フィールドワーク演習(インターンシップ)(2単位)」として単位認定し、就業体験に基づく学生の就業観の育成を支援している。毎年人間学部3年生の約半数が参加し、学生の就業体験として定着している。

表 2-5-3 インターンシップ参加状況(人)

実施年度	心理学科	コミュニケーション学科	健康栄養学科	子ども教育学科	計
平成24年度	26	26	1	2	55
平成25年度	38	28	2	—	68
平成26年度	24	42	1	—	67
平成27年度	41	18	0	0	59
平成28年度	25	22	0	2	49

3) 資格取得支援・就職支援講座の開設

総合的なスキル形成を支援するための各種資格取得講座やキャリア形成支援のための就職支援講座等を開講している。

① 資格取得支援講座 [販売士講座(2級・3級)]

平成 15(2003)年より全学年対象に 2 級販売士及び 3 級販売士の講座を開講し、積極的なキャリア支援を行っている。2 級販売士、3 級販売士の受講者は検定試験を受験し、過去 5 年間の合格率は、3 級販売士が 62.7%、2 級販売士が 41.7%である。(【資料 2-5-5】)

② 資格取得支援講座 [日商簿記 3 級]

平成 27(2015)年より全学年対象に日商簿記 3 級講座を開講した。初年度は 28 名で全 10 回開講。2 年目は 16 名で全 20 回開講。いずれの年も当該年度の合格者は出なかったが、再受験により 2 名の合格者を輩出した。

③ 就職支援講座

年間を通したキャリア支援プログラムと並行し公務員採用試験対策講座を開催し、早期から受験準備に関する支援を行っている。地方公務員採用模擬試験や公立保育士・公立幼稚園模擬試験等を実施し、受験対策として支援している。また、教員希望者については、学科と連携し教職教養講座を開講するほか、公立学校教員採用選考試験学内説明会(福井県・富山県)を実施している。さらに、年 4 回教員採用模擬試験を実施し、各回に合わせたガイダンスも開講している。

4) 専門職就職支援のための取組み

① 心理学科

心理学科では、ひきこもりや不登校といった子どもの家庭、学校または適応指導教室、児童養護施設で生活する子どもたちとの触れ合い、また、特別支援学校に通う障害をもつ児童・生徒の学童保育といったボランティア活動への参加を推進している。こうした活動を紹介し、ボランティアの登録や募集のための説明会などを積極的に実施することにより、対人援助や関連する職業への理解と関心が高まるよう努めている。

② コミュニケーション学科

教員採用試験の受験を目指している 3 年生、4 年生を対象に、教員採用試験(英語)対策講座を開いている。専門教科試験の対策として、過去問題の演習、英語力の強化、模擬面接の実施等に取り組んでいる。

③ 健康栄養学科

健康栄養学科では、管理栄養士養成課程の指定科目として「校外・臨地実習」4 単位を卒業要件としている。「給食の運営 (1 単位)」および「臨床栄養臨地実習 (2 単位)」を必修とし「給食経営管理臨地実習 (1 単位)」もしくは「公衆栄養臨地実習 (1 単位)」のいずれかを選択する。栄養士および管理栄養士業務の実習はもちろんのこと、他職種との情報交換・協働や患者・利用者との接遇など就業体験としての意味も大きい。

さらに、4 年生を対象に「進路希望調査 (個人記入)」を 4 月に実施している。これらの情報をもとに、指導教員は、担当する学生の免許・取得希望と進路希望を把握し、指導にあたっている。学科としても、当該学年の傾向や特徴を把握し、キャリア支援セ

ンターとともに学生指導に役立てている。また、これらの情報を保護者懇談会（6月）の場でも報告し、就職活動に対する保護者の理解を得られるよう努めている。

表 2-5-4 栄養士等専門職への就職人数（※人数には臨職等を含む。）

	管理栄養士	栄養士	栄養教諭 (内数)	学校栄養士 (内数)	計
平成 24 年度	11 人	37 人	—	2 人	48 人 (67.6%)
平成 25 年度	16 人	23 人	—	1 人	39 人 (53.4%)
平成 26 年度	14 人	29 人	—	—	43 人 (69.4%)
平成 27 年度	38 人	18 人	(1 人)	(2 人)	56 人 (77.8%)
平成 28 年度	32 人	27 人	—	(4 人)	59 人 (69.4%)

健康栄養学科の就職・進路先の実態として、第 5 期生では卒業生 87 人中 85 人が就職を希望し、そのうちの 59 人（69.4%）が専門職（学科の人材養成の目的に適う職業）に就職した。

④ 子ども教育学科

子ども教育学科では、毎年 5 月に全学生を対象に「進路希望調査（個人記入）」を実施している。これらの集計結果は個別の調査票と併せて、指導教員やゼミ担当教員に報告される。これらの情報をもとに、教員は、担当する学生の免許・資格取得希望と進路希望を把握し、指導にあたっている。学科としても、当該学年の傾向や特徴を把握し、キャリア支援センターとともに学生指導に役立てている。また、これらの情報を保護者懇談会（6月）の場でも報告し、就職活動に対する保護者の理解を得られるよう努めている。

平成 26(2014)年度に創設された学長裁量経費において、「社会認識及び自己認識を高めるキャリア形成支援」（2年計画）が採択された。1年目の平成 26(2014)年度には、3年生を対象に、社会認識を深めることを目的として、講師を招いて雇用や財政に関連する講座を 2 回実施した。平成 27(2015)年度にも現代の家族に関する講座を 2 回実施した。併せて学生の自己認識を高めるための「自己認識シート」を作成し、平成 28(2016)年度から全学生を対象として活用されている。

表 2-5-5 社会認識講座

	テ ー マ	講 師
第 1 回 (平成 26 年度)	社会保険労務士の仕事から見える社会 — 雇用を中心に —	社会保険労務士
第 2 回 (平成 26 年度)	①これだけは知っておきたい日本の財政 ②給与所得に係る税金	財務省北陸財務局 税 理 士
第 3 回 (平成 27 年度)	社会的養護から見える現代の家族像	児童養護施設長
第 4 回 (平成 27 年度)	弁護士の仕事から見える現代の家族像	福井弁護士会 弁護士

表 2-5-6 教育・保育関係専門職への就職人数 (※人数は正職、嘱託、期限付き任用を含む。)

	保育士	幼稚園 教諭	保育 教諭	小学校教諭 小学校講師	その他 児童厚生員等	計
平成 26 年度	25 人	3 人	3 人	5 人	2 人	38 人(88.4%)
平成 27 年度	16 人	3 人	10 人	9 人	1 人	39 人(88.6%)
平成 28 年度	20 人	5 人	8 人	8 人	1 人	42 人(82%)

子ども教育学科の就職・進路先の実態として、第 5 期生では在籍 51 人全員が就職を希望し、そのうちの 42 人 (82%) が専門職に就職した。

平成 29(2017)年 3 月卒業生の就職状況については、人間学部の就職率は 99.4%を達成した。学科別では、心理学科 98.9%、コミュニケーション学科が 100%となった。人間生活学部の就職率は 100%を達成した。学科別では健康栄養学科 100%、子ども教育学科が 100%となった。専門職就職率は、健康栄養学科 69.4%、子ども教育学科が 82.0%と、各専門職への就職率はいずれも高い水準となった。これらの結果からキャリア支援センターを中心とする支援体制が有効に機能しているといえる。(【資料 2-5-6】～【資料 2-5-7】)

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 2-5-1】 仁愛大学キャリア支援センター規程
- ・【資料 2-5-2】 仁愛大学キャリア支援センター運営委員会規程
- ・【資料 2-5-3】 企業向けパンフレット 2017
- ・【資料 2-5-4】 就職相談室等の利用状況 【表 2-9】 と同じ
- ・【資料 2-5-5】 資格取得[販売士講座(2 級・3 級)]支援状況(過去 5 年間)
- ・【資料 2-5-6】 就職の状況 (過去 3 年間) 【表 2-10】 と同じ

・【資料 2-5-7】卒業後の進路先の状況（前年度実績） 【表 2-11】と同じ

【自己評価】

これらの結果からキャリア支援センターを中心とする支援体制が有効に機能している。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

学生の職業に対する意識づけ、学生の志望や適性を踏まえた進路選択等をより適切なものにしていくために、特別演習担当教員（ゼミ）との連携体制を強化しながら、学生への進路に関する支援等をさらに強化していく。平成27(2015)年度から設置（新設）したキャリア教育科目では、担当教員とキャリア支援センターが連携し、1年生及び2年生において、大学生として必要な知識を習得するための修学基礎教育や実社会に向けての学生の自立および自身の可能性の発見・再確認できる機会の提供を通じ、大学生活の目標を設定する。3年次からのキャリアガイダンスに向けての意識づけと就職活動に対する意欲の向上に取り組む。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

1) 学部

○人間学部心理学科

心理学科においては、基幹科目・応用科目を通じて心理学の基礎知識を体系的に修得させて、産業社会や福祉社会において貢献できる人材の育成を行っている。その成果として、表 2-6-1 の通り、医療・福祉や教育・学習支援などの対人援助職に就職する学生が多く、また表 2-6-2 のように大学院へ進学してスクールカウンセラー等の高度な専門家をめざす人材も輩出している。

さらに、所定の単位を修得すれば「認定心理士（日本心理学会認定）」の資格申請が可能である。表 2-6-3 は認定心理士の取得者数を示したものである。資格取得に関する説

明会を毎年12月に行うことで、学生の申請の便を図っている。

平成26(2014)年度においては、進路においても認定心理士取得者数においても一定の成果があり、教育目標が達成されたといえる。

平成27(2015)年度より「心理学検定」の受験支援を行っており、平成28(2016)年度は受験者数と級獲得者数が順調に伸びている。この検定を用いて教育目標をより明確化するとともに、外的基準をもとにした学修成果の評価を試行している。

表 2-6-1 対人援助職就職者数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
医療・福祉業	29人	18人	9人	9人	16人
教育・学習支援業	0人	2人	2人	0人	2人

表 2-6-2 大学院進学者数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
仁愛大学大学院	9人	5人	5人	3人	2人
他大学 大学院	0人	0人	1人	0人	0人

表 2-6-3 認定心理士取得者数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
取得者数	46人	53人	37人	45人	61人

○人間学部コミュニケーション学科

コミュニケーション学科においては、コミュニケーション学の専門知識と高度なコミュニケーション能力を有する人材育成を目指している。その成果を示す卒業生の就職はきわめて好調で、1期生から13期生までの平均就職率は99%に達し、金融・保険、情報・通信、建設業、製造業、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業、医療・福祉、教育・学習支援、サービス業、公務員(教員、警察官、自衛官、市役所職員等)など、修得した知識やスキルを生かして多様な進路へ就職を果たしており、教育目的は達成されたといえる。

コミュニケーション学科では、平成13(2001)年度の開学時より「日本語教員養成講座」(平成27(2015)年度入学生まで)を開講しており、指定された科目および特設科目を履修した学生に対して「日本語教員養成講座修了証明書」を発行している。表2-6-4は過去5年間の日本語教員養成講座修了者数を示したものであり、平成16(2004)年度から平成28(2016)年度までの修了者数は147人である。

また、平成17(2005)年度入学生より教職課程を設置し、高等学校教諭一種免許状(英語)および中学校教諭一種免許状(英語)の取得が可能である。表2-6-5は過去5年間の中学校・高等学校教諭一種免許状(英語)の取得者数を示したものであり、平成

17(2005)年度から平成 28(2016)年度までの免許状取得者は 45 人である。

同じく平成 17(2005)年度に「社会調査士（一般社団法人社会調査協会の認定資格）」の取得に対応したカリキュラムを導入し、社会調査士の取得が可能となっており、表 2-6-6 は過去 5 年間の取得者数を示している。平成 17(2005)年度から平成 28(2016)年度までの修了者数は 83 人である。

さらに、平成 27(2015)年度より英語教育センター主催の TOEIC IP および学外における英語関連資格試験を受験した学生に対し、得点に応じた受験料の補助を行っている。これにより、英語コミュニケーション系（平成 28(2016)年度入学生からは英語コミュニケーションコース）の学生はもとより、学科学生全体の英語運用能力向上を目指している。受験料補助を受けた学生数は、平成 27(2015)年度は 25 人、平成 28(2016)年度は 60 人である。

以上のような資格等取得も、各学生の学修目標の明確化やその成果により、教育目的の達成に重要な役割を果たしている。

表 2-6-4 日本語教員養成講座修了者数

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
取得者数	8 人	15 人	5 人	5 人	5 人

表 2-6-5 中学校・高等学校教諭一種免許状(英語)取得者数

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
取得者数	4 人	6 人	6 人	1 人	10 人

表 2-6-6 社会調査士取得者数

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
取得者数	12 人	14 人	5 人	7 人	5 人

○人間生活学部健康栄養学科

健康栄養学科においては、管理栄養士としての能力を身につけ、管理栄養士、栄養士、栄養教諭の人材養成を目指している。

国家試験対策として、「管理栄養士国家試験対策講座」（正課外）を開講しており、国家試験受験に備えている。また、教職課程を開設しており、栄養教諭第一種免許状の取得が可能である。

編入生は栄養士免許の所持を入学条件としているため、本学での栄養士免許取得はできない。平成 28(2016)年度卒の 1 名を除き、栄養士免許および管理栄養士国家試験受験資格を取得している。管理栄養士国家試験は毎年受験辞退者がいるものの、平成 25(2013)年度以降は高い合格率を維持している。学科の教育課程にそった学修がなされ

たといえる。(表 2-6-7)

表 2-6-7 卒業生の免許・資格の取得状況〈免許・資格ごとの取得者数〉

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
卒業（そのうち編入生）	75(4)人	73(1)人	67(2)人	77(4)人	87(4)人
栄養士免許	71人	72人	65人	73人	82人
管理栄養士国試受験資格	75人	73人	67人	77人	86人
管理栄養士国試受験辞退	1人	11人	6人	3人	7人
管理栄養士国家試験受験	74人	62人	61人	74人	79人
管理栄養士国家試験合格	40人	58人	60人	65人	77人
管理栄養士国試合格率	54.1%	93.5%	98.4%	87.8%	97.5%
栄養教諭一種免許状	39人	18人	11人	9人	15人
食品衛生監視員・管理者	—	—	65人	73人	82人

さらに、平成 23(2011)年度以降の入学生（編入を除く）を対象に、所定の科目を履修することにより、食品衛生監視員・食品衛生管理者の任用資格の取得が可能となった。

○人間生活学部子ども教育学科

子ども教育学科においては、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、児童厚生一級指導員となるために必要とされる知識・技能を体系的に修得することを目指している。

免許・資格ごとの取得率では、次の表のとおり、年度によって小学校教諭免許の取得について差があるが、おおむね良好な取得状況といえる。(表 2-6-8)免許・資格の組み合わせ方においては、全取得及び 3 免許取得者の合計の割合が約 90%となり、学科の教育課程に沿って学修がなされたといえる。(表 2-6-9)併せて、免許・資格を活かした職種に第 1 期生から第 5 期生まで 80%以上が就職するなど(基準項目 2-5 参照)、学科の教育目的は達成できたといえる。

表 2-6-8 卒業生の免許・資格の取得状況〈免許・資格ごとの取得率〉

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
小学校教諭一種免許状	75%	46%	63%	79%	59%
幼稚園教諭一種免許状	100%	90%	95%	96%	98%
保育士資格	98%	94%	95%	98%	96%
児童厚生一級指導員	86%	77%	86%	94%	86%

表 2-6-9 卒業生の免許・資格の取得状況〈免許・資格の組み合わせ方による取得率〉

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
全免許取得	63.6%	28.8%	52.3%	68.7%	50.9%

3免許（幼・保・児）	22.7%	44.2%	29.5%	20.8%	35.0%
3免許（幼・保・小）	9.0%	11.5%	6.8%	4.2%	6.0%
2免許（幼・保）	2.3%	5.8%	6.8%	0%	4.0%
2免許（幼・小）	2.3%	0%	2.3%	2.1%	2.0%

2) 研究科

目的に沿って編成された教育方針に基づき、臨床心理学等に関する専門知識の修得とともに実習や実践的演習に力を注ぎ、附属心理臨床センターの相談活動と有機的に関連させた教育方法によって一定の成果を上げている。臨床心理士（財団法人日本臨床心理士資格認定協会）の資格取得者は表 2-6-10 のとおりであり、現在までに 75 人が認定されている。

表 2-6-10 臨床心理士資格取得者数

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
取得者数	8 人	9 人	8 人	10 人	5 人

○附属心理臨床センターにおける研修員制度

本学大学院研究科は、主に臨床心理士の資格取得に対応する教育課程となっている。財団法人日本臨床心理士資格認定協会による認定試験が例年秋期に実施されていることから、この間に十分な実践研修を積む機会を付与するため、附属心理臨床センターにおいては大学院修了者を対象とした「研修員制度」を設けており、登録を許可された者は 1 年間（特別理由があれば延長可）研修員として臨床教育を受けることができるよう配慮している。近年の研修員数は表 2-6-11 のとおりである。なお、この制度によって現役大学院生との連携も深まり、相互に良い影響を与えている。

表 2-6-11 研修員登録者数

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
登録者数	11 人	10 人	14 人	19 人	13 人

これらの資格に関しては、教務課が受験や申請の支援をしており、取得状況の調査・管理を行っている。

◇エビデンス集 資料編

本文中に掲載している。

3) 各種調査の実施

次にあげる各種調査を実施している。

・就職状況の調査

平成 25(2013)年 3 月、人間学部第 1 期生から 8 期生の卒業生を対象に、在学中の就職活動や卒業時の就職先、その後現在の職歴等卒業後の実態を把握し、今後の本学の就職支援体制の強化に反映していくことを目的として「就職に関わる卒業生調査」を行った。(【資料 2-6-1】)

・学生の意識調査

全学年を対象に「キャリアガイダンス」において、希望進路アンケートを実施している。4 年生の 9 月には、就職活動状況の実態把握と今後の就職支援に役立てる目的のために、「就職活動状況アンケート」を実施している。(【資料 2-6-2】)

・就職先の企業アンケート

例年就職活動解禁後に開催している学内合同企業説明会では、「企業アンケート」を実施している。このアンケートは、①採用状況や採用時期などの情報把握、②その時期の就職環境をデータとして活用し、就職支援に役立てる、③企業がどのような人材を求めているのか、④求める人材を教育していくにはどういった支援が必要かを確認することを目的としている。(【資料 2-6-3】)

また、資格取得状況や新卒採用にあたって重視する内容などを把握するために、社会福祉施設(平成 26(2014)年 1 月実施)および一般企業(平成 26(2014)年 7 月実施)を対象とした採用に関するアンケート調査を行った。

社会福祉施設および一般企業のアンケート調査(在学中に取得しておいた方が良くと思われる資格)結果を参考に、社会福祉施設では「社会福祉主事(任用資格)」を、4 学科ともそれぞれ該当科目を習得し卒業する事で対応可能とした。一般企業では一番多かった資格「日商簿記検定」について、今後対策講座を開講した場合のニーズ調査を行い、その結果に基づき準備を進めていく。(【資料 2-6-4】～【資料 2-6-5】)

【自己評価】

上述の表に示す数値を以て教育目的の達成状況の点検がされており、前項 2-5 で示した就職率と併せて、その実績が示されている。したがって、教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発がなされていると判断する。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

・FD 推進委員会の設置と教育内容・方法及び学修指導の改善

本学では、平成 17(2005)年度より FD 推進委員会を発足させて授業評価を実施し、教員の教育力向上や授業改善をめざした組織的啓蒙活動を行っている。

○中間授業評価の実施と意見交換会

学期末に実施していた授業評価に加え、平成 19(2007)年度より中間授業評価を開始した。この中間授業評価結果に基づき学内 FD 活動の一環として教員間の意見交換会を開催し、改善策を検討している。また、即時回答可能な意見・要望に関しては、学生に対してフィードバックを行っている。この教員間意見交換会は、情報の共有および共通理解が図られるとともに、他教員の授業の工夫などについて学ぶ機会になっている。(【資料 2-6-6】)

○授業公開

全学部の平成 24(2012)年度からの新たな取り組みとして、各教員が自身の授業を見直し、授業改善・向上に役立てていくことを目的とした「授業公開週間」を実施し、教員相互間の学習の機会とした。さらに、平成 25(2013)年度からは、この授業公開の期間を前後期の年 2 回各 1 ヶ月間とし、授業改善・向上のための教員相互間の学習機会を拡充した。また、平成 24(2012)年度・25(2013)年度の授業公開の取組みに対してアンケート調査を行い、その結果を基に公開授業の一覧表に途中入退室の可否を明示し、授業を公開する側も参観する側もこの取組みにより参加しやすい様に配慮するなど、取組み自体の質の向上にも努めた。平成 27(2015)年度には、公平性を考慮し、授業の性質上公開に対して不都合のない限り、原則として全授業の公開を義務付け、更に、時間的余裕の無い中でも各教員に少しでも参観していただけるよう、授業の妨げとならない限り、全授業途中入退出可とし、より積極的な改善に向けた取り組み内容とした。平成 28(2016)年度もこれらを継続実施した。

○FD 推進活動報告書の作成

平成 19(2007)年度以降、学期末調査結果の詳細、中間調査結果、教員間意見交換会の内容については、毎年度末発行の『仁愛大学 FD 推進活動報告書』に記載している。(【資料 2-6-7】)この報告書は、全教職員に配布しフィードバックを図るとともに、教員の授業に対する意識改善・授業改善を喚起し、教育内容・方法及び学修指導等の改善に繋げている。平成 26(2014)年度からは、これまでの学期末授業評価アンケートの設問を一部改訂し、各授業における学生の学修時間ならびに学修行動も把握できる内容とした。(【資料 2-6-8】)

平成 26(2014)年度から学期末の授業評価結果をもとに、改善すべき点等について「授業改善計画書」を全教員が学長に提出することを義務付けており、授業点検のサイクルが確立されつつある。

○大学院における教育内容・方法及び学修指導等の改善

大学院教育に対する授業評価については、平成 19(2007)年度より大学院生（修士 1 年・2 年）を対象に本学大学院の教育内容や授業・実習科目に関するアンケート調査を毎年後期に実施している。当初質問項目は学部で行っている 5 件法と異なり、項目に対

する具体的な意見や要望等自由記述方式で行っていた。平成 28(2016)年度より質問項目を学部と同じ内容に揃え、数量化・可視化し、前年度との比較可能な調査を実施することとした。但し、具体的な意見や要望も今までと同様に自由記述欄に記述できる項目を設けた。大学院においては1つの授業における学生数が少ないことから、授業についての要望を学生が教員に気兼ねすることなく自由に記述できるよう配慮するため調査回収は、学生が回収し密封、教務課に提出するシステムに変更した。得られたすべての具体的な意見や要望は、研究科会議において大学院担当教員全員に発表し、現在の大学院教育の問題点に対する共通意識を持つと同時に、可能な限りこれらの要望等に応えるよう改善を行い、今後の更なる大学院教育の充実を図っている。また、年度末発行の『仁愛大学 FD 推進活動報告書』にも記載している。(【資料 2-6-7】)

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 2-6-1】卒業生調査 2013 年結果概要 (2013 年以降未実施)
- ・【資料 2-6-2】平成 28 年度就職活動状況アンケート
- ・【資料 2-6-3】平成 28(2017)年学内合同企業説明会参加企業採用動向調査
- ・【資料 2-6-4】福井県内の社会福祉施設職員の資格取得について
- ・【資料 2-6-5】福井県内の一般企業のアンケート調査について
- ・【資料 2-6-6】中間アンケート
- ・【資料 2-6-7】平成 28 年度仁愛大学 FD 推進活動報告書
- ・【資料 2-6-8】授業評価調査用紙

【自己評価】

各教員が担当するほぼ全体の授業評価が得られ、これらの学期末評価結果を周知する仕組みが定着している。さらに、学期の途中においては、中間調査および中間調査を踏まえた教員間意見交換会、授業公開月間に加え、かつ学期末の授業改善計画書を提出する仕組みが加わったことにより、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けた評価結果のフィードバック体制が構築できていると判断している。また、大学院の状況も学部と足並みを揃えることができ、改善に向けた体制が構築でき始めたと判断している。

(3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

人間学部の教育目的の達成状況については、心理学科では、心理学検定 1・2 級取得状況や専門性を生かした職種への就職率など、コミュニケーション学科では多様な職種への就職状況や資格取得状況等を評価の基準とするとともに、卒業生からの意見聴取などを取り入れ、教育効果をより客観的に示すような工夫を加えることに取り組む。

人間生活学部では、健康栄養学科、子ども教育学科ともにそれぞれの教育課程に沿った学修がなされており、教育目的の達成状況も良好である。学生に対する個別的な学修

指導を継続するとともに、今後は学年集団ごとの成績の推移を管理・追跡して、それらの学修状況に基づいた対策を講じていく必要がある。また、健康栄養学科が実施している学生の個別的な成績管理及び学修指導への活用方法を参照して、子ども教育学科に適用する方策の開発に取り組む。

全学の FD 活動では、公開授業月間に多くの教員が積極的に参加できるように、今後も実施方法並びに参観しやすい環境づくりを目指していく。また、各教員の授業改善のための工夫や手法を学び教育力の向上につなげることができるように、表彰教員を講師とした FD 研修会の検討や、新たな取り組みを行っている外部講師の招聘、学長宛に提出された授業改善計画書の開示等を FD 委員会において検討する。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

学生サービス、厚生補導のための組織として学生支援センターを設置している。学生支援センターには、センター長、同次長の各職を置き、部署として教務課、学生生活課、保健管理室、学生相談室の 2 課 2 室で構成している。また、全学委員会として、学生支援センター長を委員に含む学生生活委員会を組織し、学生サービスの向上に努めている。（【資料 2-7-1】）

センター傘下の学生生活課においては、各種の奨学金による学生の経済的支援、サークル活動の奨励・各種手続き・活動に伴う備品や施設の整備、活動助成金の支給、全学生参加の学生自治組織である学友会への活動支援、リーダー研修会の実施、学生有志により組織された大学祭実行委員会へのさまざまな活動支援、通学手段・環境の整備（学生駐車場、シャトルバス）、自宅外生の住居紹介（大学指定マンション、民間マンション・アパート）、福利厚生施設の充実、学生生活実態調査の実施、同窓会・後援会の一部事務代行等を行っている。

学内の福利厚生施設として、学外業者に委託営業する形で学生食堂及び売店を設置している。さらに、校務員の他、警備員、清掃員も学内環境の整備に従事している。

学生生活を送る中で、犯罪行為や反社会的行為を行った可能性のある学生に対しては、十分に事実を確認したうえで、重大な事案については、学長を委員長とするセキュリティ管理委員会に諮る。同委員会での協議を経た上で、学部教授会において学則

に則り懲戒案を審議し、その結果を踏まえて学長が処分を行う体制が整えられている。日頃より教育的指導を心がけているが、悪質なケースが生じてしまった場合は厳格な措置をとり、安心・安全な学習環境並びに生活環境を維持するように努めている。

また、本学は市街地の郊外に立地しているため、自動車通学の学生が全在学生の約60%に上っている。そのため、警察官を招いて交通安全教育を毎年実施している。

・学生への経済的な支援

1) 奨学金制度

①本学独自の奨学金制度

ア 仁愛大学世灯奨学金（学業奨学金）

学業奨励及び学生の学修意欲の向上を目的として、学業および人物に優れた学生に対して、毎年4月の指定時期に3年生を対象に申請を受付している。申請者の中から、各学科会議において申請者のGPA値をもとに推薦者を選出、評議会の審査を経て、人間学部と人間生活学部あわせて計7人に対し、奨学金として1人当たり25万円を給付している。（【資料2-7-2】）

イ 応急奨学金

応急奨学金は、学生の主たる学資負担者の死亡・疾病や火災等の災害により家計が急変し、著しく修学が困難となった場合に奨学金を給付する制度である。奨学金の金額は申請のあった学期の授業料および教育充実費の2分の1の額である。応急奨学金の過去5年の受給者数は表2-7-1のとおりである。（【資料2-7-3】～【資料2-7-4】）

表 2-7-1 応急奨学金受給者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人数	2 人	4 人	1 人	0 人	6 人 (学部生 5 人 大学院生 1 人)

※平成 28 年度より大学院生も応急奨学金給付対象となった。

②公共団体等の奨学金制度

ア 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構の貸与型奨学金について、希望する学生に丁寧に説明をおこなっている。適宜、奨学金採用時説明会や適格認定・返還指導等において、卒業後の返還の重要性にも啓蒙している。

イ 地方公共団体及び民間育英団体

地方公共団体及び民間育英団体等の奨学金制度については、募集通知を掲示して周知を図り、取りまとめている。学内選考が必要な場合は、他の奨学金制度と同様の方法に

より選考、推薦している。

2) 福井仁愛学園後援会留学経費貸付制度

本学がプログラムした2週間以上にわたる海外留学に参加する学生に対して、その経費を規程の範囲内で希望学生に貸付する制度である。過去5年の受給者数は表2-7-2のとおりである。（【資料2-7-5】）

表 2-7-2 福井仁愛学園後援会留学経費貸付制度受給者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人数	4 人	0 人	2 人	1 人	2 人

3) アルバイトの紹介

学業や学生生活に支障のない範囲で、求人があったアルバイトについて掲示、紹介している。また、学内において従事できるアルバイトとして、大学院生の TA、LA（ラーニング・アシスタント）をはじめ、附属図書館のカウンター業務、コンピュータ室のヘルプデスクに学生を採用している。

・学生の課外活動への支援

学生の課外活動の中心をなすサークル活動については、平成 29(2017)年度 3 月 31 日現在、文化部会 14 団体、体育部会 16 団体があり、全学生の約 60%が何らかの団体に所属し、活発に活動している。おおむねサークル活動は学生が自主的に行っている各団体の顧問に対して、学生からの活動許可願や予算申請書等への押印を義務付けることで、未然に事故を防ぐとともに、学生らの活動状況をできるだけ把握しておくように努めている。ただし、各顧問への役割や義務・責任についての統一的な指針は設定されていないので、各顧問に対応を委ねているのが現状である。

1) 経済的支援

①課外活動等奨学金

学生生活における学業以外の諸活動の奨励を目的として、体育系及び文化系の課外活動の公式大会における上位入賞者（個人及び団体）、ボランティア等の社会奉仕活動や特色ある活動を展開している個人及び団体に奨学金を支給する制度である。（【資料 2-7-6】～【資料 2-7-7】）

②仁愛学園後援会費

学生生活における諸活動を行ううえで必要とする団体及び施設整備費を助成する制度である。

③学生生活課サークル活動奨励費

学友会(学生自治会)に公認されたサークルの中で特に活動実績のある団体に補助し、主に団体が所属する連盟登録費・大会参加費・講師招聘による謝礼費等を支給する制度

である。

④学友会サークル費

学友会に公認された団体に補助され、サークル活動を支援する制度である。（【資料 2-7-8】）

2) 活動施設の設置

学生の課外活動を支援するための施設（名称：世灯館）を設置し、学友会やサークル活動の拠点として利用されている。ただし、床面積が狭く、部屋数も少なく、老朽化しているため、学生からの不満や要望に必ずしも応え得ていないのが現状である。

3) リーダー研修会

毎年度末に、学内全サークルの新責任者・会計責任者と学友会執行部が参加するリーダー研修会の開催を支援している。本研修会では、サークル代表者のリーダーシップの育成・向上を図り、サークル活動をはじめキャンパスライフの活性化を目的としている。

・学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等

安全で快適な学生生活を支援するために、組織として、平成 27(2015)年より学生支援センターに改組し、学生生活課をはじめ、保健管理室、学生相談室を設置している。（【資料 2-7-9】～【資料 2-7-10】）

1) 新入生歓迎・交流イベント

新入生の交流促進を目的とし、平成 24（2012）年度から、毎年、入学式が行われる日の前日に新入生歓迎会（「新仁さんいらっしや〜い」）を開催している。平成 28（2016）年度は、2 学部 4 学科 315 名の入学生のうち、231 名の参加があり、参加率は 73.3%であった。この行事は、とりわけ、全参加新入生にとって、友人を作る貴重なきっかけとなっているとともに、入学後の学業や学生生活にスムーズに導入していくスタートであり、そして、学部・学科を超えた友人関係の構築にも寄与している。

2) 健康相談

「保健管理室」では、学生の定期健康診断、健康相談、保健指導、応急処置、禁煙支援等に医師・保健主事が応じている。定期健康診断では、身体計測、血圧測定、胸部 X 線検査、尿検査、内科診察、新入生および 4 年生には、血液検査（貧血・脂質）を併せて実施し、健康状態の把握に努めている。健康診断の結果、健康管理の必要な学生には健康相談・保健指導を行っている。

啓発活動として、新入生ガイダンス時に、キャンパス・ハラスメント、喫煙と健康、飲酒と健康、薬物乱用、性感染症等について資料を用いて注意を喚起している。特に学生が在学中に禁煙できるよう、学生禁煙支援事業を通して禁煙への取り組みをサポートしている。また、普通救命講習会や防犯講座を実施し、危機意識の向上に努めている。

なお、保健管理室と次に述べる学生相談室は隣接して設置されており、必要に応じて

連携した支援を実施している。

3) 心的支援

学生の心的支援を目的として「学生相談室」を設置している。スタッフとして学外の非常勤カウンセラー（臨床心理士）3人が交代で週5日勤務し、適切な助言、相談を実施している。また必要に応じ、保護者との面談も実施している。

なお、各学科の教員代表等からなる学生相談委員会（学生支援センター長を含む）を年3回程度行い、相談に関する情報交換や指導、学生相談室の運営等についての検討を行っている。（【資料 2-7-11】）

4) 生活相談

生活相談等には、指導教員や学生部 学生支援センター関係教員、学生生活課の事務職員があたっている。特に、安全な学生生活を送るために、ガイダンス、掲示、講演等で「悪徳商法やカルト集団勧誘への心構え」、「大麻、その他薬物に関する注意」、「クレジットカードの使用に関する注意」、「一人住まいの注意」等について注意を喚起している。また、個々の学生から学生生活課窓口へ相談があった場合、その都度担当教員、職員が対応にあたっている。

なお、セクシャル・ハラスメント防止については、規程を設け、各種ガイダンスの機会にセクシャル・ハラスメント防止に関わる説明を行い、相談窓口担当の教員を学生に知らせ、防止に努めている。（【資料 2-7-12】）

平成 23(2011)年度からは、人間学部では、基礎演習(1年次必修)を隔週、通年化し、前期・後期それぞれ1回ずつ、担当教員とすべての担当学生が、個別に面談する機会を設けている。2年次は、1年次に基礎演習を担当した教員がそのままこの任に当たる「指導教員制」を敷いている。学生に対する窓口対応の在り方については、学園法人本部による毎年の職員研修の成果もあり、丁寧かつ迅速になされており、職員と学生とのコミュニケーションは良好である。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 2-7-1】 学生生活委員会規程
- ・【資料 2-7-2】 仁愛大学世灯奨学金規程
- ・【資料 2-7-3】 仁愛大学応急奨学金規程
- ・【資料 2-7-4】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）
【表 2-13】と同じ
- ・【資料 2-7-5】 福井仁愛学園後援会留学経費貸付規程
- ・【資料 2-7-6】 課外活動等奨学金規程
- ・【資料 2-7-7】 課外活動等奨学金の受給件数 【表 2-14】と同じ
- ・【資料 2-7-8】 学生の課外活動への支援状況（前年度実績） 【表 2-14】と同じ
- ・【資料 2-7-9】 仁愛大学学生相談室規程

- ・【資料 2-7-10】仁愛大学学生相談委員会規程
- ・【資料 2-7-11】学生相談室、医務室等の利用状況 【表 2-12】と同じ
- ・【資料 2-7-12】学校法人福井仁愛学園におけるハラスメントの防止等に関する指針

【自己評価】

学生生活の安定のための支援体制が整備されており、適切な運営がされていると判断する。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

本学では毎年1月に学生生活実態調査を実施している。この調査では学生の学習、日常生活、生活意識の実態をとらえ、今後の学生生活の充実向上を支援するための基礎資料を得ることを目的としている。この調査では、自由記載欄を設け、福利厚生施設（学生食堂、売店他）、学生部 学生支援センター・事務局・附属図書館等のサービス、サークル活動に対する支援等について学生から広く意見聴取し、状況に応じて次年度の支援活動に反映させている。また、日常的に学生部 学生支援センター窓口で意見や要望を汲み上げ、随時対応している。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 2-7-13】学生生活実態調査に関する資料

【自己評価】

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析が行われており、さらに改善に向けた検討がされていると判断する。

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

今後、学生の気質や価値観の多様化はさらに進むことが予想されるため、学生サービスをさらに充実させる必要がある。

また、学生組織である仁愛大学学友会や仁愛大学同窓会に対して支援の充実を図る。

学生の意見を聞く場として、学長、両副学長、両学部長、学生支援センター長、事務長、関係職員が学友会執行部会役員と学生と歓談をする「学友会との懇談会」等の行事があるが、これらをさらに充実させていきたい。

学生の保護者の方からの相談や要望については、保護者対象の教育懇談会での対応やホームページによる情報発信等を行っているが、さらなる改善を目指したい。

2-8 教員の配置・職能開発等

≪2-8の視点≫

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学は、2学部4学科、1研究科1専攻で構成されており、平成29(2017)年5月1日現在の専任教員数は、人間学部・研究科31人（学長1名を含む、うち助手2人）、人間生活学部32人（うち助手5人）、その他の部局として附属心理臨床センター1人、計64人（うち助手7人）の専任教員を配置している。なお、大学設置基準により定められている本学の専任教員数は49人（収容定員に応じ定める数16人、人間学部15人、人間生活学部18人）であり、基準を満たしており、その配置についても教育目的・教育課程に即応している。（【資料2-8-1】）

教員構成に関しては、非常勤講師（兼任）への依存率は両学部において全授業科目の概ね30%程度であり、専任教員の専門領域を強化する授業の導入という点から見て、これは適切な割合であるといえる。

各教職課程（小学校教諭一種免許、幼稚園教諭一種免許、中学校教諭一種免許（英語）、高等学校教諭一種免許（英語）、栄養教諭一種免許）に関する専任教員数については、それぞれの教職課程認定基準を満たしている。また、健康栄養学科における管理栄養士養成に関わる教員は「管理栄養士学校指定規則」に定められた基準を満たしている。

年齢別の教員構成については、概ねバランスの取れた年齢構成となっている。（【資料2-8-2】）

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料2-8-1】 仁愛大学教員組織表
- ・【資料2-8-2】 専任教員の学部研究科ごとの年齢別構成 【表2-15】と同じ

【自己評価】

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置がなされている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用・昇任に関する事項は「仁愛大学学部教員選考規程」並びに「仁愛大学教員選考基準」に依拠している。教員の採用・昇任については、学部長が、学部の教育研究上その必要性を認めたものについて、学長に上申すると規定されており、学長は上申に基づき、人事・組織委員会の意見を徴した上で、「教員教育研究業績審査委員会」（委員長：学部長）に対し、候補者の教育研究業績等に係る審査を指示する。同委員会は「仁愛大学教員選考基準」に基づく審査を行い、その審査結果について学長に報告する。学長は報告に基づき評議会の意見を徴した上で候補者を選考し、理事会への進達により、専任教員としての採用及び昇任を行うこととなっている。（【資料 2-8-3】～【資料 2-8-4】）

教員評価制度については、第 2 次中長期計画において導入を進めることとなっており、現在、制度設計や他大学の状況等を調査している段階である。

平成 17(2005)年度より FD 推進委員会を発足させて、授業評価を実施し、教員の教育力向上や授業改善をめざした組織的啓蒙活動を行っている。平成 26(2014)年度からは、これまでの学期末授業評価アンケートの設問を一部改訂して各授業における学生の学修時間ならびに学修行動も把握できる内容とした。また、学期末授業評価結果を活用し、教員の教育に対する資質・能力向上のため、平成 26(2014)年度より新たに「仁愛大学授業評価優秀者賞制度」を制定し、学期末授業評価アンケートで学生より高評価を受けた教員に対して学長より表彰を行い、ホームページを通じてこの取組みを外部にも公表した。平成 28(2016)年度より授業改善、質の向上に活用頂くため、優秀者から授業で工夫している点、気を付けている点等をコメントして貰い情報を共有することとした。

学期末授業評価結果について、全教員に自身および所属学部・学科の結果をフィードバックし、学長への自身の授業改善報告書の提出を義務づけた。

平成 28(2016)年度は全教職員を対象とし、学外講師を招聘した学内研修会を実施した。アクティブラーニングに対する理解を深め自己の教育力向上や授業改善にどのように取り組むべきか、またその成果についての事例を学ぶとともに具体的な実践方法を学ぶことができ今後も継続して学外講師を招聘することとした。その他、学外の FD 研修会に積極的に参加し、それらの要旨と授業評価結果を含めた FD 活動内容を報告書として刊行している。（【資料 2-8-5】～【資料 2-8-6】）

また、教員の資質・能力向上のための取組みの一つとして、大学間の連携も挙げることができる。インターネットを利用することで他の大学の教員や学生とコミュニケーションできる環境の整備が進められるとともに、FD 活動を促進するチームも構成され、FD に関する情報交換や FD 研修会の共同開催等、FD の大学間連携が進められている。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料2-8-3】 仁愛大学学部教員選考規程
- ・【資料2-8-4】 仁愛大学教員選考規準

- ・【資料2-8-5】平成28年度仁愛大学FD推進活動報告書【資料1-2-6】と同じ
- ・【資料2-8-6】仁愛大学授業評価優秀者賞要項

【自己評価】

教員の採用、研修、FD等の教員資質・能力向上への取組みがなされている。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

大学としての教育課程の編成方針の策定は、全学の教育課程全般に関する審議を全学委員会である「教育課程委員会」で行っている。各学部の専門教育に関する審議は、学部委員会である「教務委員会」が行っている。また、全学共通科目を含む教養教育科目は、開学以来、学部共通科目として開設し、その編成方針の策定等については、「共通教育専門委員会」で審議している。（【資料2-8-7】～【資料2-8-9】）

学部共通科目は、建学の精神に基づく人間性の涵養および学部教育の基盤として必要な学芸と実的な知識の修得を主眼に編成されている。くわえて、大学生としての修学を支援する基礎的教育科目、実社会に向けての就業教育および学外での社会的活動を体験学習する科目を以下のように区分して配置している。

1. 建学の精神に基づく人間性の涵養を目的とした「全学共通科目」
2. 学部教育の基盤として必要な学芸と実的な知識の修得のための「人間学関連科目」、「環境・健康科目」、「環境・健康生活科目」、「外国語科目」
3. 大学生としての基礎的教育や実社会に向けての就業教育および社会的活動を行うための「修学基礎・キャリア形成科目」

特に、2に属する学部共通科目「英語」の基本的な教育内容の策定並びに学習支援に関する事項は、平成24(2012)年に発足した「英語教育センター」が担っている。（「英語クラスのガイドライン」参照）。

また、キャリア教育に関しては、平成27（2015）年度より両学部においてキャリア科目「キャリア・デザインⅠ」「キャリア・デザインⅡ」を開設した。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料2-8-7】教育課程委員会規程
- ・【資料2-8-8】仁愛大学学部教務委員会規程
- ・【資料2-8-9】仁愛大学共通教育専門委員会規程
- ・【資料2-8-10】仁愛大学英語教育センター規程
- ・【資料2-8-11】英語クラスのガイドライン

【自己評価】

教養教育実施のための体制の整備がなされている。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教育課程を遂行するために必要な教員は確保されており、概ね適切に配置されている。

教員評価については、今後の検討課題である。FD 活動の一環として仁愛大学授業評価優秀者賞制度を開始しているが、それらも一つの検討材料として教員評価のためのデータ蓄積を進めていく。

2-9 教育環境の整備

≪2-9 の視点≫

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

[キャンパス]

キャンパスは、JR 武生駅から東方約 6 km の日野山を仰ぐ北日野の地に立地し、教育環境としては好適な地にある。校地としては、106,910 m²（大学設置基準第 37 条 基準面積 13,240 m²）を有しており、校舎敷地 45,158 m² と運動場敷地 40,954 m² 等に区分されている。校舎としては、次の 8 棟の建物で構成され、校舎面積は 22,448 m²（大学設置基準第 37 条 基準面積 12,114 m²）であり、内訳は次のとおりである。

- A 号館 （共通講義室・会議室・管理部門施設・地域共創センター）
- B 号館 （心理学科教棟・研究室・学生支援センター・キャリア支援センター・入学・広報センター・学生相談室）
- C 号館 （附属図書館・共通講義室・学生食堂・ラウンジ・学友会室）
- D 号館 （体育館）
- E 号館 （コミュニケーション学科教棟・研究室・学生ホール・英語教育センター）
- F 号館 （附属心理臨床センター・大学院教棟・研究室）
- G 号館 （人間生活学部教棟・研究室）
- 世灯館 （サークル室・ラウンジ）
- その他 （守衛棟・グラウンド管理棟）

仁愛大学

A号館、B号館、D号館、E号館並びに世灯館、守衛棟は、昭和57(1982)年に開設した仁愛女子短期大学武生キャンパスの校舎をほぼ全面改修して使用し、大学開学並びに大学院及び人間生活学部の開設に併せて他の建物を増築し今日に及んでいる。

また、校舎をはさんだ中央広場には、「コミュニケーション広場」と「こころの広場」が配置され、学生の自由な憩いの空間として利用されている。

運動場としては、多目的グラウンド(400m 8レーンのトラック、サッカー場、跳躍競技場)と野球場、テニスコート3面を備え、また、屋内体育施設として体育館(約1,140㎡)があり、学生に活用されている。

キャンパス内の校舎配置は図2-9-1のとおりである。

本学の附属図書館、附属心理臨床センター、英語教育センター、情報ネットワーク管理室の諸施設について記す。

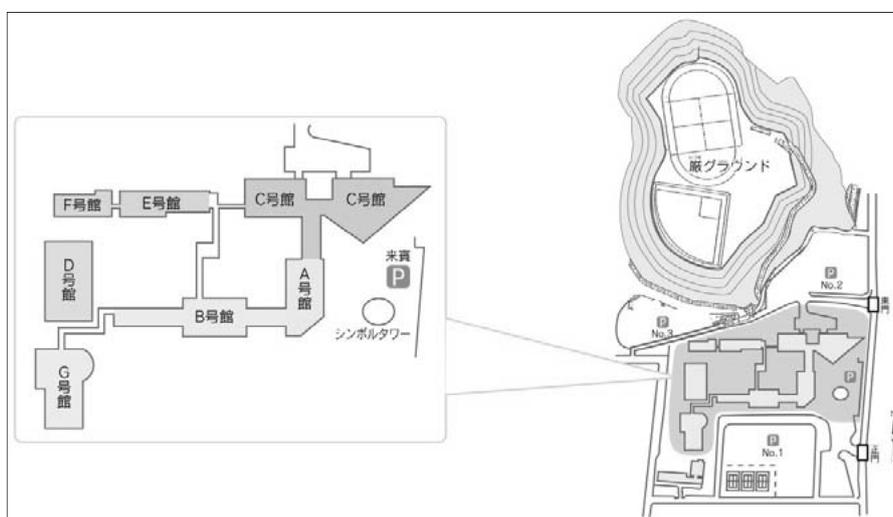


図2-9-1 仁愛大学校舎配置図

[附属図書館]

附属図書館の床面積は1,982㎡、蔵書収容能力は15万1千冊、閲覧座席数は282席である。1階は閲覧室、PCコーナー、図書整理コーナー、館長室、事務室、書庫等を、2階は閲覧室、ラーニング・コモンズ、グループ学修室、PCコーナー、書庫等を配置している。1・2階ともバリアフリー化に対応し、ガラス壁面を広く取り(平成25(2013)年3月に館内ガラス面に飛散防止フィルムを貼り、耐震強化を図った)、エアコンのほかに床暖房を設置する等、北陸の気候条件に配慮した設計がなされている。

ラーニング・コモンズは平成27(2015)年3月に、附属図書館2階の199㎡を改修し新設した。ワークエリア、プレゼンエリア、視聴覚エリアからなり、閲覧室とは防音ガラスで仕切り、利用者が互いにコミュニケーションを取りながら学びを深める場とした。さらにエリア内には、電子黒板や貸出用タブレットをはじめとするICT環境の設備を整え、可動式机・椅子、ボードスクリーン等を設置して、学生の自主学習やグループワーク、ディスカッション、発表等のアクティブ・ラーニング実践の場として活用されている。

所蔵資料数は、図書 123,159 冊（うち洋書 13,153 冊）、学術雑誌 289 種類（うち外国雑誌 56 種類）、視聴覚資料 5,528 点、電子ジャーナル 1,288 種類、電子データベース 7 契約、電子ブック 3,746 タイトル（うちフリーアクセス洋書 3,460 タイトル）である。

開館状況は、通常授業期の平日は 9 時から 21 時 30 分まで、土曜日は 9 時から 18 時 30 分まで、夏期・冬期・春期休業期間中の平日は 9 時から 17 時まで、土曜日は 9 時から 12 時 30 分までとなっている。ただし、学期末試験期間前の日曜は 9 時から 17 時まで開館し、学生の試験準備等の便宜を図っている。開館日数は、平成 26(2014)年度が 281 日、平成 27(2015)年度が 277 日、平成 28(2016)年度が 276 日である。

利用者数は平成 26(2014)年度が 103,858 人、平成 27(2015)年度が 96,994 人、平成 28(2016)年度が 97,730 人である。

附属図書館の資料、施設・設備を活用した取組みとして、「図書館基礎演習」、「文献検索指導」等の図書館リテラシー教育を行い、資料や ICT 機器の活用を促している。また、学生参加型企画など数多くの企画を実施し、利用促進活動を積極的に行っている。

[附属心理臨床センター]

附属心理臨床センターは、心理相談を受けるためのカウンセリングセンターであり、大学教員・専任教員（臨床教育研究員）・非常勤カウンセラー（いずれも臨床心理士有資格者）が地域の方々の相談に応じているが、大学院生等の訓練機関を兼ねており、教員の指導のもとに研修員（大学院修了者）や研修生（大学院生）が担当することもある。

F 号館 1 階の全フロア（424.01 m²）を附属心理臨床センターに供用するとともに、一般教棟とは別エリアになるよう区分し、学外からの相談者が案内標識に沿ってセンターの専用駐車場から専用エントランスを通り入館できる等、相談者のプライバシーへの配慮を重視した配置・構造となっている。

センターには相談室 4 室、プレイルーム 2 室、グループ相談室 1 室、他にスタッフルーム、事務室、待合室があり、各相談室やプレイルームには箱庭療法の設備が備えられ、相談者にあった活用ができるようにしている。

開設時間は、相談者が利用しやすいように配慮し、平日は 10 時 30 分から 20 時まで、土曜日は 10 時 30 分から 17 時までとしている。

[英語教育センター]

英語教育センターは、全ての学生の英語コミュニケーション能力向上を目的とした学習施設である。E 号館 3 階の「E-Lounge(E ラウンジ)」、「英語教育センター室」、「CALL 演習室」を拠点として、全学の英語教育支援、語学留学希望学生への支援、英語検定試験情報の発信、自主学習支援などを通し、本学の学生の英語力を高める環境を提供している。

〔情報ネットワーク管理室〕

情報教育施設としては、情報教育のためのコンピュータ室を学生用として PC を 60 台配置の 2 室と 44 台配置の 1 室、主に CG 演習を中心に利用する Macintosh を 45 台配置の 1 室、(いずれの教室も別に各 1 台教師用を設置) の 4 室を設置している。コンピュータ室 3 室では教師の指示画面を液晶プロジェクターへの表示と併せて専用の机上モニターに配信する映像分配装置も整備しており、教室最後部の学生も座席のモニター画面で提示画面を鮮明に確認することが可能となっている。演習授業で用いる演習室 3 室とは別に、学生が空き時間に自由に利用できる G 号館の情報演習コーナーでは、40 台の PC を設置している。OS はマイクロソフト社の Windows を導入しており、同社の Office 等のアプリケーションソフトウェアを含め、教育機関向けライセンスプログラムを利用している。CG 演習室においては、Mac OS と Windows のデュアルブートを可能としている。また、学内 LAN はギガビット速度、SINET を経由したインターネットへの接続は、現在、福井情報スーパーハイウェイ (FISH) 回線を経由し、回線速度は 100Mbps にて整備しており、ゲートウェイ型のセキュリティ対策を施している。

コンピュータ室は、講義時間外に学生が自由に利用できるように、月曜～金曜の 9 時より 19 時まで開放されている (届出により延長・土日利用も可能)。さらに、持ち込みノートパソコン利用の便を図るために、コンピュータ室・学生ホール等には、接続ケーブルが用意されたノートパソコン設置対応デスクを設置している。また、無線 LAN 設備についても整備を行い、学内のほとんどの場所において利用が可能となっている。開学当初より、希望する学生に対しては、ノートパソコンの長期間貸与制度を設けて貸与してきたが、平成 19(2007)年度からは対象パソコンを機種更新して短期間貸与に変更した。現在、様々な機種や OS 構成にてノートパソコンの貸出運用を行っており、一般教室やゼミ室や自宅で学生に利用されている。

学習用サーバとしては、学習管理システム (LMS) や英語学習用サーバを設置し、多数の授業に関連して学生の授業時間内外での学習・課題提出のために利用されている。

また、平成 20(2008)年度～22(2010)年度において採択された戦略的大学連携支援事業 F レックス (本学は平成 21(2009)年度より自校負担にて参加) では、基盤 ICT システムとして、LMS や SNS・e ポートフォリオ等の Web システムに加え、テレビ会議システムや Web 会議システムも整備され、福井県内の高等教育機関 (5 校) に所属する学生・教職員を中心に FD 活動や各種研究会や学生教職員の交流に活用されている。

平成 26(2014)年度より、学内独自の Web 会議システムを導入し、教職員・学生が異なる場所にて資料を閲覧しながら、対面による会議・打ち合わせを行える環境を実現している。

その他、研究室等を含めた情報教育設備や機器に関しては、「情報ネットワーク管理室」が整備・運用・管理を一元的に行っている。

学内の各施設設備については、法定定期点検（建物定期点検、消防設備点検、貯水槽点検、電力定期検査、エレベーター保守点検、浄化槽点検）や電話設備点検などを履行の上、不具合な箇所については、関係機関の指導の下、補修、取替え等の対応を行い、関係機関等への報告を行い、適切な維持・管理に努めている。

前身の短期大学時代から使用している校舎に関しては、新耐震基準に適合するためにA号館・B号館・C号館(体育館)について耐震補強工事を完了している。また、旧来からある校舎に関しては、アスベストの使用について専門業者による点検を受け、全ての校舎についての安全が確認されている。

平常時のキャンパスにおける安全確保については、事務長の指示のもと、学内外全般については事務局職員並びに用務職員を中心に実施しており、野球場・サッカー場等のグラウンドを主とする施設については施設管理職員（嘱託職員）を配置するとともに、学内の樹木、芝生等の植栽管理は専門業者に委託している。また、学舎管理上の防犯対策等の強化を目的として、大学敷地内への主な出入口や駐車場、附属図書館内等を撮影する為の防犯カメラを設置している。また、学生の自家用車での運転事故防止のため、大学駐車場出入口における注意喚起サイレンや坂道における減速凹凸の設置などの措置を講じている。

教育研究のための環境としては、中規模以上（収容人数概ね50人）の講義室において、プロジェクター・DVD・VHS・パソコン等の機器に対応しており、日々の講義等に有効に活用されている。また、車椅子による歩行対応として、専用の駐車スペースから校舎内への専用通路をはじめ、ほとんどの講義室並びに附属図書館、学生食堂等への移動を可能としており、全棟に障害者用トイレを設置している。（【資料2-9-1】～【資料2-9-2】）

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料2-9-1】人間学部学生便覧2017, pp. 57-67, pp. 106-110 【資料F-5】①と同じ
- ・【資料2-9-2】人間生活学部学生便覧2017, pp. 81-91, pp. 130-134 【資料F-5】②と同じ

【自己評価】

諸施設は教育研究活動の目的を達成できるように整備されている。

また、授業が行われる教室環境に関する学生の要望や意見に関しては、FD活動の一環として実施されている「中間アンケート」によって吸い上げられて、施設・設備の改善に反映する仕組みができ上がっている。

したがって、校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理がなされていると判断している。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

人間学部の学年定員は、心理学科 95 名、コミュニケーション学科 75 名であり、専門科目の演習・実験等についてはクラス分けや履修科目の専攻別選択により、少ない人数での教育が実施できている。

人間生活学部においては、健康栄養学科と子ども教育学科ともに 1 学年 2 クラス制（30～40 人規模）をとっており、専門基礎科目・専門科目の多くの講義科目および、全ての実験・実習科目をクラス単位で行っている。

一方、学部共通科目においては、1 クラスが 100 人を超える受講生を抱える授業科目もあるが、大教室についてはモニターテレビを配置するなど受講生に配慮した授業環境の改善を行っている。外国語科目やスポーツ実技、情報科目などについては、クラス分けや習熟度別の少ない人数でのクラス編成を行っている。（【資料 2-9-3】）

◇エビデンス集 資料編

【資料 2-9-3】平成 28 年度 受講人数一覧表(履修人数一覧表)

【自己評価】

授業を行う学生数の適切な管理がなされていると判断している。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

教育環境に関しては、概ね良好である。今後とも定期的な点検・検査・管理を継続するとともに、必要に応じた改修を行う。また、学生数の適切な管理については、再履修者数に備えた対応も進めていく。

〔基準 2 の自己評価〕

学生の受け入れの方針に関しては、各学部学科ともアドミッションポリシーを明示し、大学ホームページや大学案内等で周知している。また入学者の受け入れの方法については、入試事務局を中心とする全学的な体制のもとで、アドミッションポリシーに沿いながら、公正な方法で行っている。入学者の選抜方法については、入学試験の多様化、試験方法等の周知を図り、入試判定も厳正に行われている。

受入数の維持については、定員割れの学科が見られるが、その対策として、特色を明確に打ち出し、それらを教育・研究に反映させ、きめ細かな広報活動を実践し、入学定員の適正化を目指している。

授業は、学科の教育の目的に沿って適切に実施されている。新入生には初年次教育として「基礎演習」を開講し、さらに入学前教育を実施しており、全学生への学習支援にも努めている。

単位認定と卒業判定は、学則にしたがって厳正に実施している。

就職支援に関しては、「キャリア支援センター」を中心に行っており、ガイダンスや、各種研修会を開催するとともに、学内企業説明会も開催している。

教育目的の達成状況を点検・評価するために、学生による授業評価の結果をFD推進活動報告書にまとめフィードバックが図られており、シラバスに反映させ、授業方法を含めて学修指導等の改善に生かしている。教育目的の達成状況の評価については、資格取得状況や就職状況のみならず、学修成果の評価の方法について検討していく。

学生生活の安定のための支援として「学生生活委員会」等の委員会、「学生相談室」「保健管理室」等が組織されている。

本学は、大学設置基準を上回る教員数と、資格関連の指定基準に即した教員を配置している。教員組織編成方針とその採用、任用については、規程に定め適正に運用される体制を整えている。

FD活動に関しては、「FD推進委員会」において、教員の資質・能力向上の取組みを計画し、実施している。

校地、校舎等の学修環境については、立地状況に適したものになっている。附属図書館は、学生の利便性を高めるための様々な対策を施し、教育・研究に役立てられている。

以上、本学は適正な学修と教授が行われ、様々な学習支援を通して、学生の育成が図られていると判断している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学の設置者である学校法人福井仁愛学園は、学校法人福井仁愛学園寄附行為の第 3 条に、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、仏教精神によって有為の人材を育成するため、私立学校を設置することを目的とする」を掲げ、本学園の経営は教育基本法及び学校教育法を遵守するとともに、学園創立の精神に基づく人材育成を目的として誠実に運営することを表明している。

また、同条の目的を達成するため、学校法人福井仁愛学園組織規程を定め、組織並びに職員の職務について明記するとともに、仏教の理念を基盤とした人間教育の場としての公的責任を負う組織機関として、仁愛大学就業規則に前文をおき、「福井仁愛学園の創立精神を継承し、その振興を図り、地位・職域の別を越え、互いに人格を尊重し、一致協力して教育実践の場としての本学の使命と公共性を認識して、教育・研究・学務に遺憾なきよう努めなければならない」旨を職務遂行上の倫理原則として規定している。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 3-1-1】学校法人福井仁愛学園 寄附行為 【資料 F-1】と同じ
- ・【資料 3-1-2】学校法人福井仁愛学園 組織規程
- ・【資料 3-1-3】仁愛大学 就業規則

【自己評価】

経営の規律と誠実性の維持の表明に関しては、適切であると判断する。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

学校法人福井仁愛学園寄附行為に基づき、法人の最高意思決定機関としての理事会を定期的に開催し、事業計画・予算、事業実績・決算、役員及び評議員の選任、寄附行為の変更その他の重要事項について審議し、確実な業務の遂行と目的の実現に向けての努力を継続している。また、評議員会についても、定期的に開催され、理事会の諮問機関としての役割を適切に果たしている。

なお、本学園の中長期計画は平成 23(2011)年度に第 1 次中長期計画を策定した。現在、第 2 次中長期計画に挙げた具体的施策の推進中であるが、この中長期計画は、大学のみならず、仁愛女子短期大学、仁愛女子高等学校、仁愛女子短期大学附属幼稚園及び法人本部を含めた 5 部門の今後 5 年間の学園ビジョンを明確にしている。その目標を達成するために、各部門における重点方針、事業目標及び具体的施策を設定している。なお第 2 次中長期計画では、財務計画と連動し実効性の高い計画とするとともに、これら計画の進捗等については、外部委員も含めた中長期計画推進委員会や中長期計画進行管理会議を定期的に開催して管理し、学園ビジョンの実現への継続的努力を行っている。

また、大学内部局ごとに年度毎の事業計画を策定し、その実施結果は、事業報告として取りまとめている。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 3-1-4】理事・監事・評議員名簿及び理事会、評議員会の開催状況 【資料 F-10】と同じ
- ・【資料 3-1-5】学校法人福井仁愛学園 第 2 次中長期計画 【資料 1-3-14】と同じ
- ・【資料 3-1-6】学校法人福井仁愛学園 第 2 次中長期計画推進委員会等関連会議一覧
- ・【資料 3-1-7】仁愛大学 平成 29 年度事業計画書 【資料 F-6】と同じ
- ・【資料 3-1-8】仁愛大学 平成 28 年度事業報告書 【資料 F-7】と同じ

【自己評価】

使命・目的の実現への継続的努力に関しては、適切に実行されていると判断する。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

法令順守について、本学は私立学校法に基づき定めた学校法人福井仁愛学園寄附行為第 3 条に「教育基本法及び学校教育法に従い」と規定している。また、仁愛大学並びに仁愛大学大学院の各学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に遵い」と規定している。

また、本学学則及び諸規程は、学校教育法、同法施行規則、大学設置基準、私立学校振興助成法、学校法人会計基準等に従って作成されており、関係法令を遵守して法

人及び大学を運営している。さらに、各法令等が定める届出事項も正確かつ遅滞なく行っている。

万一の法令違反行為の早期発見及び是正を図るため、本学園では、公益通報者保護法に則り、「学校法人福井仁愛学園公益通報等に関する規程」を定めており、必要な体制を整備している。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 3-1-9】 学校法人福井仁愛学園 公益通報等に関する規程

【自己評価】

学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守はなされていると判断する。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

1) 環境保全への配慮

環境保全の配慮については、毎年5月に「夏季の節電等の取組みの協力について（学長通知）」を示し、適正冷房（室温28℃以上）と軽装勤務を実施している。また、東日本大震災発生以降は、同通知に基づく夏期及び冬期の節電の具体的取組みをまとめ、教職員及び学生に周知し全学で取り組んでいる。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 3-1-10】 夏季の節電等の取組みの協力について（学長通知）
- ・【資料 3-1-11】 節電への協力について（学生支援センター長通知）

2) 人権への配慮

人権への配慮については、関係法令に則り個人情報の保護及びセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントの各種ハラスメントの防止に関する諸規程の整備により行われている。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 3-1-12】 学校法人福井仁愛学園 個人情報の保護に関する基本ポリシー
- ・【資料 3-1-13】 学校法人福井仁愛学園 個人情報の保護に関する規程
- ・【資料 3-1-14】 仁愛大学個人情報の保護に関する規則
- ・【資料 3-1-15】 学校法人福井仁愛学園におけるハラスメント防止等に関する指針
【資料 2-7-12】 に同じ
- ・【資料 3-1-16】 仁愛大学におけるハラスメントの防止等に関するガイドライン

3) 安全への配慮

安全への配慮について、まず学舎管理そのものについては、仁愛大学学舎等管理規程において学舎の開錠・施錠時間、防火管理、警備、禁止行為等の原則的事項を定めている。また、防災対策として、予防管理対策、自衛消防活動対策、地震対策、防災教育と訓練等について定めた消防計画規程を策定し、運用している。さらに、本学は、福井県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、原子力災害時における学生の避難計画を定めた原子力災害時避難計画を策定している。

学内警備体制については、警備会社警備員による警備を委託しており、日中については、建物外の駐車場等の巡視、平日夜間及び休日等は、受付及び定期巡回を行っている。また、深夜（深夜0時～朝7時）については、完全施錠して不法侵入を防ぐとともに警備会社による機械警備を行っている。さらに防犯カメラを設置して、学生教職員の安全確保に努めている。

なお、本学学生は、教育研究活動中（正課、学校行事、課外活動、通学中）の事故における被害と損害賠償に適用できる「学校教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」に全員加入している。また、AED（自動体外式除細動器）については、学内の5箇所に設置するとともに、サークル部長及び教職員を対象としたAED講習会を毎年実施している。さらに、担架及び災害救助用品を納めたボックスを各棟1階の目立つ場所に設置している。平成29(2017)年度には、学生専用の第2駐車場から公道へ出る際の徐行誘導や警報装置など、学生の事故防止に努めている。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 3-1-17】 仁愛大学学舎等管理規程
- ・【資料 3-1-18】 仁愛大学消防計画規程
- ・【資料 3-1-19】 仁愛大学原子力災害時避難計画
- ・【資料 3-1-20】 平成 28 年度教職員防災訓練の実施について（学長通知）

【自己評価】

環境保全、人権、安全への配慮はなされていると判断する。

3-1-⑤教育情報・財務情報の公表

教育情報の公開については、学校教育法施行規則第172条の2の規定に基づく事項や本学における動物実験等に関する情報は、本学ホームページの「教育情報の公表」ページにて公開している。また、大学ポータル上においても積極的に情報を公開している。

また、財務情報の公開については、私立学校法第47条の規定に基づき、本学ホーム

ページの「財務情報」のページにて財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書、監事監査報告書を公開しているほか、関係書類を備え置き、在学生等利害関係者の閲覧請求に対応している。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 3-1-21】 仁愛大学 HP 教育情報の公表
<http://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html>
- ・【資料 3-1-22】 仁愛大学 HP 財務情報
<http://www.jindai.ac.jp/about/financial.html>

【自己評価】

教育情報・財務情報の公表・公開がなされていると判断する。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性、環境保全・人権・安全への配慮は、おおむね適切に対応している。また、教育情報の公表についても、積極的に情報を提供しており適切と考えているが、財務情報の公表については、さらに分かりやすい情報の公開に努めていく。

3-2 理事会の機能

≪3-2 の視点≫

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

私立学校法第 36 条に則り、学校法人の業務を決するため理事会を置き、学校法人福井仁愛学園寄附行為により、学園の意思決定機関としての体制整備がなされている。

理事の定数及び選任については、寄附行為第 5 条及び第 12 条に規定されており、定数は 8 人以上 10 人以内とし、選任区分は、第 1 号理事「仁愛大学長」、第 2 号理事「仁愛女子短期大学長」、第 3 号理事「仁愛女子高等学校長」、第 4 号理事「評議員のうちから評議員の互選によって定められた者 2 人以上 3 人以内」、第 5 号理事「前 4 号に規定する理事総数の過半数を以って選任された者 3 人以上 4 人以内」としている。

平成 28(2016)年度においては、8 人の理事を置き、年 5 回の理事会を開催し、入学定員の確保や教育研究活動等に必要な経費の予算化を図り、本学の円滑な運営に努め、そ

の責務を果たしている。なお、理事の平均実出席率は、90%であった。

また、理事会は、次の規程を整備して、学校法人運営及び大学運営に努めている。

(学校法人運営に関する規程)

ア 組織規程、イ 経理規程、ウ 稟議規程、エ 財務情報の公開等に関する規程、

オ 個人情報の保護に関する規程、カ 事務決裁規程等

(大学運営に関する規程)

ア 学則、イ 組織規程、ウ 学長選考規程、エ 就業規則、

オ 給与・退職手当等に関する規程、カ 定年に関する規程等

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 3-2-1】学校法人福井仁愛学園 寄附行為 【資料 F-1】と同じ
- ・【資料 3-2-2】理事・監事・評議員名簿及び理事会、評議員会の開催状況 【資料 F-10】と同じ
- ・【資料 3-2-3】学校法人福井仁愛学園 理事会会議規則

【自己評価】

使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制は整備されており、機能が担保されていると判断している。

(3) 3-2 の改善・向上方策 (将来計画)

理事会が、使命・目的の達成のために戦略的に意思決定できる体制は、整備されている。また、現在の理事 8 人中、外部有識者が 5 人おり、これらの構成比率も適切と考えている。今後も現在の運営体制の維持に努める。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

全学的な重要事項を審議決定するため、評議会を設置している。学長・副学長・学部

長・研究科長・学科長をはじめ、情報資源センター、附属心理臨床センター、地域共創センター、学生支援センター、入学・広報センター、キャリア支援センター、英語教育センター、点検評価室、総合企画室、事務局等各組織長の教員及び職員を構成員として組織され、学長自らが議長となり、月1回開催され、学則並びに評議会規程に基づき審議を行っており、大学の意思決定機関としての権限と責任を明確にするとともにその機能性を発揮している。

また、学部にかかる事項を審議決定するための学部教授会は、当該学部に所属する教授、准教授、講師、助教を構成員として、学則並びに教授会規程に定める事項について審議している。より詳細な教育の課題については、各学科に学科会議を置き、具体的な事項について協議が行われている。さらに、大学院に関しては、学部教授会に相当する研究科教授会を置き、研究科における重要事項を大学院学則並びに研究科規程に基づき審議決定している。

これら大学の意思決定の基本的な機関である学部教授会、学科会議及び研究科教授会は最低月1回定期的に開催されており、教授会・学科会議や各委員会で協議された重要事項並びに各部局等における諸問題については、原則的に評議会に報告審議されるなど、評議会は、大学運営の意思決定機関であるとともに、全学的な調整協議機関の役割も果たしている。なお、本学の意思決定の組織である運営組織については、図として資料を示す。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 3-3-1】 仁愛大学学則 【資料 F-3】 ①と同じ
- ・【資料 3-3-2】 仁愛大学評議会規程
- ・【資料 3-3-3】 仁愛大学教授会規程
- ・【資料 3-3-4】 仁愛大学大学院学則 【資料 F-3】 ②と同じ
- ・【資料 3-3-5】 仁愛大学大学院研究科教授会規程
- ・【資料 3-3-6】 平成 29 年度仁愛大学運営組織図 【資料 1-3-15】 と同じ

【自己評価】

大学の意思決定組織が整備されており、その権限と責任を明確に規定し、機能的であると判断する。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

大学の意思決定における学長の適切なリーダーシップの発揮については、3-3-①で述べたとおり、大学の意思決定機関である月1回の評議会において議長を務め、審議決定されているほか、自己評価委員会の委員長を務め、大学の点検評価の責任を果たすとともに、セキュリティ管理委員会の委員長を務め、危機管理において指揮権を持っている。

また、大学経営上の重要事項である学生募集を検討する入試広報委員会においては、委員としてその協議に直接加わるなど円滑で速やかな意思決定を促している。

また、学長職を補佐する副学長として、「副学長（教育・研究）」及び「副学長（企画・運営）」の二人を置き、学部・研究科、各委員会等を分担して総括し、各担当分野で学長を補佐している。

なお、学長の職務を補佐する事務組織として「総合企画室」を設置しており、大学の運営方針、将来構想及び IR(Institutional Research)について所掌している。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 3-3-7】 仁愛大学自己点検・評価規程 【資料 1-2-5】 と同じ
- ・【資料 3-3-8】 仁愛大学入試広報委員会規程 【資料 2-1-12】 と同じ
- ・【資料 3-3-9】 仁愛大学総合企画室規程

【自己評価】

大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップが発揮できる体制は整備されていると判断している。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育にかかる大学の意思決定機関は、適切に整備され機能している。また、組織上の位置づけも明確となっている。また、学長のリーダーシップが適切に発揮できるような体制の整備については、副学長制、総合企画室等の補佐体制を含め適切と考えている。今後とも、学長のリーダーシップがさらに適切に発揮できる組織づくりを図っていく。

3つのポリシーを起点とする教学マネジメントは構築されるまでには至っていない。特に教育の内部質保証システム（学修成果の可視化）については、評議会でも学長から委嘱された専門委員会が学修成果の具体的な把握、評価方法等の検討を進めている状況である。今後、教学マネジメントの構築を進めていく予定である。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化を図るため以下のような連携等をとっている。

1) 法人との連携等

理事会には、学長・副学長（企画・運営）が理事として出席している。また、評議員会には、学長・副学長（企画・運営）・副学長（教育・研究）・人間生活学部長が評議員として出席している。

大学の運営の基本方針及び重要事項に関し、法人と連携のもと協議を行うため、運営協議会を設置し、理事長、学園長、法人事務局長と大学側の責任者を構成員として概ね隔月で開催している。また、本会運営の調整と情報共有のため、理事長、学園長、法人事務局長と学長、副学長、事務長、総合企画室長による運営協議連絡会を概ね週1回開催している。

学園内各学校の連携推進の強化等に関し、相互の調整協議を行うため、法人企画室内に学園総合連絡会議を設置し、理事長、法人事務局長、法人企画室員と各学校の事務長を構成員として概ね月1回程度開催している。

2) 大学内の各部門間の連携等

大学内の各部門間の連携等については、3-3-①で述べたとおり、必要な組織は整備され、学長（副学長）⇔評議会⇔学部教授会及び各部局⇔学科会議及び各委員会というラインでの、検討、調整、協議並びに意思決定の仕組みも定着し機能している。

全学的な重要事項を審議決定する評議会は、学長・副学長・学部長・研究科長をはじめ各部局等の長である教員及び職員を構成員として組織されており、教員と職員の連携をも図っている。また、教学等に係る全学委員会等には、関連事務課長も構成員として加わり、教職員一体となって推進できる体制を整えている。また、大学内の事務組織の連携を図るため、事務長が主催する課長等連絡会議を週1回開催し連絡調整を行っている。

大学内の情報の共有化を図るため、Web上に「グループウェア」を構築しており、連絡事項をはじめ学内行事や会議等のスケジュール、議事録等を公開して、円滑なコミュニケーションに役立っている。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 3-4-1】理事・監事・評議員名簿及び理事会、評議員会の開催状況
【資料 F-10】と同じ
- ・【資料 3-4-2】仁愛大学運営協議会規程

- ・【資料 3-4-3】 学校法人福井仁愛学園 学園総合連絡会議及び学園企画調整会議設置要綱

【自己評価】

法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化は図られていると判断する。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性 (監事)

本学園のガバナンス機能として、監事の監査業務がある。監事の選任、任期、定数、職務については、寄附行為に規定されており、選任については「監事は、この法人の理事、職員（この法人の設置する学校の学長、校長、教員その他の職員を含む。）又は評議員以外の者から、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」とし、定数2名、任期2年としている。また、監事の職務については、寄附行為第13条の2において明確に規定され、これに基づき適切に職務を遂行している。

規定に基づき選出された2人の監事は、本学園の業務及び財産の状況について、外部監査を行う公認会計士と連携して監査を実施するとともに、公認会計士との意見交換を行っている。また、監事は、毎回、理事会及び評議員会に出席し、本学園の財務状況等に関し、積極的に意見を述べるとともに、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

なお、監事は、年1回自らが法人内各学校に出向き、学校長等と面談し、当該学校の諸問題、将来構想等の意見交換を実施している。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 3-4-4】 学校法人福井仁愛学園 寄附行為 【資料 F-1】 と同じ
- ・【資料 3-4-5】 理事・監事・評議員名簿及び理事会、評議員会の開催状況 【資料 F-10】 と同じ
- ・【資料 3-4-6】 平成28年度仁愛大学における監事監査実施記録

【自己評価】

法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性が整備・運用されていると判断する。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は、理事会を主宰し、学校法人福井仁愛学園の代表として、理事会をはじめ

各学校の現状報告を受けるとともに、各学校に対し法人の方針に基づいた指示を与えることによって、学園運営全体にわたり、適切にリーダーシップを発揮している。

また本学園は、仁愛大学、仁愛女子短期大学、仁愛女子高等学校がそれぞれ離れて所在しており、理事長は概ね大学2日、短期大学1.5日、高等学校1.5日の割合で勤務し、教職員とのコミュニケーションを図りながら各学校の業務内容を把握するとともに、さらには学園内連携の視点から細やかな指示をしている。また、学長のリーダーシップについても、3-3-②で述べたとおり適切に機能している。

ボトムアップについては、3-3-①にも記載した学部教授会、学科会議、研究科会議及び各種委員会等が、教員の意見や施策を汲み上げる場としてその機能を果たしている。また、各部局等における事務職員からの提案等については、関係委員会や評議会に報告、審議され反映させる仕組みとなっている。

なお、年度が始まる4月1日は、通常、学部別に開催する教授会を合同開催し、課長級以上の事務職員も出席する全教職員会議を行っている。冒頭に学長が当年度の大学運営指針を説明し、方針の全学共有化を図るとともに、教職員が意見交換する場としている。

◇エビデンス集 資料編

・【資料 3-4-7】役員スケジュール表

【自己評価】

リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営はなされていると判断する。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

本項目の視点である、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営については、いずれも適切に機能していると考えているが、さらなる改善に向けて努力する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本学の職員の組織編制については、学生及び教員の教育研究活動の充実を目的として適切に配置している。組織編制は、学校法人福井仁愛学園組織規程、仁愛大学組織規程によりその体制が定められ、仁愛大学事務組織及び事務分掌規程により業務の効率的な執行のための職制及び所掌が定められている。

また、平成 29(2017)年度の事務組織は、次のとおりである。

- 事務局（総務課、経理課）
- 学生支援センター（教務課、学生生活課、学生相談室、保健管理室）
- 入学・広報センター
- キャリア支援センター
- 情報資源センター（附属図書館、情報ネットワーク管理室）
- 附属心理臨床センター（心理臨床センター事務室）
- 地域共創センター
- 総合企画室
- 英語教育センター

特に、学生の就職支援組織であるキャリア支援センターの職員には、専門のキャリアアドバイザー、学生相談室には、専門カウンセラー（臨床心理士有資格者）を配置するなど、部署の特性によって当該専門スキルを持つ職員を配置し、学生の各相談に効果的に対応できる体制をとっている。

なお、大学職員数は、専任職員(嘱託職員含)39名、時間給職員2名、派遣職員6名の計47名（本人数以外に非常勤カウンセラー8名）で、職員の採用や昇任を含む人事異動は、原則として毎年4月に行っている。人事異動にあたっては、職員個人の要望、各部署の長の意見書をもとに、理事長及び法人事務局長が事務長等とヒアリングを行ったうえ、学園としての総合的な人材の配置の観点から行っている。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 3-5-1】学校法人福井仁愛学園組織規程 【資料 3-1-2】と同じ
- ・【資料 3-5-2】仁愛大学組織規程
- ・【資料 3-5-3】仁愛大学事務組織及び事務分掌規程
- ・【資料 3-5-4】組織・事務分掌に関する調査、人事異動に関する調査
- ・【資料 3-5-5】勤務に関する自己申告書

【自己評価】

権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保がなされていると判断する。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

業務執行の管理体制は、学長の下、教育組織としての学部長・研究科長や全学委員会委員長及び事務組織の各部局長を長として管理体制を構築している。教職協働の機能として、全学委員会は教員とともに関連事務課長を構成員としているほか、事務組織については、事務局及び総合企画室を除く各部局長に教員を配置して、事務職員と協働して学生サービスが行えるようにしている。

また、事務組織を統括する事務長は、各部局の課長・主任相当者で構成する課長等連絡会を毎週開催し、連絡・報告・問題提起等について、各部局間の連携・情報交換・意思疎通を図り、円滑な業務の遂行に努めている。

なお、各部門は、年度ごとに事業計画書を策定するとともに事業報告書を作成しその報告を行っている。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 3-5-6】 仁愛大学 平成 29 年度事業計画書 【資料 F-6】 と同じ
- ・【資料 3-5-7】 仁愛大学 平成 28 年度事業報告書 【資料 F-7】 と同じ

【自己評価】

業務執行の管理体制が構築されており、その機能性は担保されていると判断する。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

事務職員の資質向上を目的とした職員研修は、学園法人本部又は SD 推進委員会の SD 研修を実施している。年毎の開催回数等については特に定めていないが、教員も参加する全教職員対象として実施している。平成 29(2017)年度は、大学教育改革に関することとして「教育の質保証」「卒業時の質保証」について外部講師による研修を 2 回実施している。

また、研修内容には、業務に関する資質能力向上を図るもののほか、近年は、その前提となる健康的な職場づくりを目指すことを目的として、人間生活学部健康栄養学科や大学院人間学研究科臨床心理学専攻の学内人的資源等を活用した「健康増進を目的とした講習会」や「メンタルヘルス関係講習会」を継続的に実施している。

また、外部研修については、日本私立大学協会等が開催する部局別研修会(事務局長、教務事務、学生指導、就職指導、経理事務等)をはじめ、それぞれの部局において業務に関連する各種研修や説明会などに経験年数、習熟度等を考慮し、担当者の問題意識・

課題等を設定した上で可能な限り参加する体制をとり、能力の開発と向上に努めている。

◇エビデンス集 資料編

・【資料 3-5-8】研修会等一覧（過去 3 年間）

【自己評価】

職員の資質・能力向上のための機会は確保されていると判断する。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保については概ね整備されている。業務執行の管理体制の構築とその機能性についても、教員組織と事務組織の協働についてさらなる改善を検討したい。また、職員の資質・能力向上の機会としての SD 活動は、業務領域の知見の獲得を目的とした研修のほか、大学教育改革に関するテーマとした研修を充実させていく努力をしたい。

また、平成 29(2017)年度中に、仁愛女子短期大学と連携して、和歌山信愛女子短期大学と SD 活動に関する連携協定書を締結する予定である。他大学の職員と共同の研修活動を行うことにより、専門的知識を高め、実務的な踏み込んだ内容について情報交換をすることで、本学が不足している部分の改善に結びつける機会とする予定である。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

「学校法人福井仁愛学園 中長期計画 2017-2021」に基づいた予算編成など中長期計画と連動した財務運営を図っている。

財務運営の目標としては、財務内容を強化し、教育研究活動と学生支援を確実に実施するための財務面での基盤づくりを行い、さらに積極的な施設設備投資のための財源を確保することとしている。各年度、各部局からの予算要求および中長期計画に基づき、事業計画書と予算が作成されており、理事会での審議を経て、各年度の予算として執行されている。予算編成は 3 月に当初予算を編成するほか、年 2 回程度の補正予算を編成

している。

本学園においては多額の資金を要する事業が展開され、非定常的といえる財務状況が続いており、こうしたなかで、中長期計画の推進や理事長通知に基づく予算編成段階での経費削減等、健全かつ永続的な発展に向け取り組んでいる。

◇エビデンス集・資料編

- ・【資料3-6-1】学校法人福井仁愛学園 第2次中長期計画 【資料1-3-14】と同じ
- ・【資料3-6-2】平成29年度予算編成方針（理事長通知）
- ・【資料3-6-3】計算書類（平成24年度～平成28年度）

【自己評価】

中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立がされていると判断する。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定的な財務基盤の確立のために、単年度における消費収支の均衡とともに、施設設備の将来計画に対する資金計画にそった適正な積立金が維持できるよう、収入増策として補助金や寄付金の獲得を進める一方、経費抑制として物件費や施設設備費の抑制などにより改善を進めている。

また外部資金の導入にも積極的に取り組んでおり、平成 26(2014)年度には、文部科学省の教育研究活性化設備整備事業に採択されている。また、受託研究・共同研究・奨学寄付金については、各年度地方公共団体や民間企業等から継続的に助成を受け、平成 28(2016)年度では 8 件、5,128 千円となっている。

科学研究費補助事業については、毎年、学内説明会や採択者による計画書作成ポイント解説などを実施するとともに、申請に向けた基礎的研究が進められるように学内共同研究費規程を改定するなど、その獲得に向けた取り組みを充実させている。その結果、平成 28(2016)年度では採択 13 件、直接経費 15,100 千円となっている。科研費以外の競争的資金については、事務局経理課から競争的資金の公募内容をまとめた情報をメールにて全教員に発信し周知している。

経常収支差額は、高校校舎整備事業等による資産処分差額や減価償却額の増加等により、年度によって変動があるが、平成 28(2016)年度では△269,387 千円となっている。

「今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団、平成 28(2016)年度）で公表されている消費収支計算書財務比率の全国大学法人の平均値と比較してみると、人件費比率や教育研究費比率はほぼ全国平均比率で推移しており、消費支出比率は改善されている。

◇エビデンス集・資料編

- ・【資料3-6-4】仁愛大学における外部資金の獲得状況（過去5年間）

- ・【資料3-6-5】 科学研究費補助事業の申請・採択状況（過去5年間）

【自己評価】

安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保がされていると判断する。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

少子化の進展する中、財政基盤の確立を図るためには、学生数の確保が第一の課題となっている。今後とも教育研究活動の充実を図りながら、中長期計画に沿って収支バランスの確保に向け、長期的に安定的な財務運営がされるよう、より一層の財政基盤の強化に取り組んでいく。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

会計処理は、学校法人福井仁愛学園経理規程および学校法人会計基準を遵守し、適正に実施されている。

予算については、毎年度各部局等からの予算要求の提出後、経理課において取りまとめ、各部局および各学科、センター、委員会等の所属長からの予算ヒアリングを事務局で行っている。その後、学長・副学長の査定を経て、学園全体による予算編成会議において最終ヒアリングを実施し、3月の理事会、評議員会の承認を受けて成立する。

予算の執行は、各部局で起票され、証憑書類とともに経理課に回付される。経理課では起票された伝票や証憑書類のチェックを行った後、学校法人会計基準に則った「部門」「勘定科目」の設定が行われ、予算残額の管理についても各部局および経理課で行われている。

【自己評価】

会計処理の適正な実施がされていると判断する。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

私立学校振興助成法第14条第3項の規程に基づき、資金収支計算書（資金収支内訳表、人件費支出内訳表を含む。）、消費収支計算書および貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）について、公認会計士による外部監査が、平成28(2016)年度は13日間にわたり実施された。また監事は、学校長等らと面談し各学校の諸問題や将来構想について情報を得るとともに、公認会計士と連携して監査を行い、監査報告書を作成し、理事会および評議員会に提出している。また理事会には必ず出席して必要に応じ諸課題に対する意見を述べている。

◇エビデンス集・資料編

- ・【資料3-7-1】平成28年度公認会計士監査報告書
- ・【資料3-7-2】平成28年度監査報告書
- ・【資料3-7-3】学校法人福井仁愛学園寄附行為 【資料F-1】と同じ
- ・【資料3-7-4】学校法人福井仁愛学園経理規程

【自己評価】

会計監査の体制整備と厳正な実施がされていると判断する。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

学校法人会計基準、本学園の経理規程等に準拠し、引き続き適切に会計処理を行っていきたい。公認会計士および監事による監査等の実施が円滑に執行されるように努めていききたい。

【基準3の自己評価】

本学の経営と規律については、関連法令、寄附行為、学園諸規程及び本学諸規程に基づき、理事会（理事長）及び学長のリーダーシップのもと、適正に管理運営されていると判断する。今後とも高等教育機関としての社会的使命を果たすべく努力していききたい。特に、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営については、いずれも適切に機能しているものの、さらなる改善に向けて努力したい。

また、本学の財政基盤と収支については、長期的に安定的な財務運営がされるよう、収支バランスの確保に向け、今後とも教育研究活動の充実を図りながらより一層の財政基盤の強化に取り組んでいく。会計については、学校法人会計基準および学校法人福井仁愛学園経理規程等に則り厳正に実施されているが、引き続き学校法人としての社会的使命を認識し、適正な会計処理に努めていく。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学における自己点検・評価活動については、平成 13(2001)年度の開学と同時に仁愛大学自己評価委員会を設置し、次の事項を目標に掲げている。(1)「自己点検・評価の項目及びその方法を定め、実施する。」(2)「自己点検・評価の結果並びに改善の方法を理事会及び評議会に報告する。」(3)「自己点検・評価の結果を公表し、また、第三者による検証を図る。」ただし、開学後の 4 年間については、設置計画の遂行を中心として運営され、大学設置審議会による完成年度検査も実施されるため、実のある自己点検評価は困難と考えられたため、その代替措置として、大学基準協会の定める点検評価項目に即した基礎データの収集、基本的なデータ等を含めた『仁愛大学の現状』報告書を作成してきた。『仁愛大学の現状』については「仁愛大学参与会」において報告を行ってきた。「仁愛大学参与会」とは「本学の教育研究の方向、自己点検結果、地域社会や産業界との連携・交流や社会貢献の状況等の事項について外部有識者等の意見を聞くための組織として設置する」(仁愛大学参与会規程第 1 条)と規定されている会議で、構成員としては、大学顧問、10 人以内の参与(高等教育機関代表、自治体代表、県内高等学校代表、地域社会・産業界代表で構成)並びに本学園理事長で構成され、平成 14(2002)年度から毎年開催している。本会議については、外部からの要望・意見等を取り入れる良い機会として捉え、これまで大学の運営に反映してきた。

また、平成 17(2005)年度からは、日本高等教育評価機構の定める評価基準により、2 年毎に自己点検・評価を実施し、報告書を作成している。さらに、平成 25(2013)年度からは、大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己点検項目として、「基準 A 地域社会との連携」を設定して自己評価書を作成している。

平成 27(2015)年度には、日本高等教育評価機構による第 2 回目の認証評価を受審し、前回平成 21(2009)年度の認証評価同様、評価基準を満たしていると認定された。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料4-1-1】平成13年度 仁愛大学運営組織図
- ・【資料4-1-2】仁愛大学の現状
- ・【資料4-1-3】仁愛大学参与会規程
- ・【資料4-1-4】仁愛大学自己点検・評価規程 【資料1-2-5】と同じ

【自己評価】

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が実施されていると判断する。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学における自己点検・評価については、本学学則第2条において「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定めている。そのため、「仁愛大学自己点検・評価規程」では、学長を委員長とし、各部局の長ならびに全学委員会の長等から成る「自己評価委員会」を置き、さらに委員会の事業を推進するために「点検評価室」を置いている。なお、自己評価委員会の所掌事項は、以下のとおり規定されている。

- (1) 自己点検・評価の項目及びその方法を定めること。
- (2) 前号の定めに基づき、自己点検・評価を実施すること。
- (3) 自己点検・評価の結果並びに改善の方向を理事会及び評議会に報告すること。
- (4) 自己点検・評価の結果について公表し、また、その結果について本学職員以外の者による検証を図ること。

また、委員会は、その業務の遂行に必要な場合、研究科、学部、学科、部局、各種委員会等の学内の諸機関に対し、資料提供等の協力を求めることや特定の点検・評価項目についてその点検・評価を委任し、その報告を求めることができること、さらに、協力及び報告等を求められた諸機関の責任者等は、これに誠実に応えることと規定している。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 4-1-5】平成 28 年度自己評価作成担当部局・担当課一覧

【自己評価】

自己点検・評価体制は適切であると判断する。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学における自己点検・評価活動については、基準 4-1-①に記載したとおりであり、平成 17(2005)年度からは、日本高等教育評価機構の定める評価基準に従い、自己点検・評価を実施し、2年毎に報告書を作成している。平成 21(2009)年度に日本高等教育評価機構により第 1 回目の認証評価を受審し、大学評価基準を満たしていると認定された。さらに 6 年後の平成 27(2015)年度には、第 2 回目の認証評価を受審し、大学評価基準を満たしていると認定されたことは、自己点検・評価活動が適切な周期で実施されていることを示している。

◇エビデンス集 資料編

・【資料4-1-6】 仁愛大学自己評価報告書(平成25年)・仁愛大学自己点検評価書(平成27年) 【資料1-2-7】と同じ

【自己評価】

自己点検・評価の周期等は適切であると判断する。

(3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

教育研究水準の向上を図り、本学の設置目的及び社会的使命を達成するためにも、自己点検・評価活動の積み重ねが必要である。そのためには、自己点検・評価結果から明らかになった改善方策の検証体制などの整備を自己評価委員会が進めていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

≪4-2 の視点≫

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学の自己点検・評価にあたっては、日本高等教育評価機構の定める評価基準により、各種データ及び根拠資料に基づいて行っている。報告書の作成にあたっては、自己評価委員並びに関係教職員が協働執筆にあたり、報告書の発行にあたっては、一定期間学内ネットワーク上に配置し確認期間を設けた上で、自己評価委員会による最終確認を行った後に発行に至っている。

【自己評価】

本学における自己・点検評価については、評価根拠、作業主体、発行の手続きにおいて、透明性の高い自己点検・評価が行われている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

現状把握のための十分な調査・データの収集と分析という点においては、自己点検・評価といった視点に限らず、教務、入試広報、学生生活、キャリア支援、財務関係等、それぞれの部局や関連する委員会等において恒常的に行われている。

学生の受入れ状況や志願状況・選抜方法等については、入試広報委員会と所管の入学・広報センターにおいてデータ分析を行い、教授会に報告を行っている。授業の実施状況や内容・方法等については、FD 推進委員会と所管の教務課において学期毎に授業評価を行い、報告書を作成している。学生生活の実態把握については、学生生活実態調査を学生生活委員会と所管の学生生活課において実施し、報告書を作成している。また、保護者との連携を深め学生生活及び進路支援の充実を図るため、毎年、本学及び石川県、富山県で保護対象教育懇談会を開催し、その結果については教授会に報告している。学生の進路決定状況等については、キャリア支援センター運営委員会と所管のキャリア支援センターにおいて調査を行い、教授会へ報告を行っている。併せて就職活動に関して、毎年、3年生保護者対象就職活動セミナーを開催し、本学における就職状況や支援体制について保護者への理解を促し、その結果については教授会へ報告している。財務状況に関しては、事務局経理課において、決算や予算編成時に経営診断指標（日本私立学校振興・共済事業団）などを参考に財務分析を行い、学園の現況に関する分析結果を理事会・評議員会に報告している。

また、大学のおかれている客観的な状況について調査研究し、学内情報の集約や分析を行うため、平成26(2014)年4月にIR委員会を総合企画室に設置した。まだ全学的なデータの分析には至っていないが、学生支援センターで管理するデータの分析検討や各部局において管理しているデータの調査を進めている状況である。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料4-2-1】 仁愛大学入試結果
- ・【資料4-2-2】 平成28年度仁愛大学FD推進活動報告書 【資料2-6-7】 と同じ
- ・【資料4-2-3】 学生生活実態調査
- ・【資料4-2-4】 保護者対象教育懇談会実施要項
- ・【資料4-2-5】 卒業生の進路状況について
- ・【資料4-2-6】 3年生の保護者のための就職活動セミナー実施要項
- ・【資料4-2-7】 福井仁愛学園決算概要
- ・【資料4-2-8】 仁愛大学総合企画室規程 【資料3-3-9】 と同じ

【自己評価】

IR 機能をより充実させる必要があるが、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析がなされていると判断する。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検評価書は、平成 17(2005)年度より 2 年毎に作成しおり、学内の教職員に配付するとともに、平成 21(2009)年度版からは本学ホームページ上に掲載し、公表している。

◇エビデンス集 資料編

・【資料4-2-9】仁愛大学HP情報公開のページ 【資料1-3-7】と同じ

【自己評価】

自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表は適切に実施されている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学における自己点検・評価に関しては、必要な資料・データの収集・蓄積については、それぞれの担当部署において行い、その取りまとめについては点検評価室並びに所管の事務局総務課において行っている。また、IR 委員会において学内に分散しているデータの調査を始めており、資料やデータの取りまとめ方について検討を加えていく。

今後も定期的な自己点検・評価の実施を続けることにより、教育・研究活動の現状把握に努めるとともに、教育改善の意識を築いていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

≪4-3 の視点≫

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

本学では、各部署およびセンター等が事業計画書に基づいた PDCA シートを作成し、事業計画実行の検証を行っている。また、次年度計画の作成にあたっては、PDCA シートによる点検結果等に基づいて計画するという仕組みになっており、本学における PDCA サイクルの仕組みについては確立しているといえる。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 4-3-1】 仁愛大学自己点検・評価規程 【資料 1-2-5】 と同じ
- ・【資料 4-3-2】 事業計画に基づく PDCA シート

【自己評価】

自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みは確立しており、適正に機能していると判断している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

事業計画書に基づいた PDCA シートにより計画実行の点検を行っており、本学における PDCA サイクルの仕組みについては確立されているといえる。しかしながら、自己点検・評価の結果の活用という視点において改善の余地があるため、自己評価委員会において検討していく。

【基準 4 の自己評価】

本学においては、開学の平成 13(2001)年以来、自己評価委員会を設置し、『仁愛大学の現状』報告書を作成してきた。また、開学 2 年目の平成 14(2002)年からは、外部有識者からの意見を聞くための会議「参加会」も実施してきた。平成 17(2005)年度からは、日本高等教育機構の定める基準により 2 年毎に自己点検・評価を実施し、報告書を発行している。平成 21(2009)年度には日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、大学評価基準を満たしていると認定された。さらに、平成 27(2015)年度には、同評価機構による第 2 回目の認証評価を受審し、前回同様、評価基準を満たしていると認定された。このように、平成 13(2001)年度の開学以来、適切に自己点検・評価活動を行ってきているといえる。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域社会との連携

A-1 地域社会との連携方針と情報共有

《A-1 の視点》

A-1-① 地域連携・貢献に関する方針の明確化

(1)A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

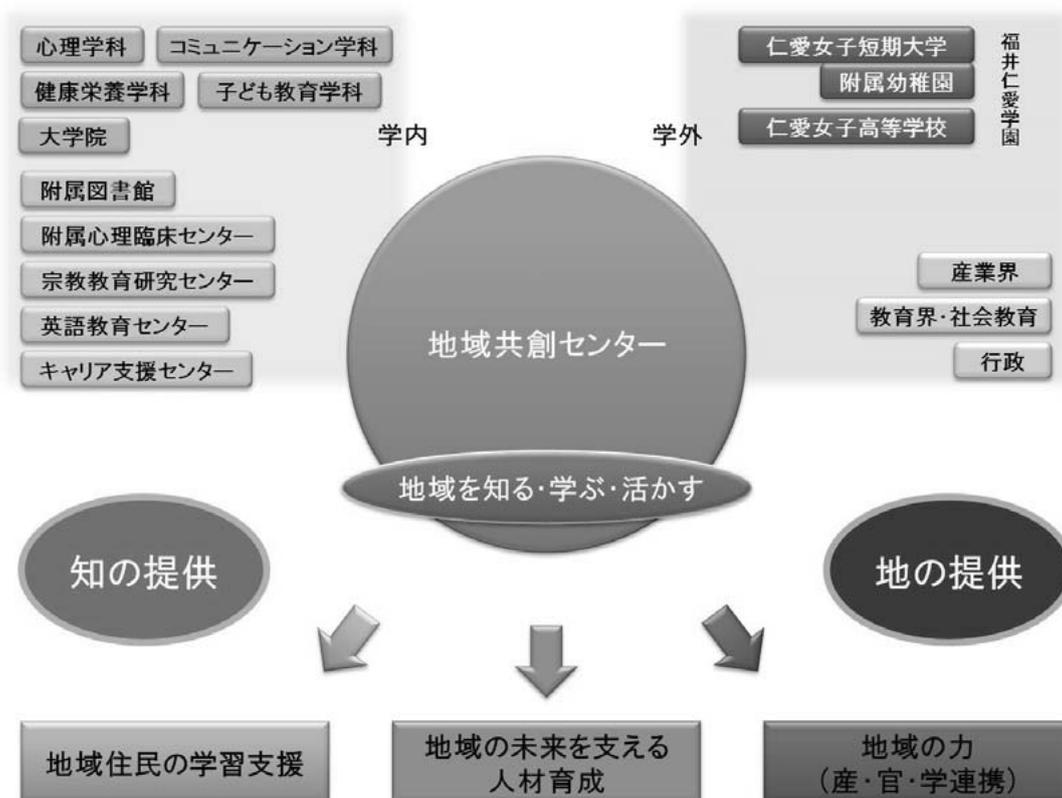
(2)A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学は、昭和 57(1982)年、旧・武生市(現・越前市)の強い誘致に応える形で、仁愛女子短期大学を設置したことに始まる。短期大学設置当初から、地域に根ざした学校を目指し、学生の地域活動はもちろん、教員も各種行政委員会委員に就任するなど、積極的に地域活動を行ってきた。平成 13(2001)年の大学設置にあたっては、福井県からも地域貢献の能力と志を持った人材を育てる共学 4 年制大学になることを強く要望された。本学が行っている地域貢献は学生の教育や研究の面だけでなく、教員個々の活動、教職員学生の共同活動、施設設備の開放など、多岐にわたっている。平成 16(2004)年 4 月には、「地域連携室」を設置し、地域連携の強化を図る。立地自治体である「越前市」と相互の人的・知的資源の交流と物的資源の活用を図り、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とした「越前市と仁愛大学との連携に関する協定書」を平成 19(2007)年 6 月に締結し、地域との連携・交流に取り組んでいる。

平成 25(2013)年 4 月には、より一層の地域連携を深める目的で、「地域連携室」を「地域共創センター」に改組した。また、平成 25(2013)年度には学長が示す本学の重点的運営指針に「地域共創センター設置に伴う地元・地域との共創・連携」を掲げ、活動方針を明確に示すとともに、全教職員に対し情報の共有化を図っている。これを受け、地域共創センターにおいて、「①地域住民の学習支援 ②地域の未来を支える人材育成 ③地域力(産官学連携)」を次のページにあるようにセンタービジョン(活動方針)として掲げ、産・官・地・学の連携活動の媒体(メディア)となることを目的とし、大学が持つ知と地の提供を通して効果的な地域連携教育への支援体制づくりとより一層の地域連携強化に取り組むこととした。

平成 28(2016)年度には学長が示す本学の重点項目に「地域連携・地域貢献の充実」を掲げ、活動方針を明確に示した。

【センタービジョン図】



◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 A-1-1】 越前市と仁愛大学との連携に関する協定書
- ・【資料 A-1-2】 仁愛大学学則 【資料 F-3】 と同じ
- ・【資料 A-1-3】 平成 28 年度 仁愛大学重点項目
- ・【資料 A-1-4】 平成 29 年度仁愛大学運営組織図 【資料 3-3-6】 と同じ
- ・【資料 A-1-5】 仁愛大学地域共創センター規程
- ・【資料 A-1-6】 仁愛大学地域共創センター運営委員会規程

(3)A-1 の改善・向上方策(将来計画)

上記方針に基づいて地域社会との連携協力、地域社会への貢献を推進していく。今後の推進方策としては、センタービジョンにあるように、地域住民の学習支援として本学の教育・研究・支援の成果を活かした公開講座の充実と、地域住民のための教養・スキルアップ講座など多彩な講座を実施するとともに、地域をフィールドとしたカリキュラムの構築など教育活動として展開し、産業界との共同研究、研究結果の公開などを着実に実施していく。

A-2 地域との連携・地域への貢献の具体的取り組み

《A-2 の視点》

- A-2-① 生涯学習への貢献
- A-2-② 自治体・諸団体との連携
- A-2-③ 教育現場との連携
- A-2-④ 附属施設・その他物的資源の提供

(1)A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2)A-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-2-① 生涯学習への貢献

【仁愛大学公開講座】

公開講座は、地域への「知の提供」のために、教育・研究の成果を活かした学術的・文化的講座や、地域住民のための教養・スキルアップ講座など、積極的に公開講座を開設している。

本学の公開講座は平成 14(2002)年度から開講しており、講師は本学の専任教員や非常勤講師で、多彩な講座を開講している。

受講者数は、平成 21(2009)年度の間人生活学部新設を機に、講座内容がより多彩になり講座数も増加したことに伴い増えた。地域別では越前市内の参加者が多いのが特徴であるが、平成 21(2009)年度から福井市内、平成 23(2011)年度から鯖江市、平成 24(2012)年度からは坂井市での開催と開催地域の拡大を図っている。また、第 2 次中長期計画に基づき、平成 33(2021)年度までの 5 年間で県内全市町における公開講座開催を目指している。講座内容は、地域に密着したテーマを元に、宗教学、心理学、人間関係論、情報学、語学、社会学等広範囲にわたる専門分野の講座や親子参加型の講座を実施することで、より広い範囲の受講者の獲得につながっている。

本学の宗教教育研究センターや英語教育センターの連携講座に加え、鯖江市高年大学連携講座を実施しており、地域住民の生涯学習等に対するニーズに沿う特色ある講座を行っている。

表 A-2-1 仁愛大学 公開講座の実績

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
講座科目数(件)	22	35	34	28	30
受講者数(人)	882	1,244	1,793	1,323	1,314

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 A-2-1】平成 28 年度 公開講座リーフレット（前期・後期）
- ・【資料 A-2-2】平成 28 年度 公開講座内容および受講者数

◆宗教教育研究センター連携講座

母母体となる福井仁愛学園の基本理念である「仁愛兼済」^{じんあいけんさい}を建学の精神とし、聖徳太子、親鸞の教えや命の尊さについて本学の宗教教育研究センターとの連携講座として開講当初から毎年度開催されている。

平成 27(2015)年度より学外講師を招聘し、より広い見識から講義を行い、学外受講生が本学の建学の精神を理解することに一層寄与する役割を果たしている。

表 A-2-2 宗教教育研究センター連携講座

年 度	テ ー マ	講 師	受 講 者
平成 27 年度	ひと・ほとけ・いのち ー科学の向こうにあるものー	田代俊孝	119 人
平成 28 年度	“いのちの教育” のすすめ	田代俊孝	104 人
	なぜ今宗教が必要なのか	禿 了真	51 人
	現代社会にかけているもの	禿 了真	47 人

※受講者数は延べ人数。

◆英会話講座・異文化理解講座

平成 24(2012)年度より英語教育センターを開設し、学生の英語コミュニケーション能力向上のみならず、これまで以上に地域住民への講座環境が整い、英語教育センターを開放した実践型の講座を開催して地域や受講者の多様なニーズに応えている。

特に「海外旅行のための英会話」は、全 5～6 回の連続講座を定期的に開催しており、英会話の機会を求めている方や海外の文化に興味を持っている地域の方が各回定員の 30 人前後参加している

表 A-2-3 英会話講座・異文化理解講座

年 度	テ ー マ	講 師	受 講 者
平成 27 年度	やさしい英会話（全 7 回）	モーリス・スプリチャル マシュー・ハウカ	184 人
	イギリス留学体験談	加藤 優子	36 人
	カナダへ行こう	マシュー・ハウカ	35 人
平成 28 年度	Easy English for Travel（全 6 回）	モーリス・スプリチャル マシュー・ハウカ	170 人
	Sing Say Play!（全 3 回）	マシュー・ハウカ	76 人

※受講者数は延べ人数。

◆心理学講座

開講当初から絶えず需要のある心理学の講座は、多方面にわたる心理学の領域を地域の方に身近に感じてもらえるような講座を開催し、地域や受講者の多様なニーズに応えている。

平成 27(2015)年度より、心理臨床家・心理カウンセラーの立場から、禅仏教・浄土教についての講義を開講している。心理学と宗教を融合させ、本学の建学の精神を理解することに導く講座となった。

表 A-2-4 心理学講座

年 度	テーマ	講 師	受講者
平成 27 年度	心理学と禅仏教 - 「真の自己」を求めて-	西村 則昭	42 人
	福井の子どもたちの学力・体力を支えるもの	水田 敏郎	12 人
	あるがままでない世界 - 錯覚・だまされる脳-	森本 文人	43 人
	衆人環視のパラドックス	山本 雅代	24 人
平成 28 年度	認知症とは？	水上 喜美子	35 人
	心理学と浄土教	西村 則昭	45 人
	「こころ」と「からだ」のセルフケア～絵本を通して実感しよう～	吉水 ちひろ	31 人

※受講者数は延べ人数。

◆健康・栄養講座

平成 21(2009)年度から新たに人間生活学部健康栄養学科の開設を機に、地域の高齢者への食生活講座や運動指導を組み込んだ栄養指導講座、親子で体験する料理教室など、多彩な講座を開催している。また、料理教室では、管理栄養士養成施設である健康栄養学科の特長を活かし、子ども・親・親子など対象者毎に講座を開講し、栄養面の理解を深める講義も行っている。平成 26(2014)年度からは、食中毒をテーマに科学的要素からも健康を考える講座や高齢者のニーズに合わせた介護保険制度に関する講座を開催している。平成 28(2016)年度は、「時間栄養学と健康長寿」講座を開催し、時間遺伝子と学力や成長、健康維持、疾患発症との関係について、健康・栄養科学に関する最新の話題について知る機会を提供した。

表 A-2-5 健康・栄養講座

年 度	テーマ	講 師	受講者
平成 27 年度	ピラティスで健康・体力づくり (全 3 回)	鳴瀬 碧	78 人
	家庭で実践する食品衛生講座① 夏の食中毒とその予防対策	野村 卓正	19 人

仁愛大学

	家庭で実践する食品衛生講座② 冬の食中毒とその予防対策	野村 卓正	17 人
	勝つためのスポーツ栄養	桑守 豊美 鳴瀬 碧	35 人
	ロコモティブ シンドロームを予防しよう！！	鳴瀬 碧	26 人
	上手に活用 介護保険！ (全2回)	樽井 雅彦	47 人
	健康を意識した食品選び (油脂編)	浦本 裕美	28 人
	子どもの食育講座 楽しいデコレーションケーキづくり	佐藤 真実 清水 明子	71 人
平成 28 年度	ピラティスで健康・体づくり (全3回)	鳴瀬 碧	64 人
	勝つためのスポーツ栄養	桑守 豊美 鳴瀬 碧	30 人
	話題の感染症① 夏の食中毒とその予防対策	野村 卓正	30 人
	話題の感染症② 冬の食中毒とその予防対策	野村 卓正	21 人
	時間栄養学と健康長寿	山本 浩範	37 人
	上手に活用 介護保険！ (全2回)	樽井 雅彦	50 人
	食のちからを育てようー健康を意識した食品選びー (高年大学連携講座)	浦本 裕美	61 人
	子どもの食育講座(1) 楽しいデコレーションケーキづくり	佐藤 真実 清水 明子	74 人
	子どもの食育講座(2) お父さんと一緒にクッキング「魚をさばいてムニエルを作ろう」	佐藤 真実 清水 明子	21 人

※受講者数は延べ人数。

◆児童文学・図画工作・音楽講座・自然科学遊び講座

平成 21(2009)年度から新たに人間生活学部子ども教育学科の開設を機に、家族、親子、高齢者を対象とした体験型の講座を開設している。特に「図工の時間」講座では、身近にあるものを使って簡単に作れるものをテーマでシリーズ化し、リピーターの確保にもつながっている。また、ものを作る機会が減少している中で、年中行事に合わせた工作により季節感やものづくりの楽しさを親子で体験する機会になっている。

表 A-2-6 児童文学・図画工作・音楽講座・自然科学遊び講座

年 度	テ ー マ	講 師	受 講 者
平成 27 年度	PowerPoint の基本操作	筧谷 隆弘	24 人
	唱歌・童謡・そしてわらべうた	坪田 信子	31 人
	親子でプログラムをつくってみよう	筧谷 隆弘	20 人
	親子で考えよう楽しい算数	木曾 利雄	15 人
	図工の時間 -親子で楽しむ工作- キラキラ箱	伊東 知之	40 人
	図工の時間 -親子で楽しむ工作- ポップアップカード	伊東 知之	32 人
	声の驚異～そのメカニズム～	坪田 信子	36 人

	PowerPoint で動く絵本をつくってみよう	籠谷 隆弘	16 人
平成 28 年度	PowerPoint の基本操作 (計 2 回)	籠谷 隆弘	42 人
	映像で名作オペラにご招待	坪田 信子	47 人
	映像で名作オペラにご招待第 2 弾!	坪田 信子	50 人
	親子で考えよう楽しい算数	木曾 利雄	15 人
	図工の時間 -親子で楽しむ工作- キラキラ箱	伊東 知之	32 人
	図工の時間 -親子で楽しむ工作- キラキラ箱	伊東 知之	44 人
	高校「家庭総合」の教科書を通して「保育」を考える	石川 昭義	9 人
	ピアノで気軽にクラシック Vol. III	中野 研也	20 人

※受講者数は延べ人数。

◆人物・社会問題講座

歴史上の人物、社会問題等をテーマに講座を開講し、平成 25(2013)年度より開講している杉原千畝氏についての講座は、福井県にゆかりのある人物を取り上げたことで受講者のニーズが高く、講師の考察や歴史的背景、政治的な観点も交えて行うことでより充実した講座となっている。平成 28(2016)年度は、福井県の女性の労働率の高さを例に挙げ、福井県女性の生活を明らかにする講座や、福井県が他の地域からどのような「観光のまなざし」を向けられているのかといった講座を通し、福井県の現状把握と今後の地方創生を推進する一助になった。

表 A-2-7 人物・社会問題講座

年 度	テーマ	講 師	受講者
平成 27 年度	ニュースを読み解く(全 2 回×2)	四戸 友也	189 人
	やっぱり、言葉が大事!	小林 逸雄	16 人
	命のビザと杉原千畝 (高年大学連携講座)	四戸 友也	81 人
平成 28 年度	数字から見える福井の女性の生活—ジェンダーの視点から—	織田 暁子	15 人
	やっぱりナマの言葉が大事	小林 逸雄	26 人
	空間認知の変容とツーリズム(観光)—越前・若狭を事例として	島岡 哉	15 人
	めざせ! コミュニケーションの達人①話す・きく②会話力をみがく	植月 百枝	52 人

※受講者数は延べ人数。

【福井県生涯学習 大学開放講座】

大学開放講座は、県内の大学などが有する優れた機能を活用し、人づくり・まちづくりに貢献する講座として平成 20(2008)年度に設立されたものである。

一般的な生涯学習と違い、県内の主要都市部だけではなく県内各地で開催していることが特徴で、日頃遠距離で受講できなかった地域の方にも身近に生涯学習の場として学習支援を行っている。本学教員も講師として参加しており、各教員の専門分野において

平易で分かりやすい講座を行っている。平成 28(2016)年度は、本学心理学科教員 1 人、健康栄養学科教員 1 人が担当した。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 A-2-3】平成 28 年度 福井県生涯学習 大学開放講座

【教育講演会】

本学の教職課程委員会が開催する「教育講演会」は、毎回本学の 4 学科との連携により行っており、多方面にわたる著名人を講師に招き、福井県内の幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員を対象とした教育者向けの講演会を開催している。毎回多くの受講があり、平成 28(2016)年度は 184 人の受講があった。

表 A-2-8 教育講演会

年 度	テーマ	講 師	担当学科	受講者
平成 27 年度	学校における食物アレルギーア ナフィラキシーへの対応	福井大学医学部小児科 助教 村井 宏生	健康栄養学科	290 人
平成 28 年度	子どもの学力と自尊感情の育成	奈良教育大学 副学長・教授 豊田 弘司	心理学科	184 人

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 A-2-4】平成 28 年度 仁愛大学教育講演会 ポスター

◆附属心理臨床センター講座

附属心理臨床センターでは、心理臨床に関する知見を普及し、地域の教育関係者や福祉領域等の人々に貢献するため、毎年公開講座を開催している。

表 A-2-9 心理臨床センター公開講座

年 度	テーマ	講 師	受講者
平成 27 年度	子どもの育ちに心理臨床の知恵を活かす	京都大学名誉教授 藤原 勝紀	81 人
平成 28 年度	発達障害と家族支援	立正大学教授 中田 洋二郎	66 人

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 A-2-5】平成 28 年度 附属心理臨床センター 公開講座ポスター

【教員免許状更新講習】

本学は、幼稚園・小学校教諭一種免許状、中学校・高等学校教諭一種免許状(英語)、栄養教諭の教員養成課程をもつ大学として、平成 23(2011)年度から本学教員が講師として参加し、教員として必要な最新の知識・技能の修得を目的とした講習を開講している。

表 A-2-10 教員免許状更新講習

年 度	講座数(開講数)	受講者
平成 25 年度	11	443 人
平成 26 年度	10	629 人
平成 27 年度	15	669 人
平成 28 年度	14	966 人

(受講希望者が既定数に達しない講座は非開講)

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 A-2-6】平成 28 年度 教員免許状更新講習 受講者募集要項

A-2-② 自治体・諸団体との連携

【越前市との連携協定】

これまでも、公開講座や各種委員会等への講師派遣、学生の社会参画・奉仕活動等で交流を行ってきているが、より連携し協力していくため、平成 19(2007)年 6 月に越前市と相互の人的・知的資源の交流と物的資源の活用を図り、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的として、「越前市と仁愛大学との連携に関する協定書」に調印した。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 A-2-7】越前市と仁愛大学との連携に関する協定書 【資料 A-1-1】と同じ

【越前市防災協定】

平成 18(2006)年の福井豪雨をはじめとした異常気象に起因する災害が全国で多発している中、災害が起きると多方面から災害復旧や被災者救援のため多くの人がボランティアとして活動し、被災地の復旧に尽力している。本学も本学の持っている人的・物的資源を最大限に活用し、被災地復旧に寄与すべくボランティア活動を行っている。

地元越前市とは、市民の生活復興などの応急対策を迅速に実施するために支援ボラン

ティアや大学施設の避難場所提供などを盛り込んだ「災害時における協力体制に関する協定書」を平成 20(2008)年 2 月に結んだ。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 A-2-8】越前市との災害時における協力体制に関する協定書

【食育フェア（現・越前市まるごと食の感謝祭）】

越前市が行っている「食育フェア」は、越前市と JA 越前たけふが中心となり、越前市の農産物を PR し地産地消の推進を図るとともに、食に関する知識や健全な食生活を市民に広く啓発する推進事業であり、地場産食材の販売や食材を使った料理の試食・体験、コンクールや作品展示などさまざまなイベントを行っている。

平成 23(2011)年から平成 25(2013)年度までの 3 年間は、本学を会場として本学の大学祭と同日開催し、健康栄養学科が中心となり、食と健康に関する実演や研究紹介等を行った。また、多方面で活躍する食育のスペシャリストを講師に招いた「食育講演会」を開催し、毎年 250 人以上の受講者があり好評を得た。食育フェアを機会に、健康栄養学科と越前市および各種団体が連携し地元食材を生かした新しいメニューを考えることで、今後の地元食材の販売拡大につながることを期待され、本学にとっては大学をより多くの地域の方々理解してもらう良い機会となった。

平成 26(2014)年度からは、さらに多くの地域住民・観光客に親しんでいただけるよう開催地を市内中心域の「たけふ菊人形会場」に移し、「越前市まるごと食の感謝祭」として開催されている。

【地元団体との連携】

学生が中心となって地域社会と協力関係を構築し、授業やゼミ活動として学生が主体的に各種行事への参画や、地域貢献事業の企画・運営等を行っている。特に越前市内で開かれる催事は、イベント全体の企画・運営として参画し、地域の諸団体と協働して行っている。「越前市サマーフェスタ」や「味真野万葉まつり」などは、開学当初から関係者と協議を重ね、平成 15(2003)年度から毎年行っており、現在も継続中で地元からも好評を得ている。

◆越前市クリーンアップ活動

本学では、立地自治体である越前市の清掃活動に賛同し、毎年 5 月に学生が企画している「クリーンアップ活動」は、学友会（学生の自治組織）を中心にサークルからの有志を合わせ約 200 人以上の学生が参加し、大学周辺や最寄りの JR 武生駅前・商店街周辺の清掃活動を行っている。この活動は平成 14(2002)年度から毎年継続して行っている。

◆外国人住民のための生活に関する動画の制作

平成 27(2015)年度に、本学の「仁愛大学 地域貢献活動補助金事業」において、多文化共生社会を研究する学生団体が、外国人住民の日常生活を円滑にするため、ゴミの分別や自転車のルール、防災に関することなど、生活に密着した情報について、動画を作成した。越前市は海外からの労働者が多く、特に在住数の最も多い日系ブラジル人に対応できるようにポルトガル語翻訳のシナリオ・テロップ付き動画が越前市国際交流協会との連携で制作された。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 A-2-9】 学生による地元団体との連携活動実績
- ・【資料 A-2-10】 「北府駅を愛する会」と仁愛大学との連携と協力に関する協定書
- ・【資料 A-2-11】 菊・地球博実行委員会と仁愛大学との連携と協力に関する協定書

【学生地域貢献活動】

平成 24(2012)年度より越前市が行っている「学生地域貢献活動等補助事業」は、大学等の高等教育機関に籍を置く学生で構成されている団体が、越前市をフィールドとした地域振興活動や地域貢献活動を支援する補助事業である。

平成 28(2016)年度の事業参加数は 6 件で、中心市街地活性化の自主的活動や、越前市でのイベントを実施することで地域住民との交流を図る取り組みを実施している。

本学は本補助事業に積極的に参加し、今後も全学をあげて補助事業に参加し、地域の活性化につなげていく。

表 A-2-11 越前市学生地域貢献活動等補助事業 採択件数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
採択数(件)	4	10	5	4	6

※2 年以上継続している事業については実施年度全てに算入

表 A-2-12 平成 28 年度 越前市学生地域貢献活動等補助事業 採択実績

No	事業名	学科	指導教員
1	サン・フェス 2016	コミュニケーション学科	金田 明彦
2	ふらっと越前 (越前市ムービープロジェクト)	コミュニケーション学科	升田 法継
3	越前市 de ふっとさる ～みんなでたまけろっさ～	コミュニケーション学科	安彦 智史

仁愛大学

4	武生駅近食べ歩きマップ	コミュニケーション学科	安彦 智史
5	仁JINと愛AIで越前市スポーツ活動をサポートしよう！	健康栄養学科	山本 浩範
6	えちぜん“栄求”ご当地たこ焼き	健康栄養学科	野村 卓正

さらに、平成 27(2015)年度より、大学独自の「仁愛大学地域貢献活動補助事業」を行っている。福井県内で地域の課題解決、活性化を図ることを目的に実施する学生活動に対する補助事業である。平成 28(2016)年度の事業参加数は 2 件で、福井県内のショッピングセンターや本学大学祭にて認知症について啓発活動を行い、地域の方が認知症になった時の早期発見や対応を理解して、より高齢化が進む中での社会問題解決に繋げたり、観光地であるあわら温泉にて野外ライブ等を実施し、観光客や地域住民との交流場をつくり、地域の活性化を図った。今後も補助事業を継続し、活動範囲を越前市以外に拡大していく。

表 A-2-13 仁愛大学地域貢献活動補助事業 採択件数

	平成 27 年度	平成 28 年度
採択数(件)	1	2

表 A-2-14 平成 28 年度 仁愛大学地域貢献活動補助事業採択実績

No	事業名	学科	指導教員
1	ほんわか手帖 ～認知症について学ぼう～	心理学科	水上 喜美子
2	越前大夜会	コミュニケーション学科	金田 明彦

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 A-2-12】越前市学生地域貢献活動等補助事業ポスター

【学生の地域学習】

平成 26(2014)年度より、本学の立地自治体である「越前市」の文化、歴史、教育、農林漁業、産業などを学ぶことで、越前市の地域特性を多様な視点から理解し、「地域」に対する考え方や自らも地域社会の担い手であることを自覚できるよう、全 1 年次を対象とした「基礎演習」科目内に、『地域学習』を導入した。各学科の特性に合うよう、地域学習の内容は、地域共創センターが越前市と連携し、地域を通して専門分野の基礎的な事柄について学ぶ場を提供している。

また、平成 27 (2015) 年度より、全 2 年生を対象として、選択科目にて「ふくい総合学」を導入した。15 回の講義のうち 10 回を越前市職員が講師を担当し、学生へ「越前

市総合計画」の事業の現状、将来構想、施策の特徴等を講義し、立地自治体の理解を深めている。

【武生商工会議所との連携】

大学と地元産業界との意見交換の場として武生商工会議所の異業種交流委員会を中心とした「武生商工会議所との産学交流会」を開催し、意見交換会を行っている。

大学にとって学生の就職先である企業を確保することは重要であり、地元産業界との懇談会で地元企業の情報を得られることは貴重な機会となっている。産業界としても、懇談を通じて大学の持っている「知」を知ることによって、産学の連携に繋がることもあり、相互のメリットがある場となっている。

【サテライトキャンパス（現・駅前サテライト）】

越前市の中心市街地活性化に関する事業を連携協力して推進するため、大学のサテライト教室および学生のサロンの場となるサテライトキャンパスの設置および管理運営に関する協定を平成 20(2008)年 4 月に締結した。サテライトキャンパスは大学の最寄り駅で、越前市の中心市街地である JR 武生駅前に設置し、本学が管理・運営を行っていた。平成 27(2015)年 7 月より、場所を JR 武生駅前の越前市役所前に移転し、新駅前サテライトとして、さらなる中心市街地活性化のため、運営を行っている。

サテライトキャンパスでは、主に公開講座、授業・ゼミ活動、サークル活動などの学生活動の他、学外の利用者に会議や研修の場として開放している。平成 27(2015)年 7 月移設の駅前サテライトでは、仁愛大学グッズ、教員書籍の展示・頒布、伝統工芸等の紹介（伝統工芸品の展示）なども行い、越前市中心市街地における仁愛大学の情報発信基地として活用しています。また、サテライトキャンパスには越前市の活性化を果たす役割として本学の職員が常駐し、大学の地域連携活動の窓口となるよう越前市や NPO 団体等と連携し、学生や地域の方に施設利用を促していた。

平成 23(2011)年度からはサテライトキャンパスにおいて公開講座の利用が多くなったことから、全体の利用者数が大きく増加した。サテライトキャンパスで行う本学の授業では、越前市の中心市街地に出て地域の問題を調査するなど、サテライトを拠点にした授業が行われている。

表 A-2-15 サテライトキャンパス 利用者数(人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
一般利用	614	818	765	161	240
大学利用	643	569	723	675	792
その他	1,061	923	814	333	391
計	2,318	2,310	2,302	1,169	1,423

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 A-2-13】 大学サテライト教室・学生サロンの設置及び管理運営に関する協定書
- ・【資料 A-2-14】 サテライトキャンパス案内

A-2-③ 教育現場との連携

【県内大学との連携】

福井大学を基幹校として、平成 27(2015)年度から取り組みをはじめた「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に県内の他大学と同様、参加をしている。

「COC+事業」は、若者の地元進学、地元定着を目指す取り組みを県内大学が各大学の特色を生かし事業を行うものである。本学も「COC+事業」で取り組んでいる各ワーキンググループの事業に参加し、特にバイオ・六次産業分野 WG では、インカートシステムを利用した新たな給食システム・メニュー作りに取り組み、管理栄養士の地元就職を目指している。

平成 28(2016)年 4 月には、県内の全ての高等教育機関の学生が集い、学べる拠点として、福井駅東口アオッサ 7 階に大学連携センターが開設した。福井の魅力や県内企業の特徴を学ぶ講義に本大学の教員が講師を務めるなど、県内の大学等が連携をして、学生の県内定着を促進するための様々な活動に協力している。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 A-2-15】 ふくい COC+ 5 大学連携体制図
- ・【資料 A-2-16】 大学連携センター「F スクエア」講義科目

【カリフォルニア州立大学フラトン校との姉妹協定】

平成 13(2001)年度開学以来、本学学生による語学研修や教員交流を進めてきたカリフォルニア州立大学フラトン校と平成 17(2005)年 11 月に姉妹校提携をした。

コミュニケーション学科においては、フラトン校からの留学生の受け入れや、開学当初よりフラトン校での「アメリカン・ランゲージ・プログラム (ALP)」で短期留学による本学での単位認定を行った。また、同学科よりフラトン校の教員を招き、越前市長への表敬訪問や本学教員・学生との交流会などを開催した。そして、英語教育センターが ALP での語学研修業務を引き継ぎ、人間学部共通科目「海外語学研修」(8 週間) および「フィールドワーク演習 (国際交流)」(2 週間)を実施している。さらに、学術交流委員会においては、平成 22(2010)年度に第 1 回姉妹校提携更新、平成 27(2015)年度に第 2 回姉妹校提携更新を行い、フラトン校教員受入事業および本学教員派遣事業を通して、教員レベルでの交流を推進すると共に、姉妹都市友好協会幹部との交流も行っている。

表 A-2-16 フラトン校での語学研修プログラム 参加実績(人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
海外語学研修	6	2	8	2	1
フィールドワーク演習	6	0	0	6	6

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 A-2-17】カリフォルニア州立大学フラトン校（アメリカ合衆国・フラトン市）と仁愛大学（日本・福井県）との学術文化交流及び協力に関する覚書 同更新版

A-2-④ 教員の講師派遣等による人的資源の提供

本学は、学識経験者として自治体や各種団体等が設置している審議会・委員等への就任や、教員の専門的な知見を活かして市民や各種団体等を対象とした学外講演会やセミナー等、大学のもつ知的財産を活かした地域貢献を行っている。越前市の他、県内外より多様な派遣要請・就任依頼があり、できる限り幅広い地域からの要望に対応している。

平成 21(2009)年度からは、新たに人間生活学部の新設により、より幅広い分野での講演会やセミナー講師等の依頼や委員委嘱を受けている。

表 A-2-17 学外各種委員会等委員への就任および学外講演会、セミナー等への講師派遣（件）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
各種委員会就任	47	57	67	53	78
講師派遣	182	182	136	166	142

※カウンセラー派遣は含んでいない

A-2-⑤ 附属施設・その他物的資源の提供

【附属図書館】

附属図書館では閲覧を希望する地域住民(中学生以上)に施設・設備を開放している。

また、越前市立図書館との「相互貸借協定」(平成 14(2002)年)により「越前市立図書館カード」を所有する一般市民に資料貸出を行っている。

福井県立図書館とは「相互協力に関する協定」(平成 20(2008)年)を締結し、福井県内図書館との横断検索・相互貸借を実施している。

さらに、「福井県地域共同リポジトリ」に参加し、本学教員が執筆した学術論文などの研究成果をインターネット上に公開し、国内外に向けて情報を発信している。

その他、隣接する万葉中学校の図書館利用教育に協力するなど、地域との連携活動を積極的に推進している。

表 A-2-18 附属図書館 学外者利用状況

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
入館者数(人)	学外	1,393	1,906	2,453	2,055	3,867
17時以降利用者数(人)※1	学外	520	800	1,309	885	2,380
館外貸出冊数(冊)	学外	710	785	695	926	771
館外貸出人数(人)	学外	279	307	277	350	282
福井県相互協力	貸出※2	63冊 (51人)	63冊 (51人)	35冊 (31人)	52冊 (40人)	58冊 (39人)
	借受	42冊	53冊	27冊	54冊	45冊
越前市立図書館貸出※2		267冊 (87人)	248冊 (82人)	260冊 (96人)	269冊 (87人)	337冊 (122人)

※1. 「17時以降利用者数」は「入館者数」の内数である。

※2. 「福井県相互協力貸出」、「越前市立図書館貸出」は「館外貸出冊数・人数」の内数である。

◇エビデンス集 資料編

- ・【資料 A-2-18】越前市立図書館との相互貸借協定書

【附属心理臨床センター】

附属心理臨床センターの相談利用件数は、5年間の相談利用状況をみると、来談者数は約150件～200件を推移している。総面接回数は、平成26(2014)年以降は毎年2000件を超えており、平成22(2010)年度と比較すると倍増している。平成28(2016)年の新規ケースは減少したものの、全体的には継続して安定した相談が行えている。来談者の地域別状況をみると、越前市の利用者と当該市を除いた嶺北市町からの利用者がそれぞれ40～50%を占め、残りの10%余は嶺南地区や県外からの利用となっていて、地域における重要なカウンセリング機関として理解が深まってきている。

表 A-2-19 附属心理臨床センターの相談件数

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
来談者数	新規	81	98	88	84	52
	前年度からの継続	73	79	109	110	113
	計(件)	154 (57)	177 (58)	197 (76)	192 (64)	165 (61)
総面接回数(回)		1,444	1,861	2,129	2,130	2,006

※ () 内の数値は、越前市からの来談者数(内数)を示す。

【英語教育センター】

英語教育センターは平成 24(2012)年 4 月に開設され、英語教育に関連する招待講義や公開講座を企画・実施し、地域のニーズに応じている。公開講座は、地域共創センターと連携し、周辺地域の市民を対象に英語教育や異文化理解を深める講座を開講している。

また、本センター主催による招待講義および企画は、原則的に本学学生を対象としているが、内容の性質により、他大学および近隣の国際交流機関等に対して周知を行い、参加対象を広げている。さらに、地域連携教育という点から、他大学の語学関連施設所属の教職員と相互交流を図り、講師招聘も実施している。

◇エビデンス集 資料編

・【資料 A-2-19】英語教育センター利用状況および招待講義・イベント実績

【大学施設開放等による物的資源の提供】

大学の物的資源として、運動場や体育館、講義室等を、学会や研修などの会場として支障がない限り大学施設を開放し、地元のスポーツ少年団や団体等に対して、施設・設備の貸出を行っている。

表 A-2-20 大学施設の開放実績 (件)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
運動場、体育館	62	59	28	28	30
講 義 室	48	45	38	25	17
そ の 他	3	1	2	4	2

(3)A-2 の改善・向上方策(将来計画)

大学開学以来、建学の精神に基づき大学の持つ知識を地域に還元することを心がけてきた。公開講座の開催や教員の各種委員への就任など「知」の提供に関する部分は一定の評価を得ている。地域が抱える課題を学生も含め本学の課題として捉える「地域協働」としての働きは、学生の主体的な活動や授業科目に地域学習を導入するなど、全学的な取り組みが増えてきている。

仁愛大学重点項目にも掲げられている、地域との連携、地域への貢献の充実に向けて、大学全体として地域連携活動の一層の推進を図っていく。

[基準 A の自己評価]

本学は、大学の持っている知的資源、物的資源を積極的に地域へ提供している。自治体との連携・協力についても、地元越前市をはじめ多くの自治体と協力しており、本学

の活動は評価されていると考える。また、平成 16(2004)年に設置した地域連携室の実績を踏まえ、平成 25(2013)年に地域共創センターを開設し、対外的窓口の一本化を図るとともに、本学の地域貢献活動の中心的役割を付与した。

平成 27(2015)年度から始動した「「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に参加し、大学間連携を通して、地域ニーズに対応した教育研究や業界との連携、大学資源の地域還元を図ることができ、今後も更なる発展に努める。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	後半該当無し
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間（最高、最低、平均授業時間数）	

仁愛大学

【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	該当なし
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（平成 24 年度～平成 26 年度）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 2 年間）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（平成 24 年度～平成 26 年度）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）（過去 2 年間）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（平成 24 年度～平成 26 年度）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 2 年間）	
【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人福井仁愛学園 寄付行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	仁愛大学大学案内 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①仁愛大学学則 ②仁愛大学大学院学則・研究科規程	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	

仁愛大学

	2017年募集概要	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	① 仁愛大学人間学部学生便覧 2017	
	② 仁愛大学人間生活学部学生便覧 2017 ③ 仁愛大学大学院人間学研究科臨床心理学専攻履修要項 2017	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 29 年度仁愛大学事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 28 年度仁愛大学事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-5】 と同じ
	仁愛大学人間学部学生便覧 2017 (pp. 106-110)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	仁愛大学諸規程	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	仁愛大学諸規程目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	①理事・評議員・監事名簿 ②理事会、評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	仁愛大学学則第 1 条「目的」	【資料 F-3】 ①と同じ
【資料 1-1-2】	仁愛大学学則第 3 条の 2 「学部等の教育研究上の目的」	【資料 F-3】 ①と同じ
【資料 1-1-3】	仁愛大学大学院学則第 1 条「目的」	【資料 F-3】 ②と同じ
【資料 1-1-4】	仁愛大学人間学部/仁愛大学人間生活学部 学生便覧 p. 6 「仁愛大学建学の理念」	【資料 F-5】 ①②と同じ
【資料 1-1-5】	仁愛大学大学院人間学研究科規程第 3 条	【資料 F-3】 ②と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	仁愛大学人間学部 学生便覧 pp. 12-14 「人間学部の 3 つのポリシー」	【資料 F-5】 ①と同じ
【資料 1-2-2】	仁愛大学人間生活学部 学生便覧 pp. 12-14 「人間生活学部の 3 つのポリシー」	【資料 F-5】 ②と同じ

仁愛大学

【資料 1-2-3】	仁愛大学大学院人間学研究科臨床心理学専攻 履修要項 p. 6 「人間学研究科の3つのポリシー」	【資料 F-5】③と同じ
【資料 1-2-4】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	【表 3-2】と同じ
【資料 1-2-5】	仁愛大学自己点検・評価規程	
【資料 1-2-6】	仁愛大学 FD 推進委員会規程	
【資料 1-2-7】	仁愛大学自己評価報告書(平成25年)・仁愛大学自己点検評価書(平成27年)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	冊子「和 (仁愛兼濟)」	
【資料 1-3-2】	冊子「礼賛抄」	
【資料 1-3-3】	建学の精神研修会資料	
【資料 1-3-4】	仁愛大学人間学部/人間生活学部 学生便覧 p. 6「建学の理念」	
【資料 1-3-5】	仁愛大学人間学部/人間生活学部 人間学部学生便覧 p. 71「人間生活学部学生便覧 p. 95「学則 第3条の2/教育研究上の目的」	
【資料 1-3-6】	仁愛大学諸規程冒頭部分	
【資料 1-3-7】	仁愛大学 HP 情報公開のページ http://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html	
【資料 1-3-8】	仁愛大学大学案内	
【資料 1-3-9】	企業向けパンフレット 2017	
【資料 1-3-10】	学園報『仁愛』（平成28年秋号・平成29年春号）	
【資料 1-3-11】	シラバス「仏教の人間観」	
【資料 1-3-12】	福井仁愛学園中長期推進委員会委員一覧	
【資料 1-3-13】	福井仁愛学園中長期策定室委員一覧	
【資料 1-3-14】	学校法人福井仁愛学園 第2次中長期計画	
【資料 1-3-15】	平成29年度仁愛大学運営組織図	
【資料 1-3-16】	宗教教育研究センター報『響流』	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2017年仁愛大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	2017年学生便覧(人間学部/人間生活学部) pp. 12-14 3つの ポリシー	【資料 F-5】①②と同じ

仁愛大学

【資料 2-1-3】	仁愛大学大学院人間学研究科臨床心理学専攻 履修要項 p.6「3つのポリシー」	【資料 F-5】③と同じ
【資料 2-1-4】	2017 年入試ガイド(学生募集要項)	
【資料 2-1-5】	入試情報HP http://nyusi.jindai.ac.jp	
【資料 2-1-6】	心理学科ナビ	
【資料 2-1-7】	進学説明会実績	
【資料 2-1-8】	模擬授業一覧／出前授業一覧	【資料 2-1-7】と同じ
【資料 2-1-9】	オープンキャンパス集計表	
【資料 2-1-10】	仁愛大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-11】	入試委員会規程	
【資料 2-1-12】	入試広報委員会規程	
【資料 2-1-13】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去5年間)	【表 2-1】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	人間学部学生便覧 2017/ 人間生活学部学生便覧 2017 pp.12-14	【資料 F-5】①②と同じ
【資料 2-2-2】	仁愛大学大学院人間学研究科臨床心理学専攻 履修要項 p.6	【資料 F-5】③と同じ
【資料 2-2-3】	ホームページ http://www.jindai.ac.jp/department/	
【資料 2-2-4】	履修系統図	
【資料 2-2-5】	人間学部学生便覧 2017, 人間生活学部学生便覧 2017	【資料 F-5】①②と同じ
【資料 2-2-6】	仁愛大学大学院人間学研究科臨床心理学専攻 履修要項 p.12～35	【資料 F-5】③と同じ
【資料 2-2-7】	仁愛大学教育課程委員会規程	
【資料 2-2-8】	仁愛大学教務委員会規程	
【資料 2-2-9】	仁愛大学 FD 推進委員会規程	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 2-2-10】	人間学部 2017 シラバス、人間生活学部 2017 シラバス http://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html	
【資料 2-2-11】	身につけることを目指す社会的・職業的能力	
【資料 2-2-12】	非常勤講師との懇談会、教育・保育関係者への授業公開に係る報告文書	
【資料 2-2-13】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)	【表 2-8】と同じ
【資料 2-2-14】	人間学部学生便覧 2017, 人間生活学部学生便覧 2017 の各 p.18-23	【資料 F-5】①②と同じ
【資料 2-2-15】	人間学部学生便覧 2017, 人間生活学部学生便覧 2017 の各 p.17	【資料 F-5】①②と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29 年度教育懇談会資料	

仁愛大学

【資料 2-3-2】	仁愛大学ティーチングアシスタント規程	
【資料 2-3-3】	図書館基礎演習資料	
【資料 2-3-4】	ヘルプデスク集計	
【資料 2-3-5】	学部・学科別の退学者数の推移	【表 2-4】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	仁愛大学学則、仁愛大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	学生便覧人間学部/人間生活学部 2017 各 pp. 17-22	【資料 F-5】①②と同じ
【資料 2-4-3】	仁愛大学大学院人間学研究科臨床心理学専攻履修要項 2017 pp. 12-13	【資料 F-5】③と同じ
【資料 2-4-4】	成績評価基準	【表 2-6】と同じ
【資料 2-4-5】	修得単位状況（前年度実績）	【表 2-7】と同じ
【資料 2-4-6】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	【表 2-8】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	仁愛大学キャリア支援センター規程	
【資料 2-5-2】	仁愛大学キャリア支援センター運営委員会規程	
【資料 2-5-3】	企業向けパンフレット 2017	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-5-4】	就職相談室等の利用状況	【表 2-9】と同じ
【資料 2-5-5】	資格取得[販売士講座(2級・3級)]支援状況(過去5年間)	
【資料 2-5-6】	就職の状況（過去3年間）	【表 2-10】と同じ
【資料 2-5-7】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	【表 2-11】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	卒業生調査 2013 年結果概要(2013 年以降未実施)	
【資料 2-6-2】	平成 29 年度就職活動状況アンケート集計	
【資料 2-6-3】	2017 学内合同企業説明会参加企業採用動向調査	
【資料 2-6-4】	福井県内の社会福祉施設職員の資格取得について	
【資料 2-6-5】	福井県内の一般企業のアンケート調査について	
【資料 2-6-6】	中間アンケート	
【資料 2-6-7】	平成 28 年度仁愛大学 FD 推進活動報告書	
【資料 2-6-8】	授業評価調査用紙	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生生活委員会規程	
【資料 2-7-2】	仁愛大学世灯奨学金規程	
【資料 2-7-3】	仁愛大学応急奨学金規程	

仁愛大学

【資料 2-7-4】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	【表 2-13】と同じ
【資料 2-7-5】	福井仁愛学園後援会留学経費貸付規程	
【資料 2-7-6】	課外活動等奨学金規程	
【資料 2-7-7】	課外活動等奨学金の受給件数	【表 2-14】と同じ
【資料 2-7-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	【表 2-14】と同じ
【資料 2-7-9】	仁愛大学学生相談室規程	
【資料 2-7-10】	仁愛大学学生相談委員会規程	
【資料 2-7-11】	学生相談室、医務室等の利用状況	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-12】	学校法人福井仁愛学園におけるハラスメントの防止等に関する指針	
【資料 2-7-13】	学生生活実態調査に関する資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	仁愛大学教員組織表	
【資料 2-8-2】	専任教員の学部研究科ごとの年齢別構成	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-3】	仁愛大学学部教員選考規程	
【資料 2-8-4】	仁愛大学教員選考規準	
【資料 2-8-5】	平成 28 年度仁愛大学 FD 推進活動報告書	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 2-8-6】	仁愛大学授業評価優秀者賞要綱	
【資料 2-8-7】	教育課程委員会規程	
【資料 2-8-8】	仁愛大学学部教務委員会規程	
【資料 2-8-9】	仁愛大学共通教育専門委員会規程	
【資料 2-8-10】	仁愛大学英語教育センター規程	
【資料 2-8-11】	英語クラスのガイドライン	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	人間学部学生便覧 2017, pp57-67, pp106-110	【資料 F-5】①と同じ
【資料 2-9-2】	人間生活学部学生便覧 2017, pp81-91, pp130-134	【資料 F-5】②と同じ
【資料 2-9-3】	平成 28 年度 受講人数一覧表(履修人数一覧表)	

仁愛大学

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人福井仁愛学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人福井仁愛学園 組織規程	
【資料 3-1-3】	仁愛大学 就業規則	
【資料 3-1-4】	理事・監事・評議員名簿及び理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人福井仁愛学園 第2次中長期計画	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-1-6】	学校法人福井仁愛学園 第2次中長期計画推進委員会等関連会議一覧	
【資料 3-1-7】	仁愛大学 平成 29 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-8】	仁愛大学 平成 28 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-9】	学校法人福井仁愛学園 公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-10】	夏季の節電等の取組みの協力について（学長通知）	
【資料 3-1-11】	節電への協力について（学生支援センター長通知）	
【資料 3-1-12】	学校法人福井仁愛学園 個人情報の保護に関する基本ポリシー	
【資料 3-1-13】	学校法人福井仁愛学園 個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-14】	仁愛大学個人情報の保護に関する規則	
【資料 3-1-15】	学校法人福井仁愛学園におけるハラスメント防止等に関する指針	【資料 2-7-12】と同じ
【資料 3-1-16】	仁愛大学におけるハラスメントの防止等に関するガイドライン	
【資料 3-1-17】	仁愛大学学舎等管理規程	
【資料 3-1-18】	仁愛大学消防計画規程	
【資料 3-1-19】	仁愛大学原子力災害時避難計画	
【資料 3-1-20】	平成 29 年度教職員防災訓練の実施について（学長通知）	
【資料 3-1-21】	仁愛大学 HP 教育情報の公表 http://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-1-22】	仁愛大学 HP 財務情報 http://www.jindai.ac.jp/about/financial.html	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人福井仁愛学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	理事・監事・評議員名簿及び理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人福井仁愛学園 理事会会議規則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		

仁愛大学

【資料 3-3-1】	仁愛大学学則	【資料 F-3】①と同じ
【資料 3-3-2】	仁愛大学評議会規程	
【資料 3-3-3】	仁愛大学教授会規程	
【資料 3-3-4】	仁愛大学大学院学則	【資料 F-3】②と同じ
【資料 3-3-5】	仁愛大学大学院研究科教授会規程	
【資料 3-3-6】	平成 29 年度仁愛大学運営組織図	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 3-3-7】	仁愛大学自己点検・評価規程	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 3-3-8】	仁愛大学入試広報委員会規程	【資料 2-1-12】と同じ
【資料 3-3-9】	仁愛大学総合企画室規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	理事・監事・評議員名簿及び理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-2】	仁愛大学運営協議会規程	
【資料 3-4-3】	学校法人福井仁愛学園 学園総合連絡会議及び学園企画調整会議設置要綱	
【資料 3-4-4】	学校法人福井仁愛学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	理事・監事・評議員名簿及び理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-6】	平成 28 年度仁愛大学における監事監査実施記録	
【資料 3-4-7】	役員スケジュール表	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人福井仁愛学園組織規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	仁愛大学組織規程	
【資料 3-5-3】	仁愛大学事務組織及び事務分掌規程	
【資料 3-5-4】	組織・事務分掌に関する調査、人事異動に関する調査	
【資料 3-5-5】	勤務に関する自己申告書	
【資料 3-5-6】	仁愛大学 平成 29 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-5-7】	仁愛大学 平成 28 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-5-8】	研修会等一覧（過去 3 年間）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人福井仁愛学園 第 2 次中長期計画	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 29 年度予算編成方針（理事長通知）	
【資料 3-6-3】	計算書類（平成 24 年度～平成 28 年度）	
【資料 3-6-4】	仁愛大学における外部資金の獲得状況（過去 5 年間）	
【資料 3-6-5】	科学研究費補助事業の申請・採択状況（過去 5 年間）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	平成 28 年度公認会計士監査報告書	

仁愛大学

【資料 3-7-2】	平成 28 年度監査報告書	
【資料 3-7-3】	学校法人福井仁愛学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-4】	学校法人福井仁愛学園経理規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 13 年度 仁愛大学運営組織図	
【資料 4-1-2】	仁愛大学の現状	
【資料 4-1-3】	仁愛大学参与会規程	
【資料 4-1-4】	仁愛大学自己点検・評価規程	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 4-1-5】	平成 28 年度自己評価作成担当部局・担当課一覧	
【資料 4-1-6】	仁愛大学自己評価報告書(平成25年)・仁愛大学自己点検評価書(平成27年)	【資料 1-2-7】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	仁愛大学入試結果	
【資料 4-2-2】	平成 28 年度仁愛大学 FD 推進活動報告書	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 4-2-3】	学生生活実態調査	
【資料 4-2-4】	保護者対象教育懇談会実施要項	
【資料 4-2-5】	卒業生の進路状況について	
【資料 4-2-6】	3 年生の保護者のための就職活動セミナー実施要項	
【資料 4-2-7】	福井仁愛学園決算概要	
【資料 4-2-8】	仁愛大学総合企画室規程	【資料 3-3-9】と同じ
【資料 4-2-9】	仁愛大学 HP 情報公開のページ http://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html	【資料 1-3-7】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	仁愛大学自己点検・評価規程	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 4-3-2】	仁愛大学事業計画に基づく PDCA シート	

基準 A. 地域社会との連携

基準項目		備考
コード	該当する資料及び該当ページ	
A-1. 地域社会との連携		
【資料 A-1-1】	越前市と仁愛大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-2】	仁愛大学 学則	【資料 F-3】と同じ

仁愛大学

【資料 A-1-3】	平成 28 年度 仁愛大学重点項目	
【資料 A-1-4】	平成 29 年度仁愛大学運営組織図	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 A-1-5】	仁愛大学地域共創センター規程	
【資料 A-1-6】	仁愛大学地域共創センター運営委員会規程	
A-2. 地域との連携・地域への貢献の具体的取り組み		
【資料 A-2-1】	平成 28 年度 公開講座リーフレット（前期・後期）	
【資料 A-2-2】	平成 28 年度 公開講座内容および受講者数	
【資料 A-2-3】	平成 28 年度 福井県生涯学習 大学開放講座	
【資料 A-2-4】	平成 28 年度 仁愛大学教育講演会ポスター	
【資料 A-2-5】	平成 28 年度 附属心理臨床センター公開講座ポスター	
【資料 A-2-6】	平成 28 年度 教員免許状更新講習 受講者募集要項	
【資料 A-2-7】	越前市と仁愛大学との連携に関する協定書	【資料 A-1-1】と同じ
【資料 A-2-8】	越前市との災害時における協力体制に関する協定書	
【資料 A-2-9】	学生による地元団体との連携活動実績	
【資料 A-2-10】	「北府駅を愛する会」と仁愛大学との連携と協力に関する協定書	
【資料 A-2-11】	菊・地球博実行委員会と仁愛大学との連携と協力に関する協定書	
【資料 A-2-12】	越前市学生地域貢献活動等補助事業ポスター	
【資料 A-2-13】	大学サテライト教室・学生サロンの設置及び管理運営に関する協定書	
【資料 A-2-14】	サテライトキャンパス案内	
【資料 A-2-15】	ふくい COC+ 5 大学連携体制図	
【資料 A-2-16】	大学連携センター「F スクエア」講義科目	
【資料 A-2-17】	カリフォルニア州立大学フラトン校(アメリカ合衆国・フラトン市)と仁愛大学(日本・福井県)との学術文化交流及び協力に関する覚書 同更新版	